

(案)

見附市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

(計画期間 令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

見 附 市

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
	(1) 法令などの根拠	2
	(2) 他の計画との関係	2
	(3) 計画の期間	2
3	計画の策定体制	3
	(1) 策定体制	3
	(2) アンケート調査の実施	3
	(3) 住民の意見反映	4
	(4) 庁内関係部門等との連携	4
第2章	見附市の現状と課題	5
1	高齢者の現状	5
	(1) 人口の推移	5
	(2) 高齢者のいる世帯の状況	7
2	介護保険事業の状況	8
	(1) 要支援・要介護認定の状況	8
	(2) 認知症高齢者の状況	15
	(3) 介護保険サービスの状況	16
3	第8期計画における介護事業量の計画比	21
	(1) 介護サービスの状況	21
	(2) 介護予防サービスの利用状況	28
4	調査結果から見た現状	33
	(1) 在宅介護実態調査	33
	(2) 介護予防・日常生活圏域二エズ調査	42
	(3) 介護事業所調査	46
5	第8期計画の評価	48
	(1) 地域包括ケアシステムの推進体制の強化	48
	(2) 活力ある高齢者の活動支援	50
	(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	51
	(4) 介護保険事業の適正な運営	53
6	地域の課題	54
第3章	基本的施策の方針と目標	56
1	基本理念	56
2	基本方針	57
3	本計画の基本的な方向性	58
	(1) 介護サービス基盤の計画的な整備	58

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み.....	59
(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の 生産性向上の推進.....	59
4 SDGsの取り組み.....	60
5 日常生活圏域の設定	60
6 施策の体系.....	61
7 計画の重点施策	62
第4章 施策の展開.....	63
1 地域包括ケアシステムの推進体制の強化.....	63
(1) 在宅医療・介護連携の推進.....	63
(2) 認知症施策の推進.....	66
(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	71
(4) 地域包括支援センターの機能強化	79
2 活力ある高齢者の活動支援	83
(1) 保健サービスの充実と推進.....	83
(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	86
3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	91
(1) 在宅福祉サービスの充実	91
(2) 日常生活を支援する体制の整備	97
(3) 権利擁護の推進	101
4 介護保険事業の適正な運営	103
(1) 介護サービスの提供体制の整備及び人材確保の推進	103
(2) 自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化	104
第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計	108
1 高齢者人口や要介護認定者等の将来推計.....	108
(1) 高齢者等の人口推計	108
(2) 要支援・要介護認定者数の推計	110
2 介護保険サービス事業量等の見込み	111
(1) 介護保険サービス基盤の整備.....	111
(2) 介護保険サービス見込み量.....	112
(3) 標準給付費の見込み	118
(4) 地域支援事業費の見込み	118
(5) 介護保険事業費の見込み	119
3 介護保険料の推計	119
(1) 介護保険料の方針について.....	119
(2) 第1号被保険者の保険料推計	120
第6章 計画実現のために	123
1 計画の推進体制	123

(1) 市民への周知	123
(2) 保健・医療・福祉の連携	123
(3) 介護保険運営協議会の運営	123
(4) 地域包括支援センター運営協議会	123
(5) 地域密着型サービス運営委員会	124
2 円滑な運営に向けて	124
(1) サービス基盤の整備及び確保	124
(2) 保険者機能の強化	124
(3) 苦情の適切な処理と再発防止	124
(4) 支出の適正化・収入の確保	125
3 計画の進行管理	125
資料編	126
1 見附市介護保険運営協議会等審議経過	126
2 見附市介護保険運営協議会等委員名簿	127

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、介護を社会全体で支えることを目的として平成 12（2000）年に創設されて以降、施策の評価や社会状況の変化などを踏まえた改正を行ってきました。

現在は市民に広く浸透し、高齢者やその家族を支える制度として定着しています。また、市内の介護サービスの充実に向けた基盤整備に伴い、介護は産業・就労の場としても重要な役割を担っています。

出生数の低下を受けて、日本の総人口は平成 20（2008）年以降減少し続けていますが、医療の進歩や生活環境の変化などにより平均寿命は延びており、急速な高齢化が社会問題となっています。総務省統計局の人口推計によると、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年まで、高齢化はさらに進行していくと見込まれています。一方で、少子化も続いていることから生産年齢人口は減少しており、介護を支える人材の確保が課題となっています。

見附市においては、令和 5（2023）年 10 月 1 日現在、人口は 38,729 人、うち 65 歳人口は 13,118 人で、高齢化率は 33.9%となっており、令和 22（2040）年には高齢化率が 40.1%になると推計されています。これに伴い、医療や介護などの支援や手助けが必要な高齢者が増加することが予測されます。

急速な少子高齢化と人口減少により、地域では高齢者を取り巻くさまざまな問題が浮上しています。こうした課題に対応していくために、介護保険事業計画は、第 6 期計画（平成 27～29 年度）以降、「地域包括ケア計画」として位置づけられました。健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、医療、介護、介護予防、住まいおよび日常生活の支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の深化を推進し、制度や分野を問わず地域住民や関係団体などが主体となって参画し、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指すことが求められています。

これまで本市が取り組んできた「スマートウエルネスみつけ」の理念の実現のために、現状と取り組みや課題等の分析を行い、超高齢化社会になる令和 22（2040）年を見据えた「地域包括ケアシステム」のあり方、介護保険制度の円滑な推進のための施策のあり方を示すものとして「見附市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 法令などの根拠

本計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者福祉保健計画と介護保険事業についてそのサービス見込み量などを定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

高齢者保健福祉計画は老人福祉法第 20 条の 8 の規定による老人福祉計画と位置づけられます。

介護保険事業計画は介護保険法第 117 条に規定された計画で、3 年ごとに策定することとされており、本計画は第 9 期となります。

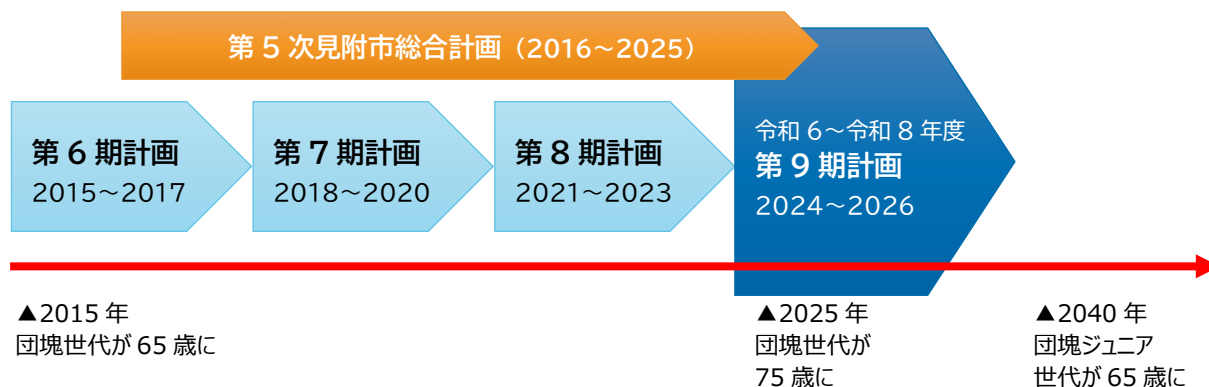
(2) 他の計画との関係

本計画は国の基本指針、県の「介護保険事業支援計画」「新潟県地域保健医療計画」などを踏まえるとともに、市政運営の方向性を示す最上位計画である「第 5 次見附市総合計画」が掲げる理念や将来像に基づき、本市における高齢者福祉の総合的な計画として、目標や具体的施策などを示したものです。

また、「見附市健幸づくり計画」「見附市障がい者計画・見附市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「見附市地域防災計画」「見附市いのち支える自殺対策計画」などの関連計画との調和・整合が保たれた計画となっています。

(3) 計画の期間

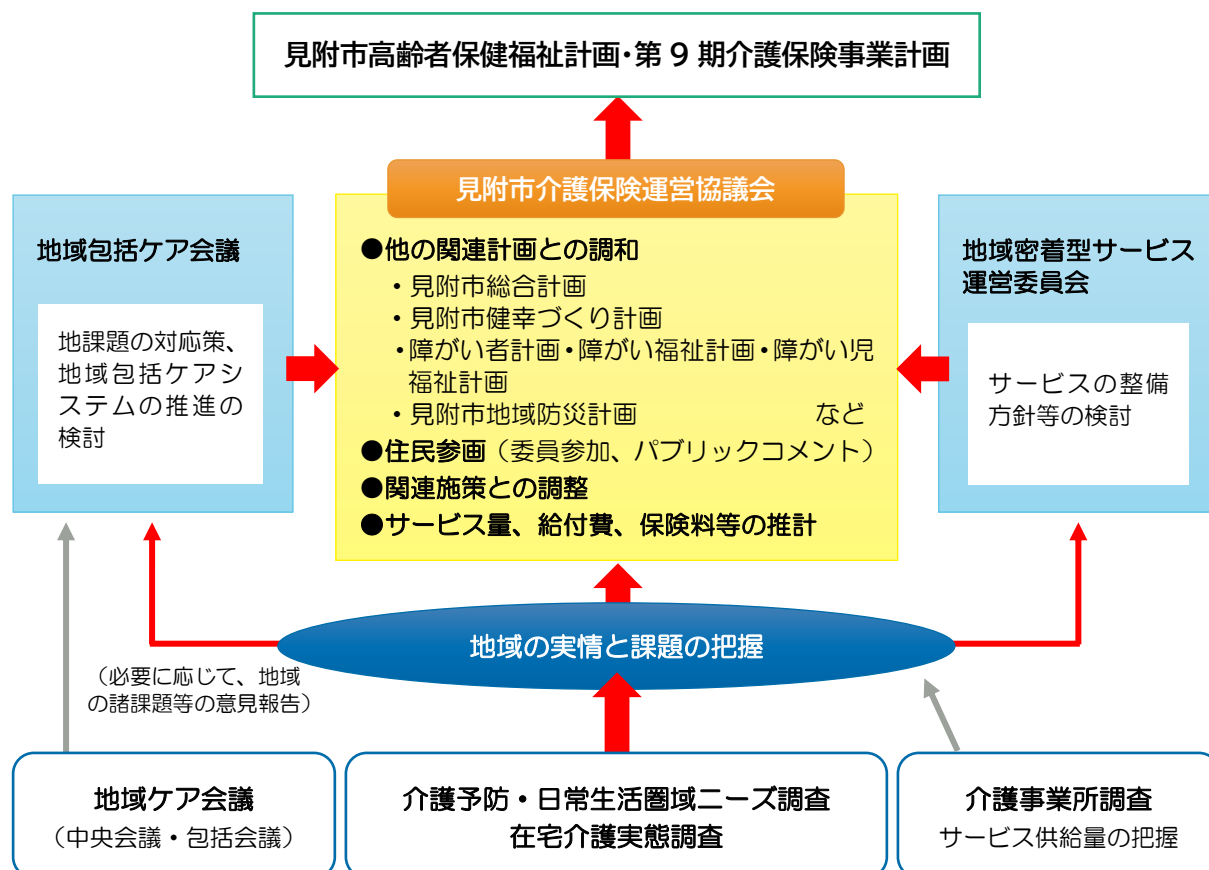
介護保険法により、3 年ごとの計画と定められているため、本計画は令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度までの 3 年を 1 期として策定します。



3 計画の策定体制

(1) 策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、被保険者の代表等、各界より幅広く選出された委員で構成される「見附市介護保険運営協議会」において協議、検討を行いました。



(2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、高齢者の健康状態や日常生活等、地域の実情を把握し、介護保険サービスや福祉サービス、また健康づくり事業の一層の向上を図るための基礎資料とすることを目的として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を、在宅で生活をしている要支援・要介護認定者の家族等介護者の就労継続や、要介護者の適切な在宅生活の継続などについて、客観的な状態把握とその達成に向けた施策検討を行うための基礎資料とすることを目的として「在宅介護実態調査」を実施しました。

また、市内で介護サービスを実施している事業所等に対し、運営状況やサービス提供の実態、人材の確保等についての調査を実施しました。

(3) 住民の意見反映

本計画に対し、市民から幅広く意見を募集し、本計画の策定や施策の参考とするためにパブリックコメントを実施しました。

(4) 庁内関係部門等との連携

地域包括ケアシステムの推進をはじめ、本計画における施策や取り組みは、福祉分野にとどまらず保健、医療、労働、住宅、交通等広範な分野にわたるため、健康福祉課だけでなく、他の関連する担当課と連携して計画策定を進めました。また、県の関係部門と施設・居住系サービス利用者数、整備数、医療計画との整合性について圏域調整を行いました。

第2章 見附市の現状と課題

1 高齢者の現状

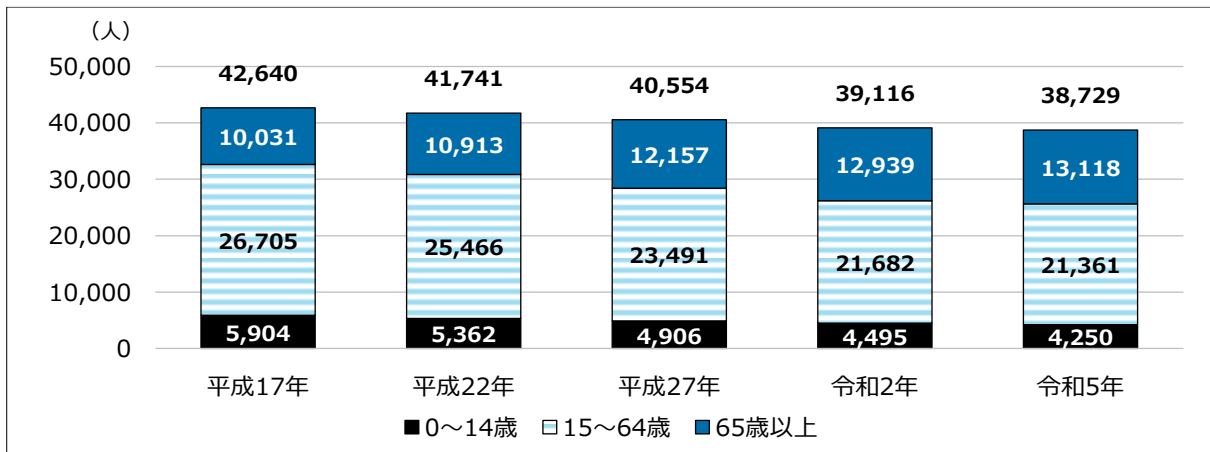
(1) 人口の推移

本市の国勢調査による人口は平成7（1995）年の43,760人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年には4万人を割り込み39,116人となりました。

年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口が減少し続ける一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。そのため、高齢化率は上昇し続けています。

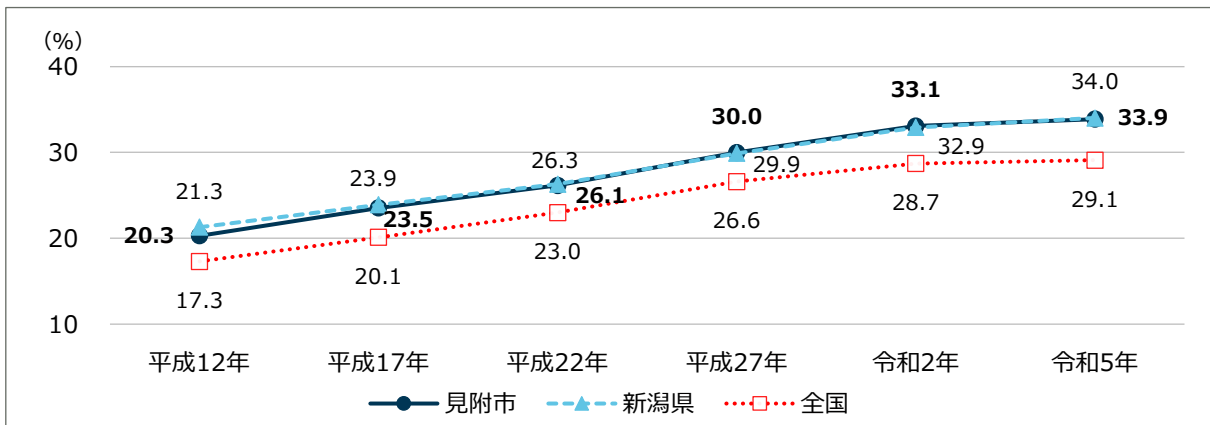
高齢化率を全国、新潟県と比較すると、全国を上回り、新潟県とほぼ同じ数値で推移しています。

【人口の推移】



資料：国勢調査 令和5年は住民基本台帳（10月1日）

【高齢化率の推移】



資料：国勢調査 令和5年は住民基本台帳（10月1日）

第2章 見附市の現状と課題

第7期と第8期における高齢者人口の状況をみると、75歳以上の後期高齢者人口が65～74歳の前期高齢者人口を上回り、増加傾向で推移しています。前期高齢者は令和4（2022）年以降減少に転じています。

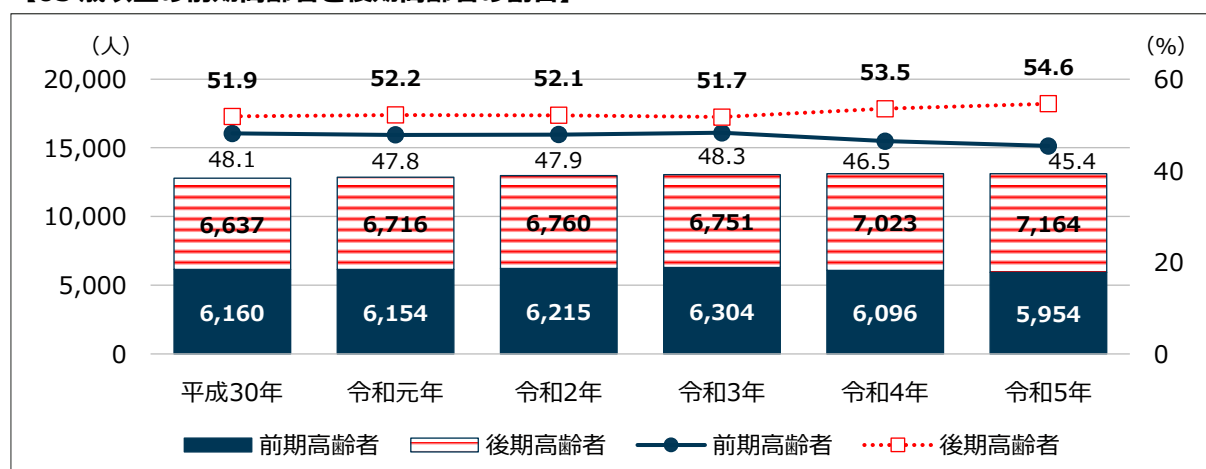
【第7期と第8期の人口】

（単位：人、％）

区 分		第7期			第8期		
		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人口		40,644	40,232	39,971	39,623	39,181	38,729
65歳以上		12,797	12,870	12,975	13,055	13,119	13,118
	前期高齢者 (構成比)	6,160 (15.2)	6,154 (15.3)	6,215 (15.5)	6,304 (15.9)	6,096 (15.6)	5,954 (15.4)
	後期高齢者 (構成比)	6,637 (16.3)	6,716 (16.7)	6,760 (16.9)	6,751 (17.0)	7,023 (17.9)	7,164 (18.5)
高齢化率	見附市	31.5	32.0	32.5	32.9	33.5	33.9
	新潟県	31.9	32.4	32.9	33.4	33.7	34.0
	全 国	28.1	28.4	28.7	29.1	29.1	29.1

資料：住民基本台帳（各年10月1日）

【65歳以上の前期高齢者と後期高齢者の割合】



(2) 高齢者のいる世帯の状況

総人口が減少し続ける一方で、世帯数は昭和 30（1955）年から増加し続けています。核家族化の進行により、1 世帯あたり人員は減少傾向で推移しています。

高齢者のいる世帯が一般世帯に占める割合は増加傾向にあります。

特に、高齢者の単身世帯、夫婦のみ世帯の割合が増加しており、高齢者の単身世帯は一般世帯数全体の 1 割を超えています。

【高齢者世帯の状況】

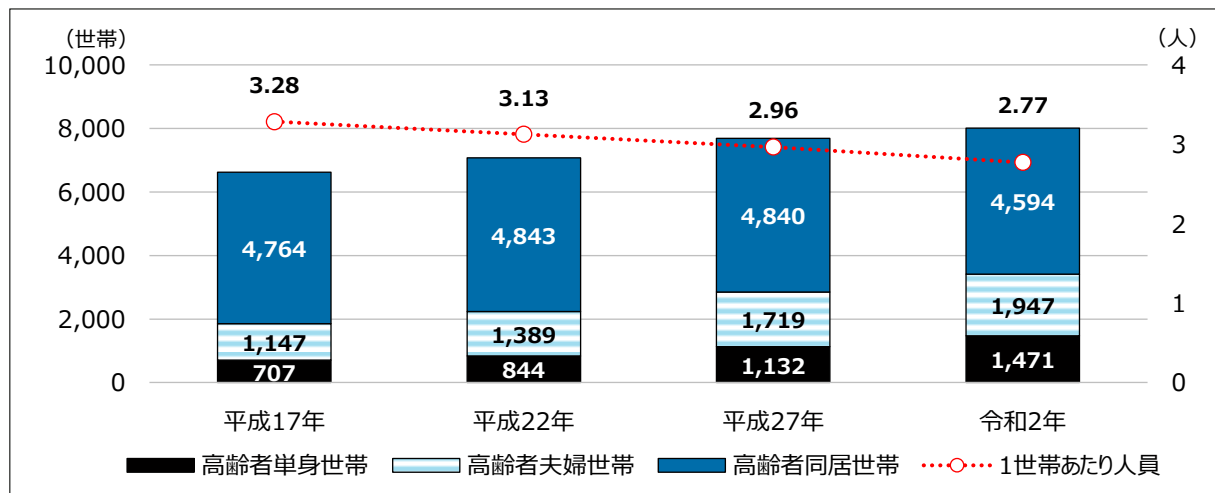
(単位：世帯)

	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
一般世帯数 (1 世帯あたり人員)	12,985 (3.28 人)	13,352 (3.13 人)	13,678 (2.96 人)	14,106 (2.77 人)
高齢者のいる世帯 (構成比)	6,618 (51.0%)	7,076 (53.0%)	7,691 (56.2%)	8,012 (56.8%)
高齢者単身世帯 (構成比)	707 (5.4%)	844 (6.3%)	1,132 (8.3%)	1,471 (10.4%)
高齢者夫婦世帯 (構成比)	881 (6.8%)	1,114 (8.3%)	1,381 (10.1%)	1,655 (11.7%)
高齢者同居世帯 (構成比)	5,030 (38.7%)	5,118 (38.3%)	5,178 (37.9%)	4,886 (34.6%)

資料：国勢調査（地域包括ケア「見える化」システム）

【高齢者世帯の推移】

(単位：世帯)



2 介護保険事業の状況

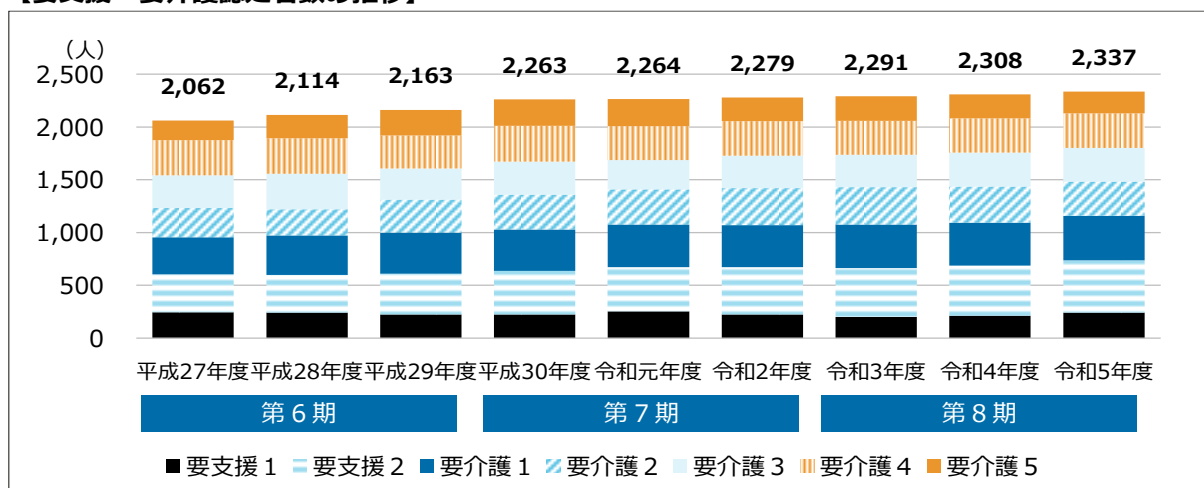
(1) 要支援・要介護認定の状況

1. 要支援・要介護認定者数と認定率

要支援・要介護認定者数は、緩やかな増加傾向にあります。特に要支援2の認定者数が増加傾向にあります。

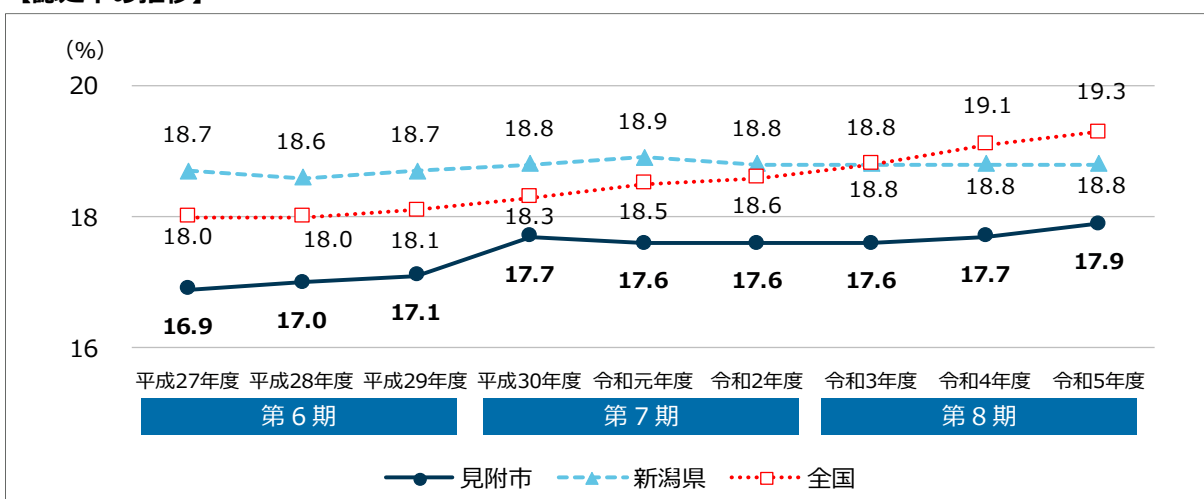
第1号被保険者数に占める認定者の割合（認定率）の推移をみると、本市の認定率は全国平均、新潟県平均を下回っていますが、増加傾向で推移しています。

【要支援・要介護認定者数の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年度9月月報）

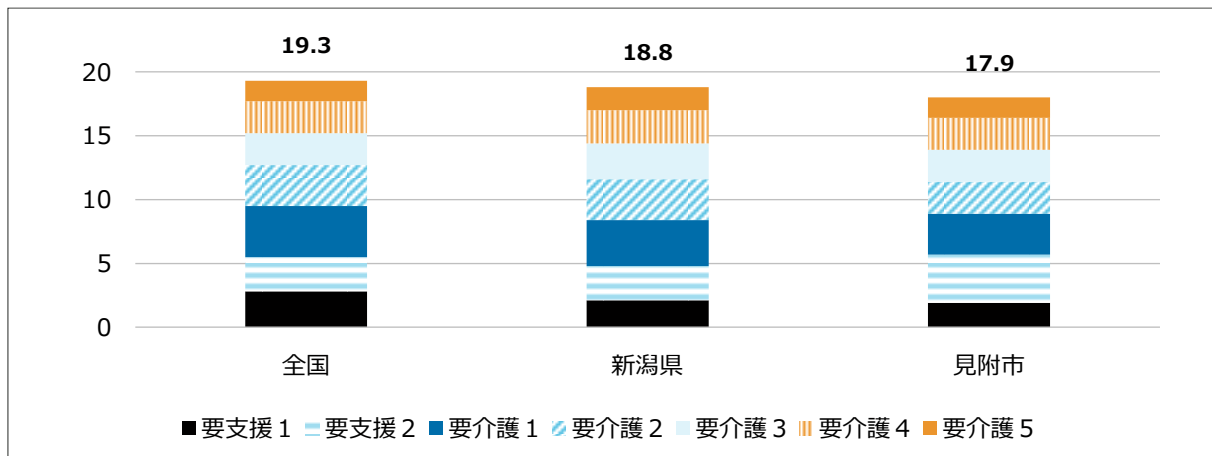
【認定率の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年度9月月報）

要支援・要介護度別の認定率を全国、新潟県と比較すると、本市は要支援2の認定率が高くなっています。

【認定率の比較】



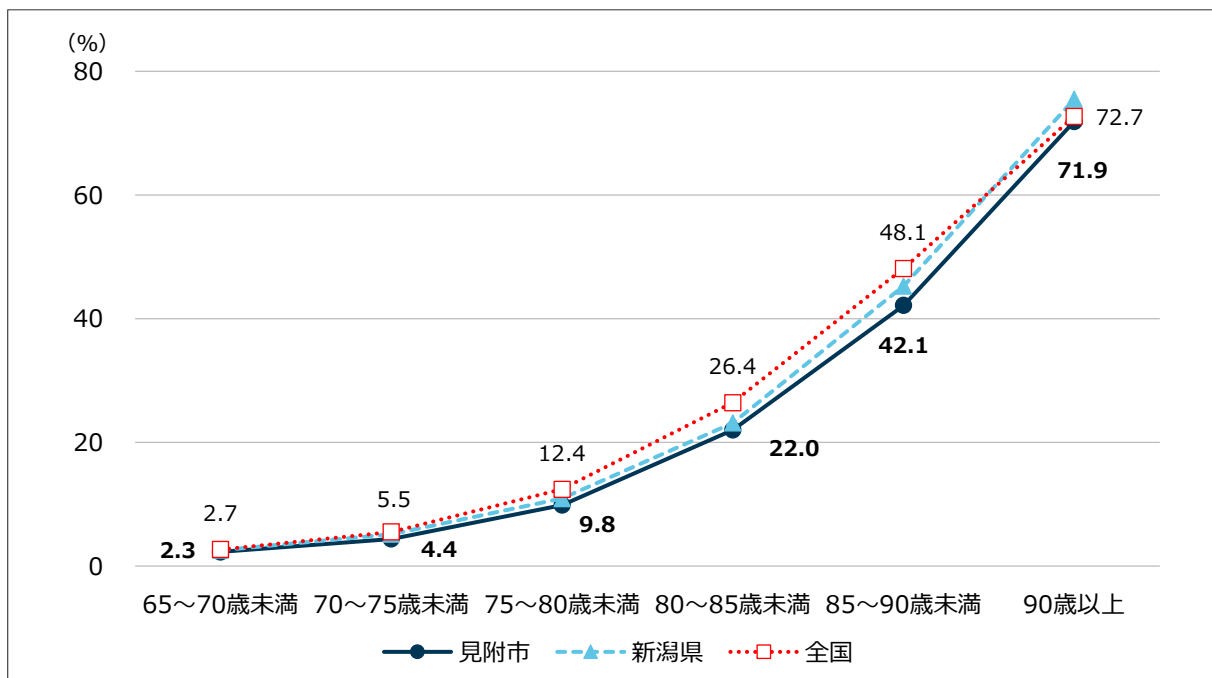
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（令和5年9月月報）

年齢階級別の要介護認定率をみると、65歳以上全体の認定率は17.4%ですが、75歳以上全体では29.7%、85歳以上全体では54.2%となっており、75歳以上の後期高齢者になると急激に認定率が高くなっていることがわかります。

本市の認定率は、すべての年齢層で全国平均、新潟県平均を下回っています

【年齢階級別の要介護認定率】

(数値は太字が見附市、細字は全国)



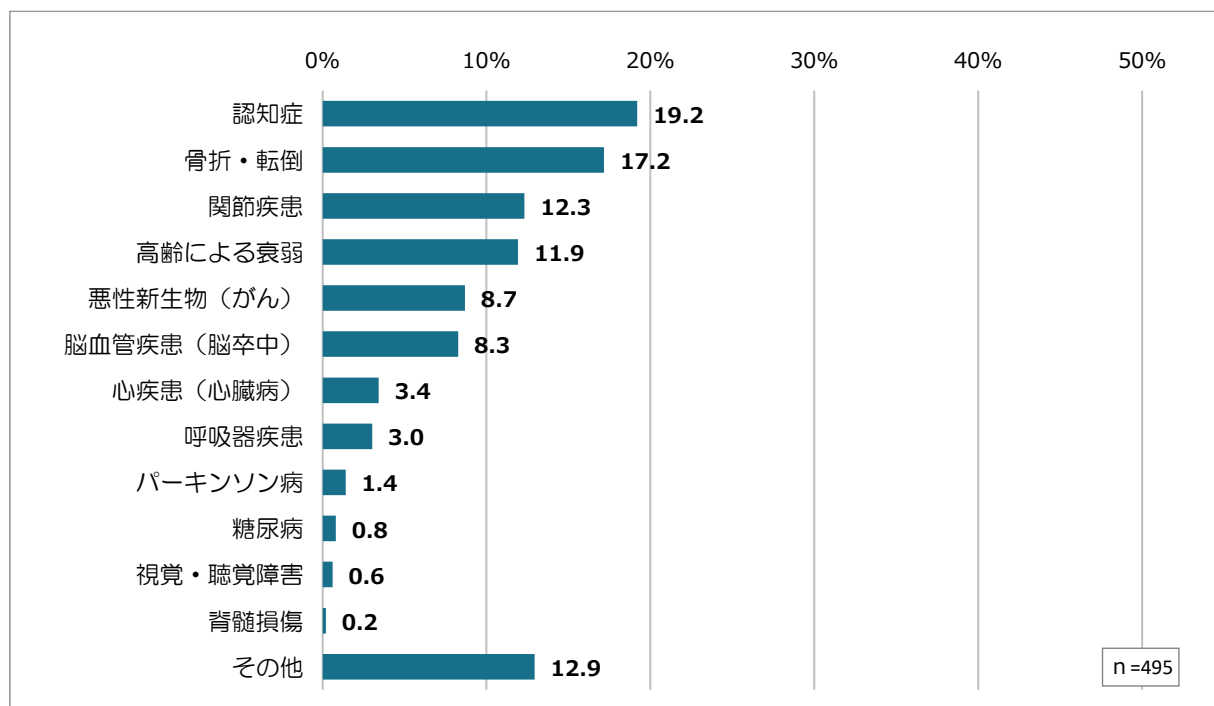
2. 要支援・要介護認定の新規申請理由

令和4年度に、新規に要介護認定された495人の申請理由として、最も多いのは「認知症」で19.2%となっています。令和元年に新規申請理由として最も多かった「高齢による衰弱」は第4位となっています。

【新規申請理由】

区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	認知症	骨折・転倒	関節疾患	高齢による衰弱	悪性新生物（がん）
人数（人）	95	85	61	59	43

資料：見附市健康福祉課



【男性の新規申請理由】

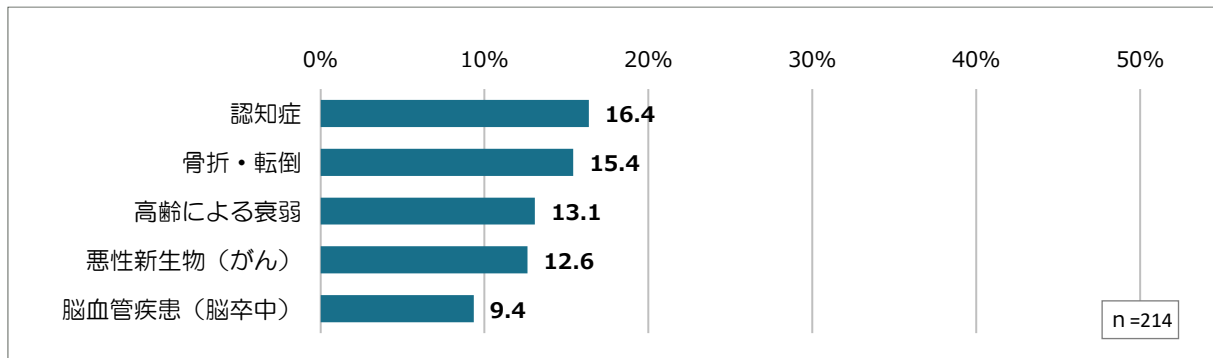
区 分	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
	認知症	骨折・転倒	高齢による衰弱	悪性新生物 (がん)	脳血管疾患 (脳卒中)
人数(人)	35	33	28	27	20

【女性の新規申請理由】

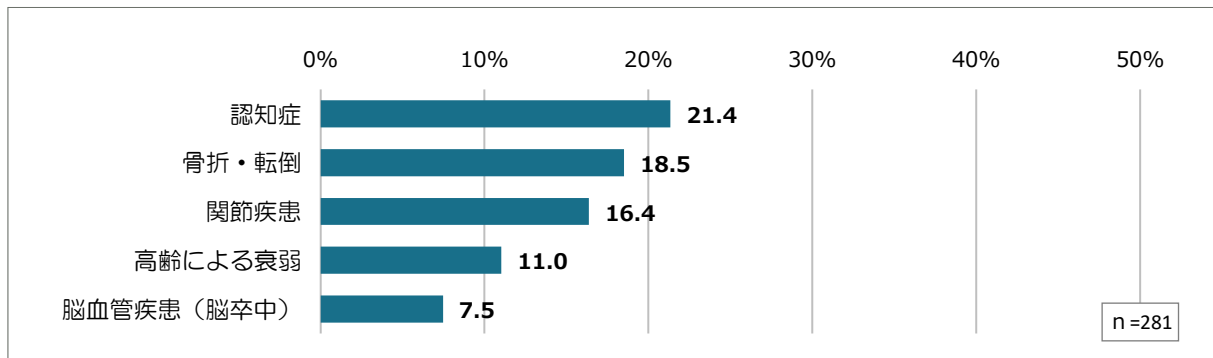
区 分	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
	認知症	骨折・転倒	関節疾患	高齢による衰弱	脳血管疾患 (脳卒中)
人数(人)	60	52	46	31	21

資料：見附市健康福祉課

【男性の新規申請理由割合 ※上位 5 項目】



【女性の新規申請理由割合 ※上位 5 項目】



第2章 見附市の現状と課題

新規の申請理由を前期・後期高齢者別にみると、前期高齢者（65～74歳）では、悪性新生物が最も多く、後期高齢者（75歳以上）では、認知症が最も多くなっています。

【前期高齢者の新規申請理由】

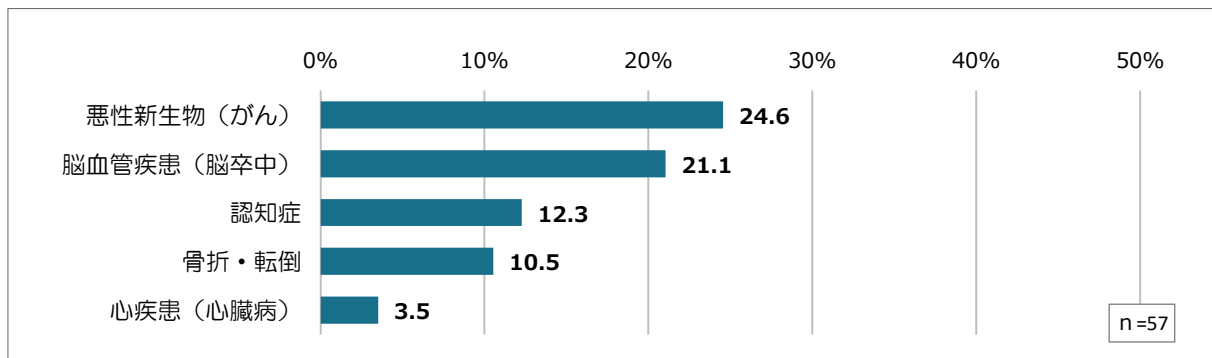
区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	悪性新生物 (がん)	脳血管疾患 (脳卒中)	認知症	骨折・転倒	心疾患 (心臓病)
人数(人)	14	12	7	6	2

【後期高齢者の新規申請理由】

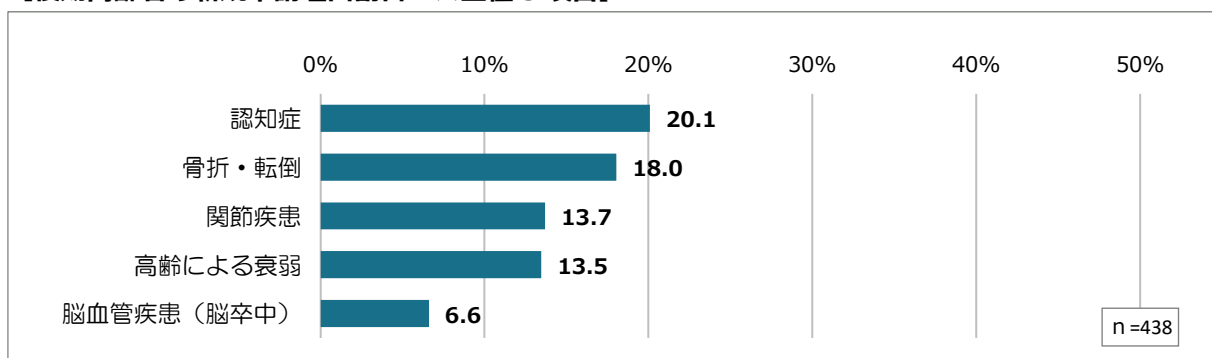
区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	認知症	骨折・転倒	関節疾患	高齢による衰弱	脳血管疾患 (脳卒中)
人数(人)	88	79	60	59	29

資料：見附市健康福祉課

【前期高齢者の新規申請理由割合 ※上位5項目】



【後期高齢者の新規申請理由割合 ※上位5項目】



要新規の申請理由を介護度分類別にみると、要支援1・2では関節疾患が最も多く、要介護1・2では認知症が特に多くなっています。要介護3以上では骨折・転倒が最も多く、次いで多いのは脳血管疾患（脳卒中）となっています。

支援1・2の新規申請理由】

（令和4年）

区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	関節疾患	骨折・転倒	高齢による衰弱	悪性新生物（がん）	認知症
人数（人）	42	42	33	15	12

【要介護1・2の新規申請理由】

（令和4年）

区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	認知症	骨折・転倒	脳血管疾患（脳卒中）	高齢による衰弱	関節疾患
人数（人）	74	13	12	12	11

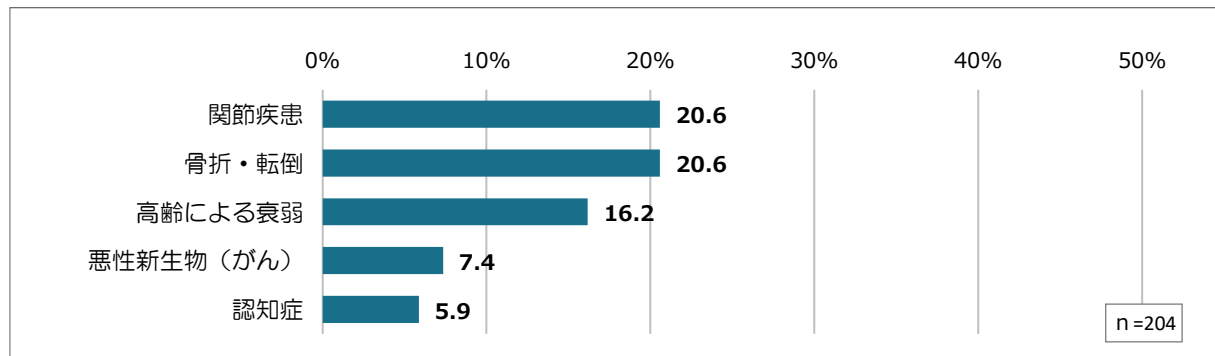
【要介護3以上の新規申請理由】

（令和4年）

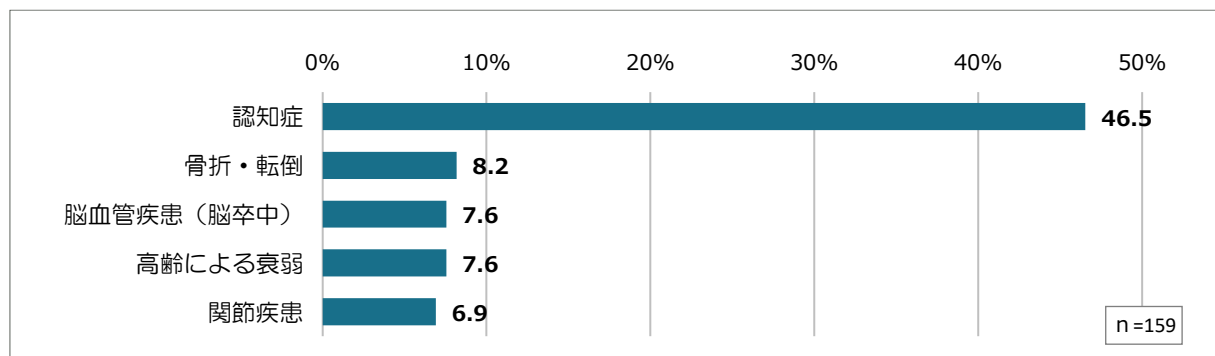
区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	骨折・転倒	脳血管疾患（脳卒中）	悪性新生物（がん）	高齢による衰弱	認知症
人数（人）	29	18	13	11	7

資料：見附市健康福祉課

【要支援1・2の新規申請理由割合 ※上位5項目】

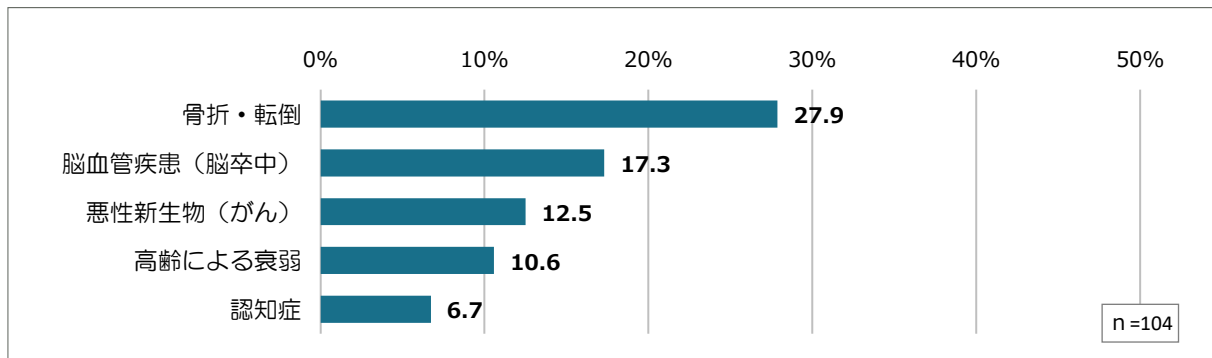


【要介護1・2の新規申請理由割合 ※上位5項目】



第2章 見附市の現状と課題

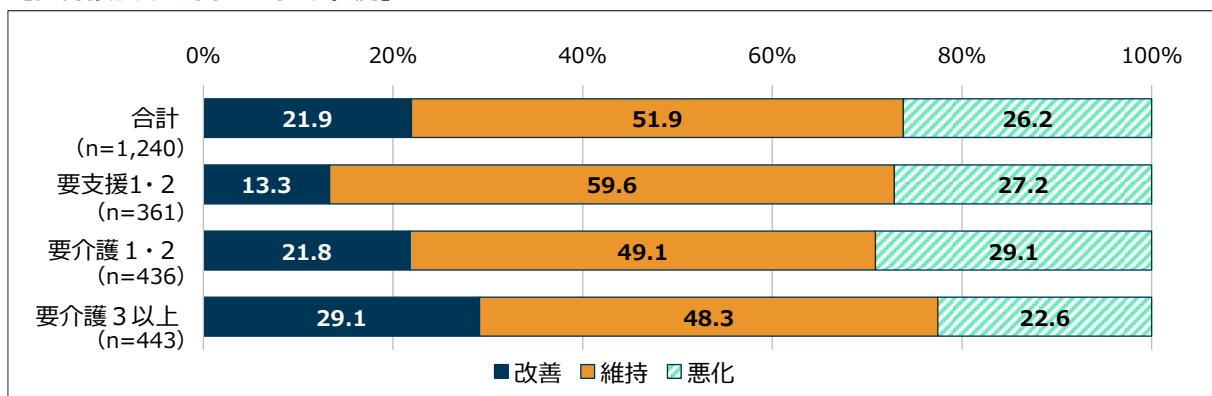
【要介護3以上の新規申請理由割合 ※上位5項目】



3. 要介護度の改善・悪化の状況

令和3年度の介護認定の更新前後の介護度の変化を、改善・維持・悪化の3分類に集計しました。改善の割合は全体で21.9%となっています。また、介護度別にみると悪化の割合が最も高いのは要介護1・2で29.1%、改善の割合が最も高いのが介護度3以上の29.1%となっています。

【要介護度の改善・悪化の状況】



資料：見附市健康福祉課 令和3年度

(2) 認知症高齢者の状況

要支援・要介護認定者のうち、日常生活自立度Ⅱa以上の認知症高齢者の割合は6割以上となっていますが、第7期、第8期計画期間中は減少傾向にあります。

【認知症高齢者数】

(単位：人)

区 分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
軽度認知症高齢者 自立度Ⅰ（構成比）	360 (15.9%)	371 (16.4%)	415 (18.2%)	424 (18.0%)	409 (17.3%)	411 (17.3%)
認知症高齢者 自立度Ⅱa以上（構成比）	1,509 (66.7%)	1,476 (65.2%)	1,454 (63.8%)	1,488 (63.2%)	1,488 (63.0%)	1,474 (62.2%)

資料：見附市健康福祉課 意見書の認知症高齢者自立度より（各年10月1日現在 第2号被保険者は除く）

日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度は、高齢者の認知症の程度を加味して、どの程度自立して生活ができるかを評価する指標です。

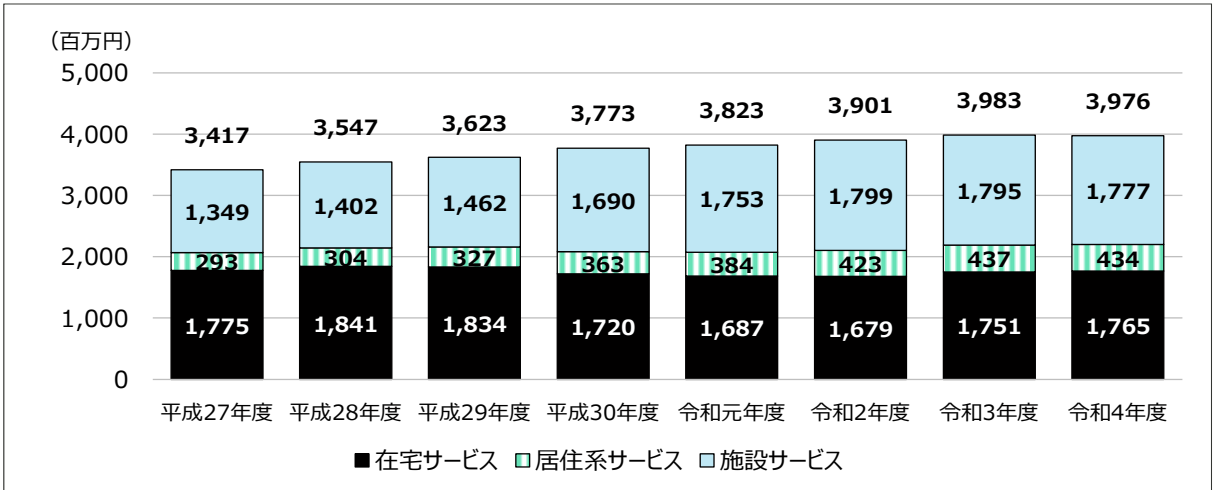
ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる	たびたび道に迷ったり、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者への対応など1人で留守番ができない等
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態がみられる	
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態がみられる	
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする	
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

(3) 介護保険サービスの状況

1. 介護費用額の推移

介護費用額の推移をみると増加傾向にあり、特に在宅サービスが増加しています。

【介護費用額の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
令和4年度は「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計

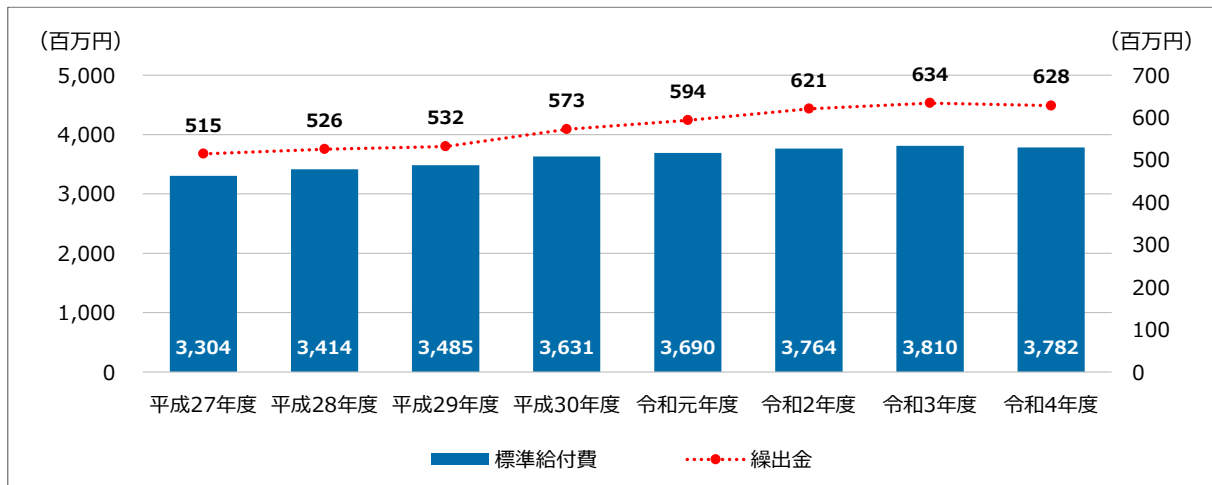
介護保険サービスの分類

地域包括ケア「見える化」システムにおける、「在宅サービス」「居住系サービス」「施設サービス」には、原則として以下のサービスが含まれます。

指標名	含まれるサービス
在宅サービス	■訪問介護 ■訪問入浴介護 ■訪問看護 ■訪問リハビリテーション ■居宅療養管理指導 ■通所介護 ■通所リハビリテーション ■短期入所生活介護 ■短期入所療養介護 ■福祉用具貸与 ■特定福祉用具販売費 ■住宅改修費 ■介護予防支援・居宅介護支援 ■定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ■夜間対応型訪問介護 ■地域密着型通所介護 ■認知症対応型通所介護 ■小規模多機能型居宅介護 ■看護小規模多機能型居宅介護
居住系サービス	■認知症対応型共同生活介護 ■特定施設入居者生活介護 ■地域密着型特定施設入居者生活介護
施設サービス	■介護老人福祉施設 ■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ■介護老人保健施設 ■介護医療院

介護給付費は年々上昇しており、それにともない市の負担（一般会計からの繰出金）も増加しています。

【標準総給付費と一般会計からの繰出金の推移】

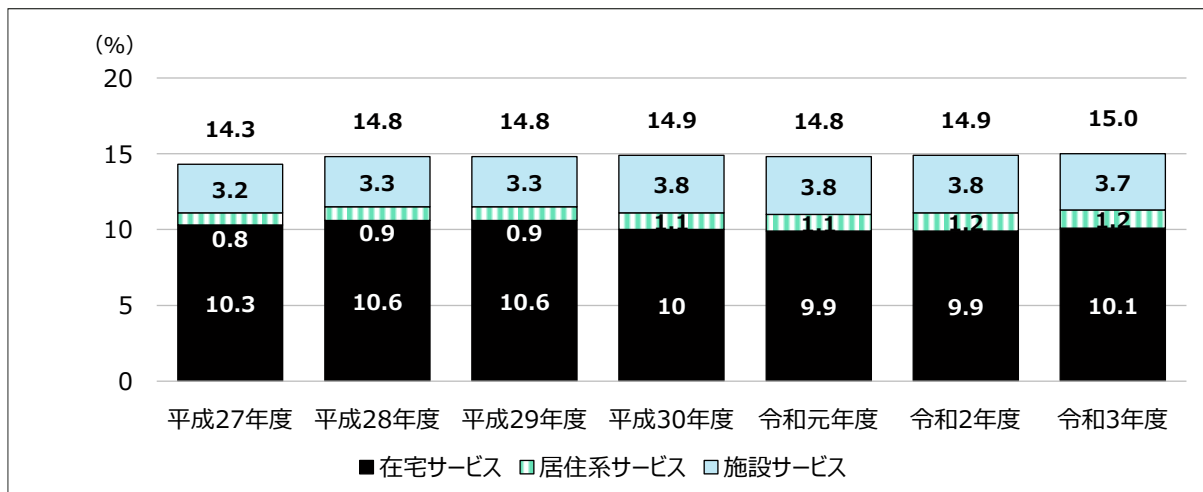


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（年報）

2. 介護サービス受給率

介護サービス受給率の推移をみると、平成28（2016）年度以降はほぼ横ばいに推移しています。

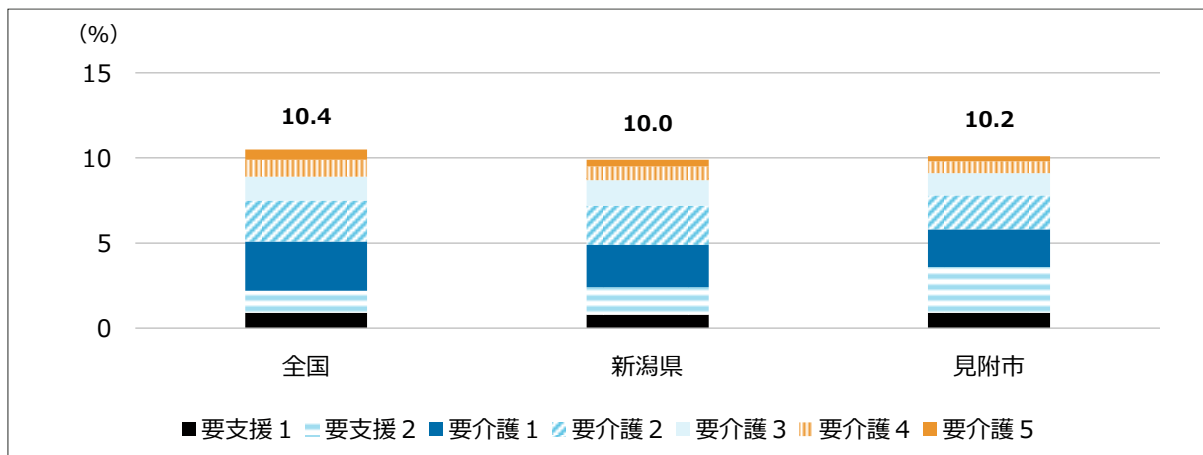
【介護サービス受給率の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（年報）

令和4（2022）年の在宅サービスの受給率について、全国、新潟県と比較すると、本市の受給率は全国平均に次いで高く、特に、要支援2の割合が高くなっています。

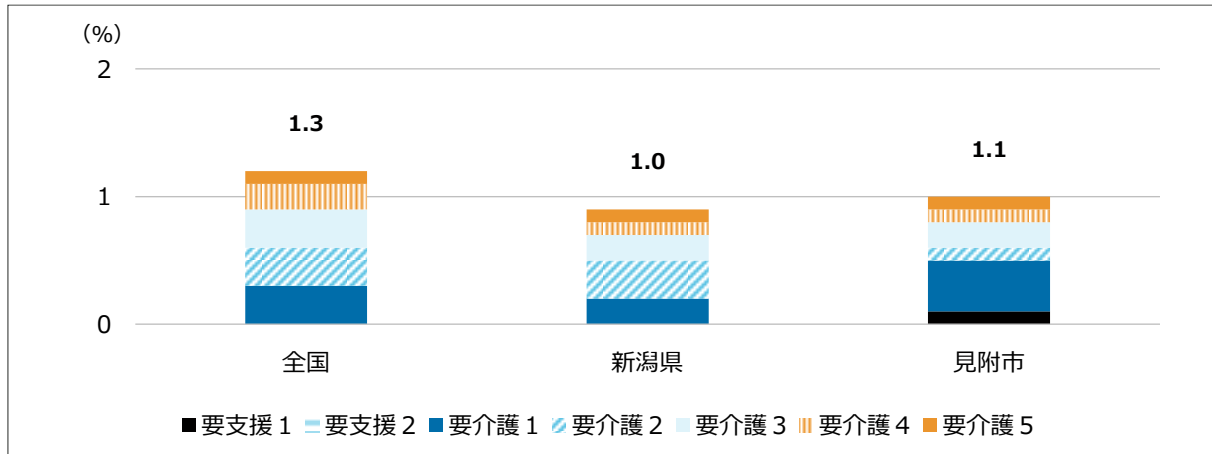
【在宅サービス受給率の比較】



資料：地域包括ケア「見える化」システム

令和4（2022）年の居住系サービスの受給率について、全国、新潟県と比較すると、本市の受給率は、ほぼ新潟県平均と同程度となっていますが、要介護1の割合が高くなっています。

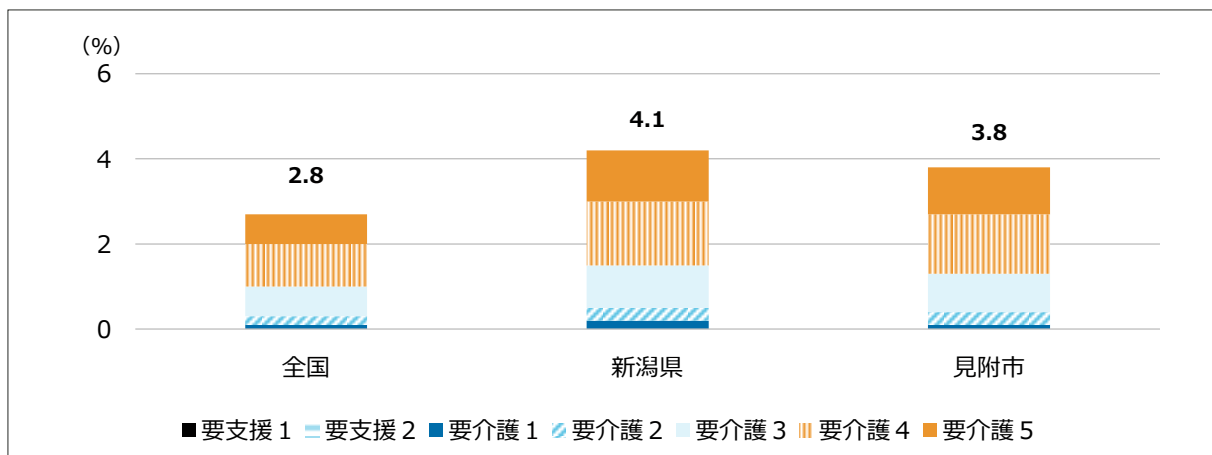
【居住系サービス受給率の比較】



資料：地域包括ケア「見える化」システム

令和4（2022）年の施設サービスの受給率について、全国、新潟県と比較すると、本市の受給率は、新潟県平均をやや下回った数値となっております。

【施設サービス受給率の比較】



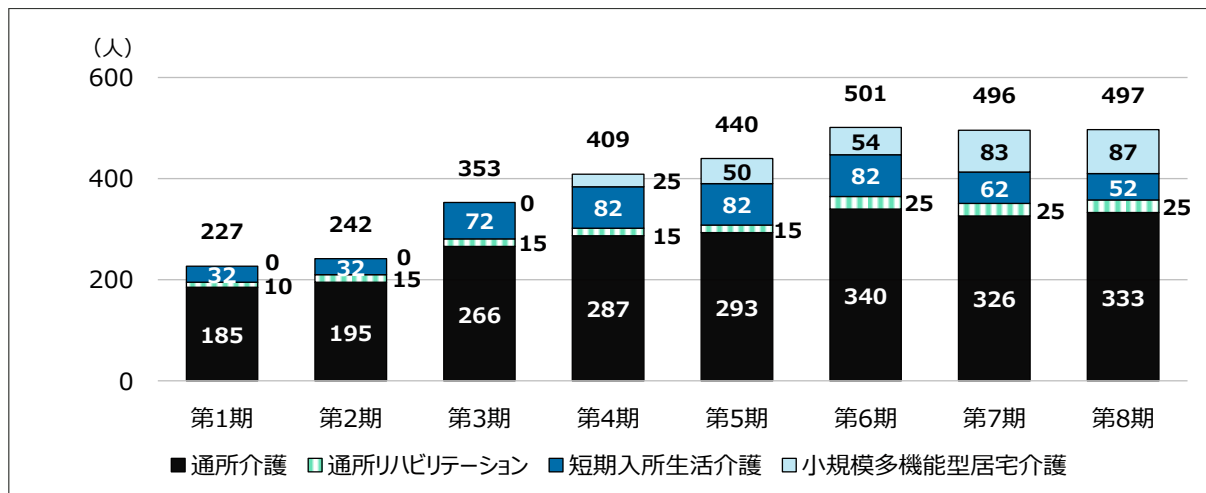
資料：地域包括ケア「見える化」システム

3. 介護保険サービス事業所の整備状況

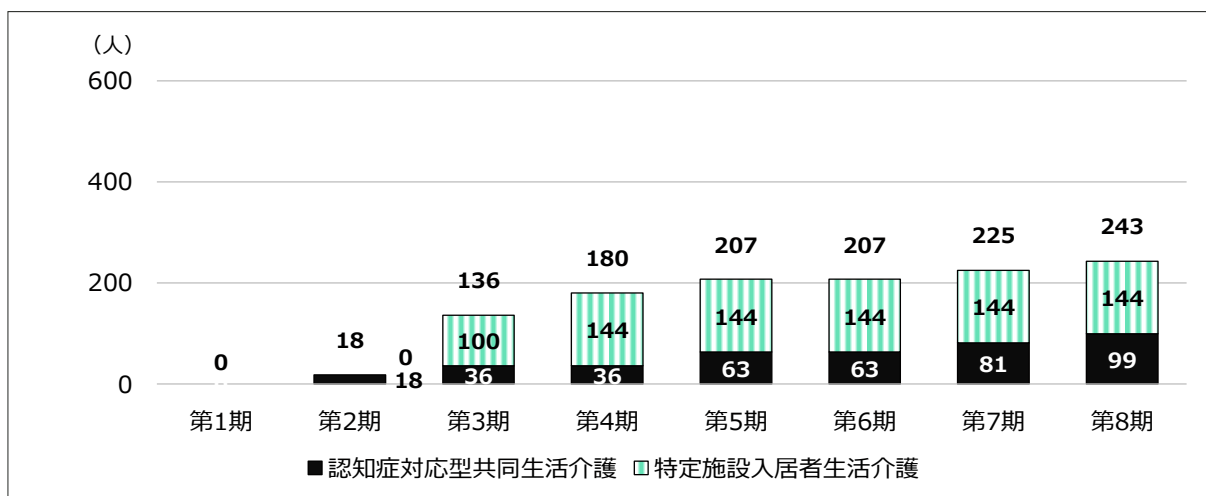
事業所の定員数は、在宅サービス、居住系サービスで増加しています。

事業所の転換等含め在宅サービスの通所介護（9名）と小規模多機能型居宅介護（1施設4名）、居住系サービスでは、認知症対応型共同生活介護（18名）の整備をすすめました。

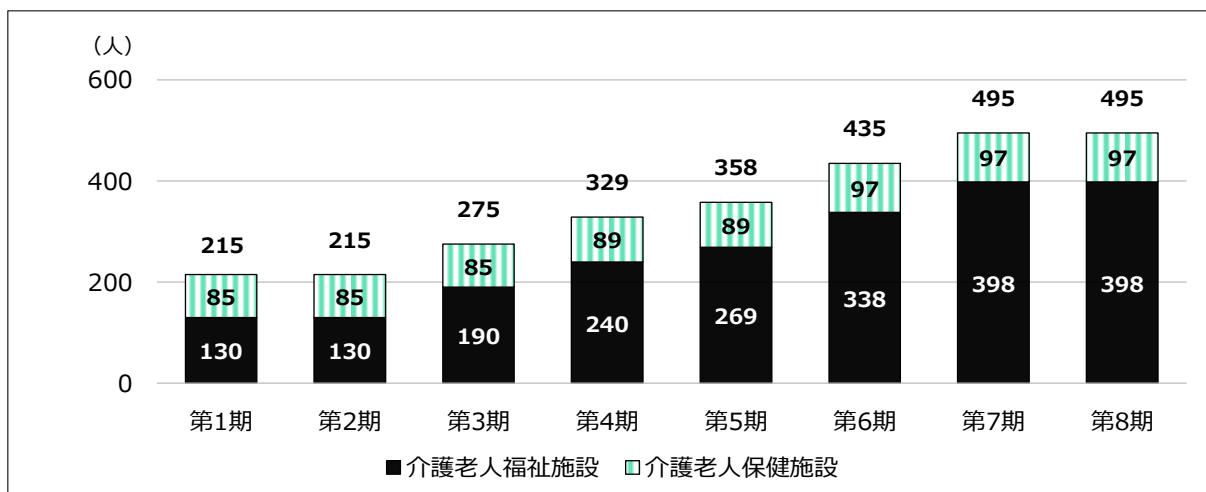
【在宅サービス提供事業所の定員数の推移】



【居住系サービス事業所の定員数の推移】



【施設サービス事業所の定員数の推移】



3 第8期計画における介護事業量の計画比

(1) 介護サービスの状況

1. 居宅介護サービス

居宅介護サービスの第8期の計画と実績を比較すると、訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援が計画を上回っています。

区分			計画	実績	計画比
居宅介護サービス					
訪問介護	給付費 (千円)	令和3年度	103,692	122,499	118.1%
		令和4年度	107,904	123,266	114.2%
		令和5年度	112,035	142,623	127.3%
	回数 (回)	令和3年度	37,603	45,415	120.8%
		令和4年度	39,157	44,702	114.2%
		令和5年度	40,597	51,514	126.9%
	人数 (人)	令和3年度	1,896	2,328	122.8%
		令和4年度	1,944	2,256	116.0%
		令和5年度	1,992	2,352	118.1%
訪問入浴介護	給付費 (千円)	令和3年度	13,056	15,099	115.6%
		令和4年度	14,018	11,974	85.4%
		令和5年度	14,076	10,943	77.7%
	回数 (回)	令和3年度	1,087	1,248	114.8%
		令和4年度	1,166	960	82.3%
		令和5年度	1,171	876	74.8%
	人数 (人)	令和3年度	192	264	137.5%
		令和4年度	204	216	105.9%
		令和5年度	204	192	94.1%
訪問看護	給付費 (千円)	令和3年度	73,702	86,726	117.7%
		令和4年度	76,199	85,485	112.2%
		令和5年度	78,474	77,362	98.6%
	回数 (回)	令和3年度	11,282	13,560	120.2%
		令和4年度	11,634	12,337	106.0%
		令和5年度	11,940	10,999	92.1%
	人数 (人)	令和3年度	1,680	1,920	114.3%
		令和4年度	1,704	1,872	109.9%
		令和5年度	1,752	1,932	110.3%

※ 令和5年度は見込み（以下同じ）

第2章 見附市の現状と課題

区分			計画	実績	計画比
居宅介護サービス					
訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	令和3年度	1,305	553	42.4%
		令和4年度	1,305	169	13.0%
		令和5年度	1,305	0	—
	回数 (回)	令和3年度	442	182	41.2%
		令和4年度	442	58	13.1%
		令和5年度	442	0	—
	人数 (人)	令和3年度	48	12	25.0%
		令和4年度	48	12	25.0%
		令和5年度	48	0	—
居宅療養管理指導	給付費 (千円)	令和3年度	7,764	9,525	122.7%
		令和4年度	8,024	9,291	115.8%
		令和5年度	8,267	10,589	128.1%
	人数 (人)	令和3年度	1,008	1,248	123.8%
		令和4年度	1,044	1,248	119.5%
		令和5年度	1,080	1,308	121.1%
通所介護	給付費 (千円)	令和3年度	514,102	437,612	85.1%
		令和4年度	535,498	428,343	80.0%
		令和5年度	541,562	409,536	75.6%
	回数 (回)	令和3年度	59,584	51,492	86.4%
		令和4年度	61,822	49,740	80.5%
		令和5年度	62,293	46,500	74.6%
	人数 (人)	令和3年度	6,384	5,628	88.2%
		令和4年度	6,516	5,400	82.9%
		令和5年度	6,528	5,040	77.2%
通所リハビリテーション	給付費 (千円)	令和3年度	62,246	63,932	102.7%
		令和4年度	63,975	53,994	84.4%
		令和5年度	65,481	55,806	85.2%
	回数 (回)	令和3年度	7,429	7,181	96.7%
		令和4年度	7,616	5,825	76.5%
		令和5年度	7,775	5,884	75.7%
	人数 (人)	令和3年度	816	888	108.8%
		令和4年度	828	768	92.8%
		令和5年度	840	732	87.1%

区分			計画	実績	計画比
居宅介護サービス					
短期入所生活介護	給付費 (千円)	令和3年度	159,821	159,585	99.9%
		令和4年度	165,533	177,196	107.0%
		令和5年度	165,985	188,906	113.8%
	日数 (日)	令和3年度	18,133	17,837	98.4%
		令和4年度	18,758	20,072	107.0%
		令和5年度	18,798	21,655	115.2%
	人数 (人)	令和3年度	2,400	1,980	82.5%
		令和4年度	2,460	2,088	84.9%
		令和5年度	2,448	2,160	88.2%
	給付費 (千円)	令和3年度	20,916	18,534	88.6%
		令和4年度	23,303	15,746	67.6%
		令和5年度	25,250	14,313	56.7%
	日数 (日)	令和3年度	1,955	1,686	86.2%
		令和4年度	2,178	1,445	66.3%
		令和5年度	2,354	1,306	55.5%
	人数 (人)	令和3年度	240	240	100.0%
		令和4年度	264	216	81.8%
		令和5年度	288	216	75.0%
短期入所療養介護 (病院等)	給付費 (千円)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	日数 (日)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	人数 (人)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費 (千円)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	日数 (日)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	人数 (人)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—

第2章 見附市の現状と課題

区分			計画	実績	計画比
居宅介護サービス					
特定施設入居者生活介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	140,605	137,239	97.6%
		令和 4 年度	151,432	128,774	85.0%
		令和 5 年度	161,548	139,498	86.4%
	人数 (人)	令和 3 年度	696	684	98.3%
		令和 4 年度	756	648	85.7%
		令和 5 年度	816	708	86.8%
福祉用具貸与	給付費 (千円)	令和 3 年度	79,167	92,044	116.3%
		令和 4 年度	81,801	92,212	112.7%
		令和 5 年度	84,877	94,768	111.7%
	人数 (人)	令和 3 年度	6,696	7,236	108.1%
		令和 4 年度	6,900	7,224	104.7%
		令和 5 年度	7,080	6,948	98.1%
特定福祉用具購入費	給付費 (千円)	令和 3 年度	4,973	2,804	56.4%
		令和 4 年度	4,973	3,438	69.1%
		令和 5 年度	4,973	2,599	52.3%
	人数 (人)	令和 3 年度	156	108	69.2%
		令和 4 年度	156	132	84.6%
		令和 5 年度	156	108	69.2%
住宅改修費	給付費 (千円)	令和 3 年度	8,044	5,463	67.9%
		令和 4 年度	8,044	5,435	67.6%
		令和 5 年度	8,044	5,728	71.2%
	人数 (人)	令和 3 年度	72	60	83.3%
		令和 4 年度	72	60	83.3%
		令和 5 年度	72	60	83.3%
居宅介護支援	給付費 (千円)	令和 3 年度	134,047	145,486	108.5%
		令和 4 年度	136,544	147,846	108.3%
		令和 5 年度	138,331	143,103	103.4%
	人数 (人)	令和 3 年度	9,180	9,708	105.8%
		令和 4 年度	9,336	9,540	102.2%
		令和 5 年度	9,432	9,264	98.2%

2. 地域密着型サービス

地域密着型サービスの第8期の計画と実績を比較すると、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護が計画を上回っています。

区分			計画	実績	計画比
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費 (千円)	令和 3 年度	9,321	5,386	57.8%
		令和 4 年度	9,326	3,734	40.0%
		令和 5 年度	9,326	2,771	29.7%
	人数 (人)	令和 3 年度	48	24	50.0%
		令和 4 年度	48	24	50.0%
		令和 5 年度	48	12	25.0%
夜間対応型訪問介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
	人数 (人)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
認知症対応型通所介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	108,174	44,652	41.3%
		令和 4 年度	107,882	42,583	39.5%
		令和 5 年度	107,706	51,453	47.8%
	回数 (回)	令和 3 年度	8,749	3,660	41.8%
		令和 4 年度	8,718	3,433	39.4%
		令和 5 年度	8,702	4,208	48.4%
	人数 (人)	令和 3 年度	564	360	63.8%
		令和 4 年度	564	360	63.8%
		令和 5 年度	564	480	85.1%
小規模多機能型居宅介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	200,745	203,808	101.5%
		令和 4 年度	204,014	213,369	104.6%
		令和 5 年度	276,526	209,862	75.9%
	人数 (人)	令和 3 年度	1,008	900	89.3%
		令和 4 年度	1,020	948	92.9%
		令和 5 年度	1,368	900	65.8%

※ 令和5年度は見込み（以下同じ）

第2章 見附市の現状と課題

区分			計画	実績	計画比
地域密着型サービス					
認知症対応型共同生活介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	250,168	237,649	95.0%
		令和 4 年度	253,270	245,707	97.0%
		令和 5 年度	315,430	254,980	80.8%
	人数 (人)	令和 3 年度	1,008	936	92.9%
		令和 4 年度	1,020	960	94.1%
		令和 5 年度	1,272	984	77.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
	人数 (人)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	188,111	192,953	102.6%
		令和 4 年度	188,215	193,894	103.0%
		令和 5 年度	188,215	204,972	108.9%
	人数 (人)	令和 3 年度	696	696	100.0%
		令和 4 年度	696	696	100.0%
		令和 5 年度	696	720	103.4%
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
	人数 (人)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
地域密着型通所介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	43,446	61,618	141.8%
		令和 4 年度	44,006	63,176	143.6%
		令和 5 年度	44,064	58,082	131.8%
	回数 (回)	令和 3 年度	5,687	7,193	126.5%
		令和 4 年度	5,746	7,234	125.9%
		令和 5 年度	5,756	6,808	118.3%
	人数 (人)	令和 3 年度	768	936	121.9%
		令和 4 年度	792	960	121.2%
		令和 5 年度	792	936	118.2%

3. 施設サービス

施設サービスの第8期の計画と実績を比較すると、全体的に下回っています。

区分			計画	実績	計画比
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費 (千円)	令和 3 年度	997,306	907,870	91.0%
		令和 4 年度	997,859	934,665	93.7%
		令和 5 年度	997,859	971,388	97.3%
	人数 (人)	令和 3 年度	3,696	3,348	90.6%
		令和 4 年度	3,696	3,432	92.9%
		令和 5 年度	3,696	3,540	95.8%
介護老人保健施設	給付費 (千円)	令和 3 年度	377,567	377,760	100.1%
		令和 4 年度	377,777	342,970	90.8%
		令和 5 年度	377,777	373,729	98.9%
	人数 (人)	令和 3 年度	1,464	1,440	98.4%
		令和 4 年度	1,464	1,332	91.0%
		令和 5 年度	1,464	1,464	100.0%
介護療養型医療施設	給付費 (千円)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
	人数 (人)	令和 3 年度	0	0	－
		令和 4 年度	0	0	－
		令和 5 年度	0	0	－
介護医療院	給付費 (千円)	令和 3 年度	142,062	133,130	93.7%
		令和 4 年度	142,141	125,613	88.4%
		令和 5 年度	165,691	144,209	87.0%
	人数 (人)	令和 3 年度	348	360	103.4%
		令和 4 年度	348	348	100.0%
		令和 5 年度	408	384	94.1%

※ 令和5年度は見込み（以下同じ）

(2) 介護予防サービスの利用状況

1. 介護予防サービス

介護予防サービスの第8期の計画と実績を比較すると、介護予防訪問入浴介護、介護予防短期入所療養介護（老健）、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修、介護予防支援が計画を上回っています。

区分			計画	実績	計画比
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費 (千円)	令和3年度	572	453	79.2%
		令和4年度	572	1,022	178.7%
		令和5年度	572	653	114.2%
	回数 (回)	令和3年度	68	54	79.4%
		令和4年度	68	120	176.5%
		令和5年度	68	76	111.8%
	人数 (人)	令和3年度	12	12	100.0%
		令和4年度	12	24	200.0%
		令和5年度	12	12	100.0%
介護予防訪問看護	給付費 (千円)	令和3年度	23,075	20,405	88.4%
		令和4年度	24,351	26,248	107.8%
		令和5年度	24,278	27,598	113.7%
	回数 (回)	令和3年度	4,264	3,738	87.7%
		令和4年度	4,498	4,390	97.6%
		令和5年度	4,481	4,404	98.3%
	人数 (人)	令和3年度	612	636	103.9%
		令和4年度	636	864	135.8%
		令和5年度	636	924	145.3%
介護予防 訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	令和3年度	0	215	—
		令和4年度	0	434	—
		令和5年度	0	0	—
	日数 (日)	令和3年度	0	80	—
		令和4年度	0	142	—
		令和5年度	0	0	—
	人数 (人)	令和3年度	0	12	—
		令和4年度	0	12	—
		令和5年度	0	0	—

※ 令和5年度は見込み（以下同じ）

区分			計画	実績	計画比
介護予防サービス					
介護予防 居宅療養管理指導	給付費 (千円)	令和3年度	1,512	1,137	75.2%
		令和4年度	1,513	1,155	76.3%
		令和5年度	1,513	1,168	77.2%
	人数 (人)	令和3年度	204	168	82.4%
		令和4年度	204	156	76.5%
		令和5年度	204	168	82.4%
介護予防 通所リハビリテーション	給付費 (千円)	令和3年度	33,238	28,146	84.7%
		令和4年度	34,884	24,398	69.9%
		令和5年度	35,348	25,792	73.0%
	人数 (人)	令和3年度	984	780	79.3%
		令和4年度	1,032	684	66.3%
		令和5年度	1,044	744	71.3%
介護予防 短期入所生活介護	給付費 (千円)	令和3年度	9,058	6,478	71.5%
		令和4年度	9,349	7,494	80.2%
		令和5年度	8,856	8,053	90.9%
	日数 (日)	令和3年度	1,410	976	69.2%
		令和4年度	1,454	1,064	73.2%
		令和5年度	1,379	1,128	81.8%
	人数 (人)	令和3年度	240	180	75.0%
		令和4年度	240	204	85.0%
		令和5年度	228	192	84.2%
介護予防 短期入所療養介護 (老健)	給付費 (千円)	令和3年度	950	962	101.3%
		令和4年度	928	1,240	133.6%
		令和5年度	928	826	89.0%
	日数 (日)	令和3年度	103	110	106.8%
		令和4年度	101	128	126.7%
		令和5年度	101	79	78.2%
	人数 (人)	令和3年度	24	24	100.0%
		令和4年度	24	36	150.0%
		令和5年度	24	24	100.0%

第2章 見附市の現状と課題

区分			計画	実績	計画比
介護予防サービス					
介護予防 短期入所療養介護 (病院等)	給付費 (千円)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	日数 (日)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	人数 (人)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
介護予防 短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費 (千円)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	日数 (日)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
	人数 (人)	令和3年度	0	0	—
		令和4年度	0	0	—
		令和5年度	0	0	—
介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費 (千円)	令和3年度	15,235	14,527	95.4%
		令和4年度	18,671	11,665	62.5%
		令和5年度	20,956	11,751	56.1%
	人数 (人)	令和3年度	216	204	94.4%
		令和4年度	252	168	66.7%
		令和5年度	276	156	56.5%
介護予防 福祉用具貸与	給付費 (千円)	令和3年度	22,043	23,016	104.4%
		令和4年度	22,569	24,469	108.4%
		令和5年度	22,830	27,914	122.3%
	人数 (人)	令和3年度	4,644	4,548	97.9%
		令和4年度	4,752	4,752	100.0%
		令和5年度	4,800	5,316	110.8%
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費 (千円)	令和3年度	1,364	1,155	84.7%
		令和4年度	1,364	1,511	110.8%
		令和5年度	1,364	1,556	114.1%
	人数 (人)	令和3年度	72	60	83.3%
		令和4年度	72	72	100.0%
		令和5年度	72	72	100.0%

区分			計画	実績	計画比
介護予防サービス					
介護予防 住宅改修	給付費 (千円)	令和 3 年度	2,671	5,105	191.1%
		令和 4 年度	2,671	6,609	247.4%
		令和 5 年度	2,671	7,550	282.7%
	人数 (人)	令和 3 年度	36	48	133.3%
		令和 4 年度	36	72	200.0%
		令和 5 年度	36	84	233.3%
介護予防支援	給付費 (千円)	令和 3 年度	22,827	23,080	101.1%
		令和 4 年度	23,001	24,504	106.5%
		令和 5 年度	22,787	27,856	122.2%
	人数 (人)	令和 3 年度	5,100	5,112	100.2%
		令和 4 年度	5,136	5,268	102.6%
		令和 5 年度	5,088	6,168	121.2%

2. 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの第8期の計画時に実績がなかったため計画を立てませんでしたが、介護予防小規模多機能型居宅介護の実績がありました。

区分		計画	実績	計画比	
地域密着型介護予防サービス					
介護予防 認知症対応型通所介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	－	0	－
		令和 4 年度	－	0	－
		令和 5 年度	－	0	－
	回数 (回)	令和 3 年度	－	0	－
		令和 4 年度	－	0	－
		令和 5 年度	－	0	－
	人数 (人)	令和 3 年度	－	0	－
		令和 4 年度	－	0	－
		令和 5 年度	－	0	－
介護予防 小規模多機能型居宅介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	－	727	－
		令和 4 年度	－	1,051	－
		令和 5 年度	－	2,504	－
	人数 (人)	令和 3 年度	－	12	－
		令和 4 年度	－	12	－
		令和 5 年度	－	24	－
介護予防 認知症対応型共同生活介護	給付費 (千円)	令和 3 年度	－	0	－
		令和 4 年度	－	0	－
		令和 5 年度	－	0	－
	人数 (人)	令和 3 年度	－	0	－
		令和 4 年度	－	0	－
		令和 5 年度	－	0	－

4 調査結果から見た現状

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の適切な策定に向けた基礎情報を得ることを目的に「在宅介護実態調査」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」および「介護事業所調査」の3種類の調査を実施しました。

(1) 在宅介護実態調査

1. 調査概要

項 目	内 容
目的	要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方等を検討するため
調査対象	要支援、要介護認定者（施設入所者等を除く）の市民から無作為抽出した800人
回収結果	回収数（回収率）：482件（60.3%）／有効回答数：476件
調査方法	郵送による配布・回収
調査基準日	令和4年12月1日
調査期間	令和4年12月～令和5年2月

<数値の見方>

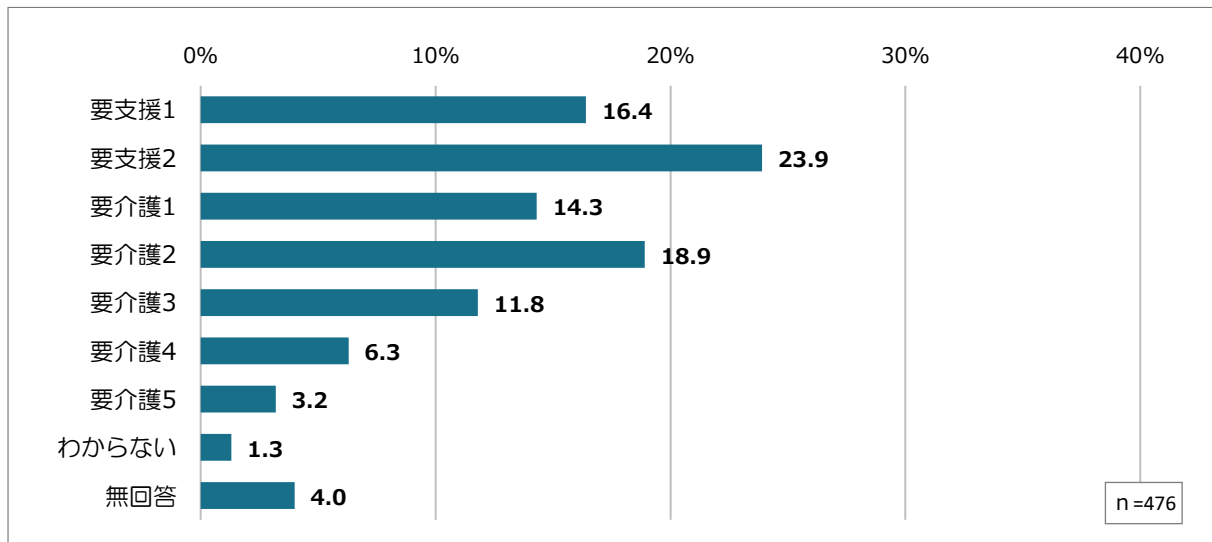
- ① グラフ中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、回答率の合計が100.0%を超えることがあります。
- ④ 性別、年齢、要介護度、サービスの利用実績等については、認定データを用いています。

2. 調査結果概要

■ 調査対象者について

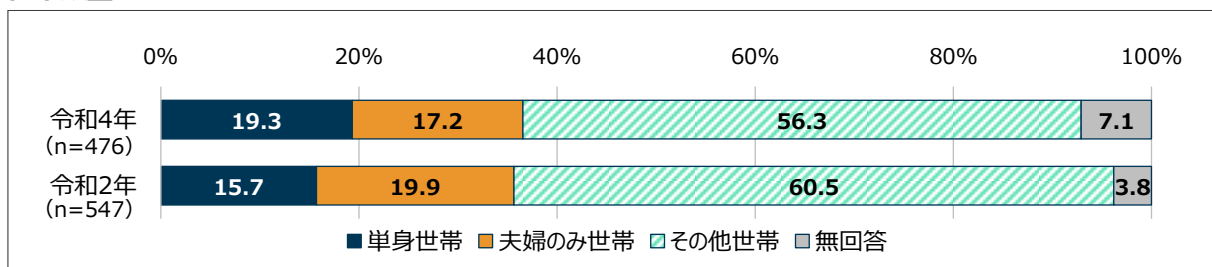
要支援・要介護認定の状況を見ると、要支援1・2が40.3%、要介護1・2が33.2%で、要介護3以上は21.3%となっています。

認定区分（二次判定結果）



世帯類型を見ると、「単身世帯」が令和2年の前回調査より3.6ポイント高い19.3%となっています。

世帯類型



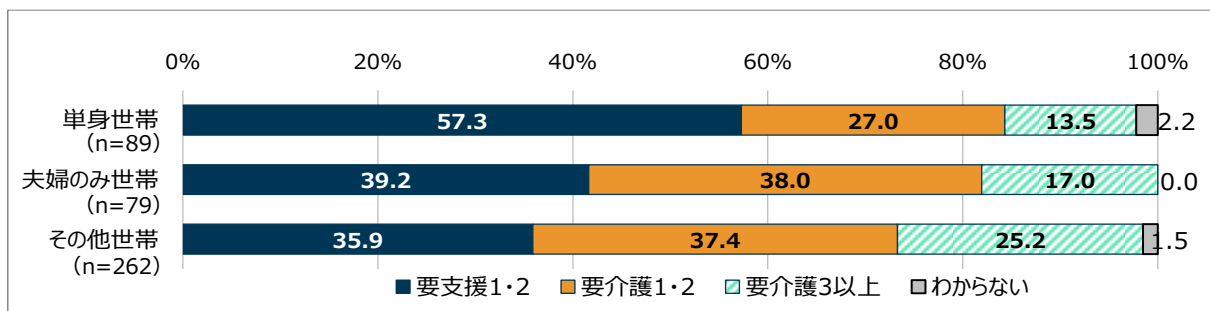
■ 家族等による介護の状況

世帯類型別に要支援・要介護度をみると、単身世帯では「要支援1・2」が5割以上で、「要介護3以上」の割合が低くなっています。

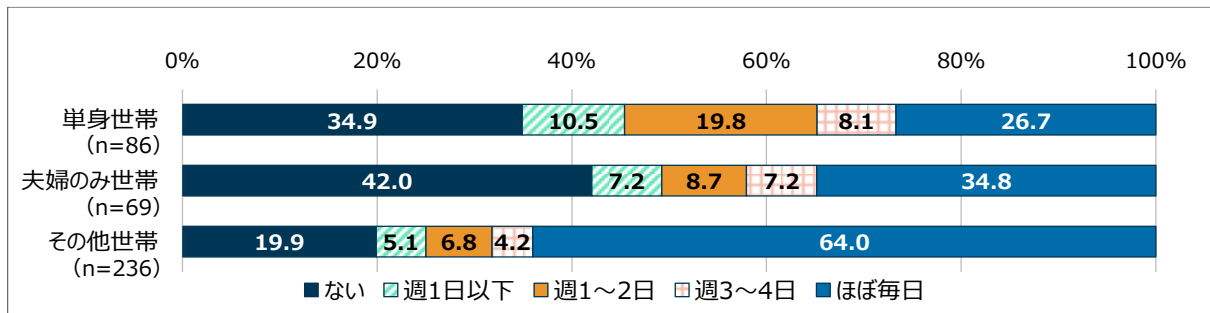
家族等による介護の状況について世帯類型別にみると、その他世帯では「ほぼ毎日」の割合が最も高く64.0%となっていますが、単身世帯と夫婦のみ世帯では「ない」の割合が最も高くなっています。

施設等への入所・入居の検討状況について世帯類型別にみると、単身世帯は要支援・要介護度が比較的軽度にもかかわらず、「申請済み」「検討中」の割合が他の世帯より高くなっています。

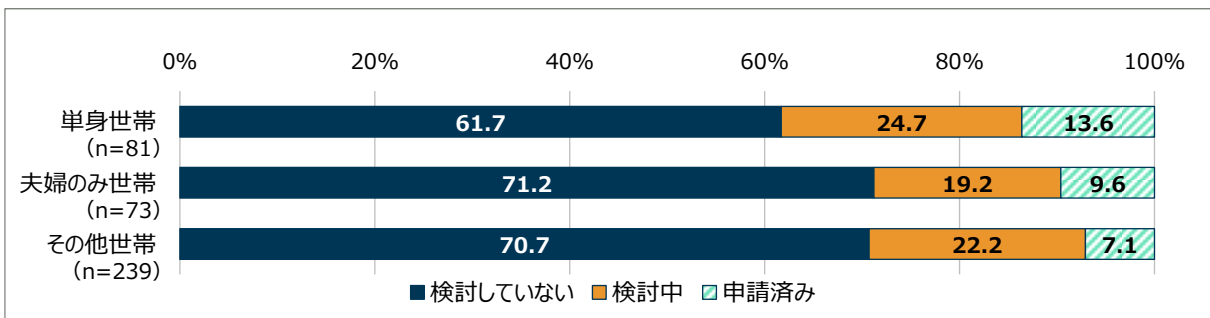
世帯類家別 要支援・要介護度



世帯類型別 家族等による介護の状況



世帯類型別 施設等検討の状況

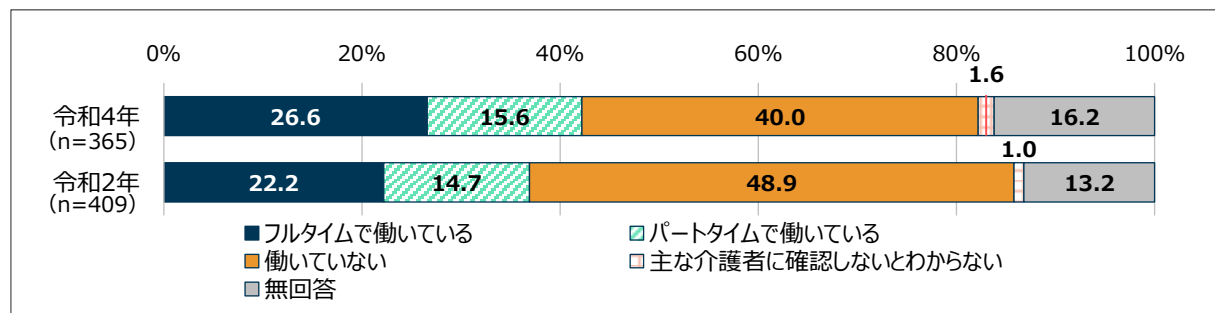


■ 介護者の就労状況と就労継続見込み

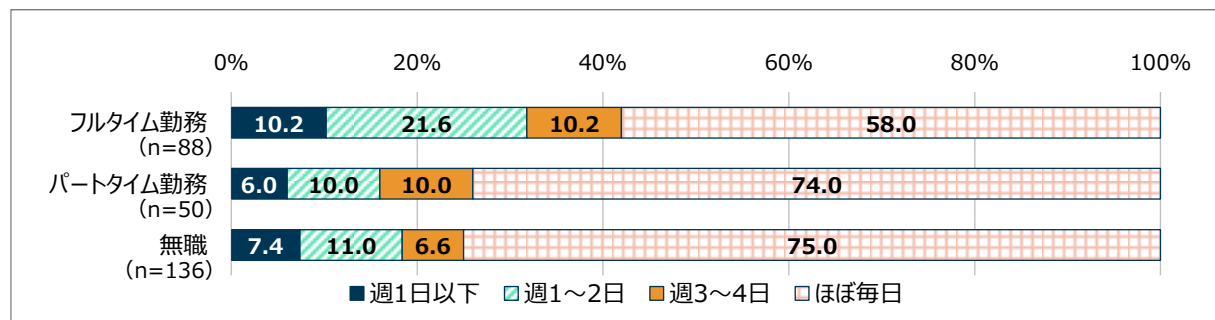
主な介護者の就労状況をみると、働いていない割合が最も高くなっていますが、令和2年の前回調査より就労している介護者、特にフルタイム勤務の割合が高くなっています。

就労状況別に介護の頻度をみると、パートタイム勤務と無職はほぼ同様の頻度で「ほぼ毎日」が約75%となっています。フルタイム勤務はやや頻度が低くなっていますが、それでも「ほぼ毎日」の割合が6割近くとなっています。

主な介護者の就労状況

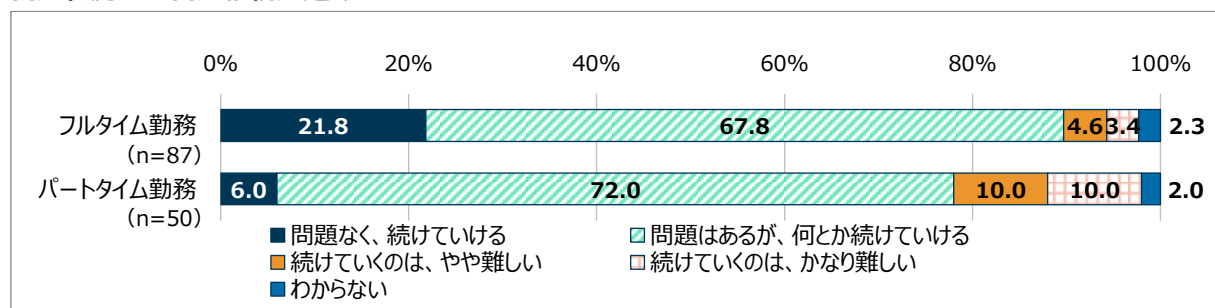


主な介護者の就労状況別 介護の頻度



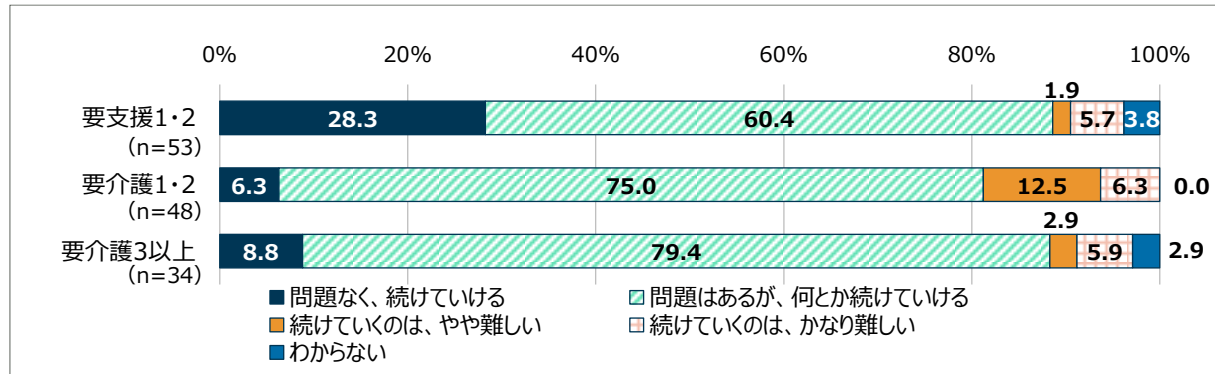
就労している介護者の今後の就労継続見込みについて就労状況別にみると、フルタイム勤務よりパートタイム勤務のほうが「問題なく続けていける」の割合が大幅に低く、今後の就労の継続を困難と考えている割合が高くなっています。

就労状況別 就労継続見込み



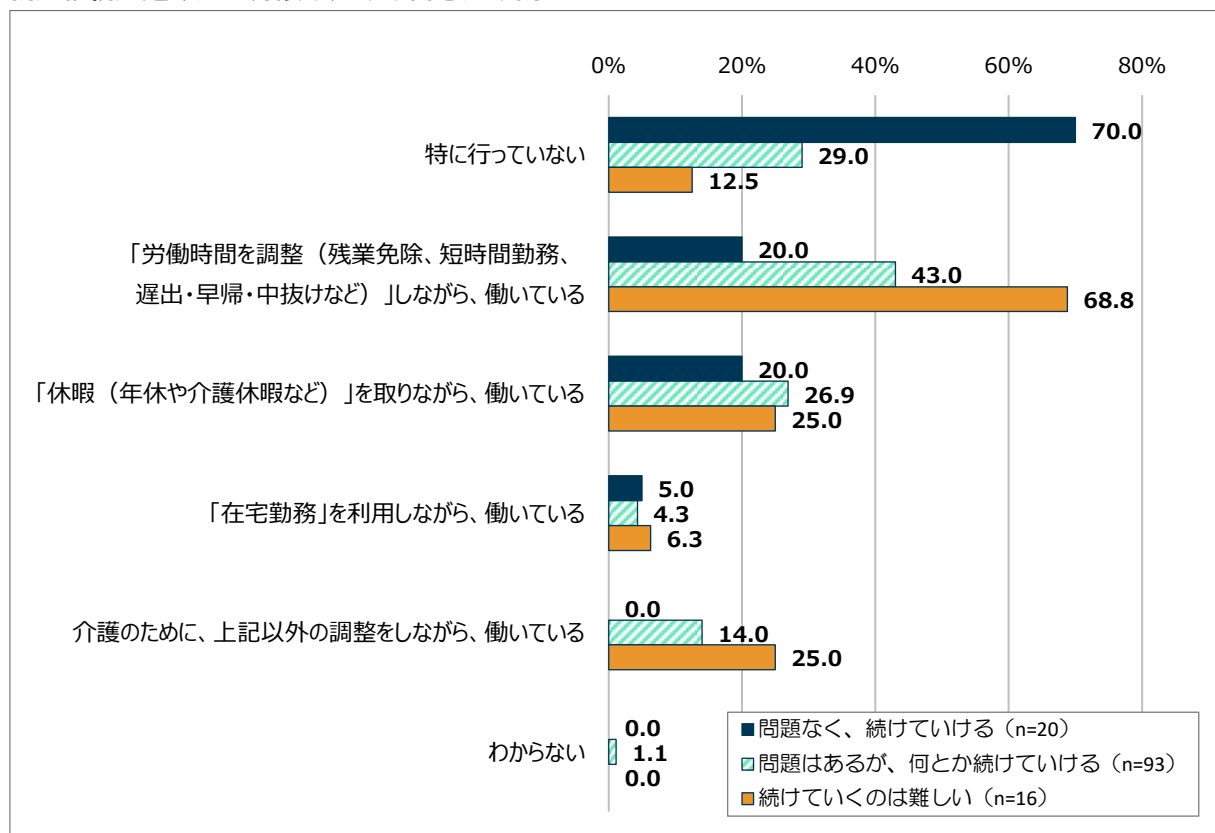
要介護度別にみると、要介護1・2で「問題なく続けていける」割合が最も低く、「続けていくのは、かなり難しい」「続けていくのは、やや難しい」の割合が高くなっています。

要介護度別 就労継続見込み



介護のための働き方の調整について就労継続見込み別にみると、「問題なく続けていける」と考えている介護者の約7割が特に行っていない一方で、「続けていくのは難しい」と考えている介護者の約7割は労働時間を調整しながら働いている状況です。そのような労働時間の調整や、休暇の取得が困難になることも、介護者の離職の原因になると考えられます。

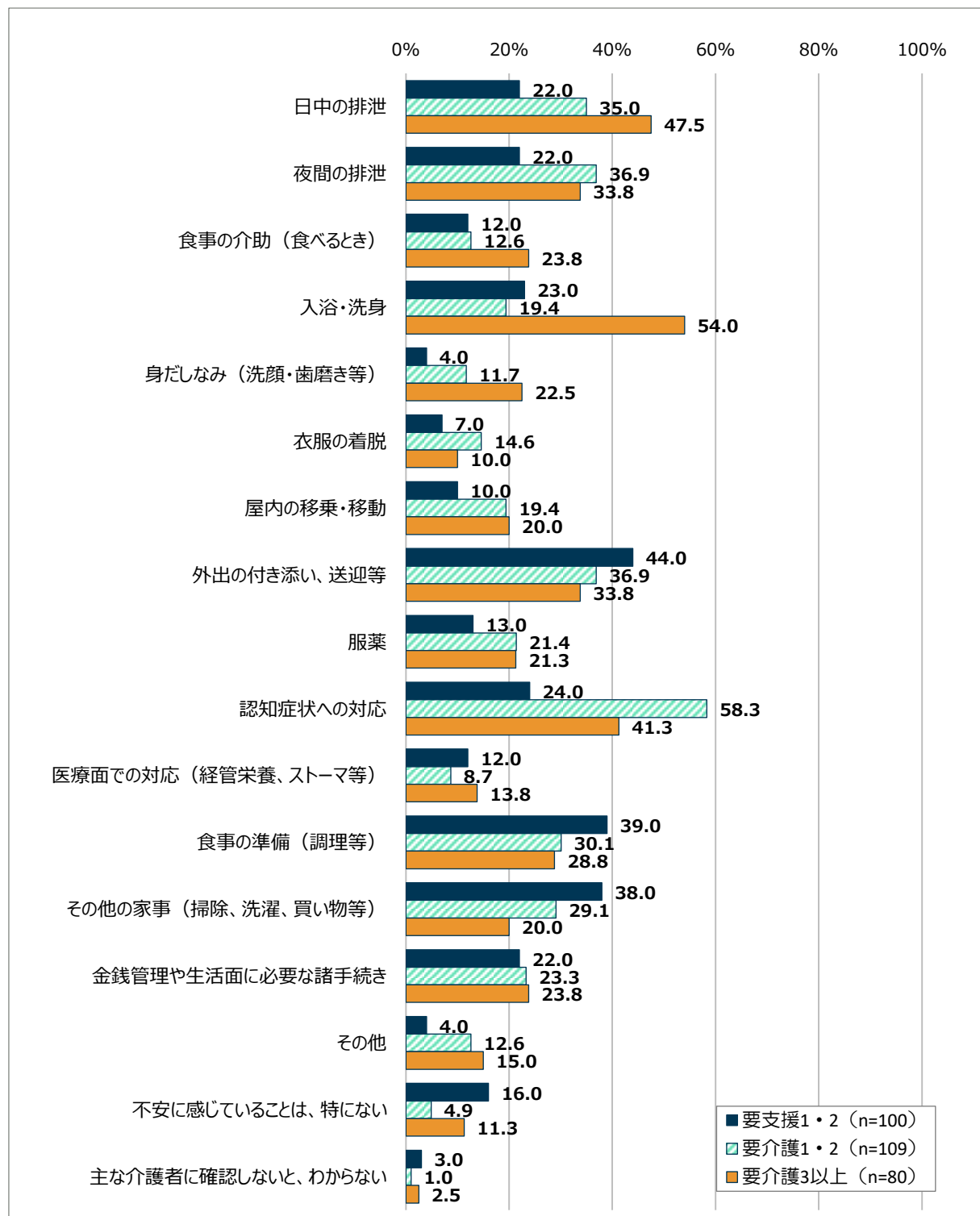
就労継続見込み別 介護のための働き方の調整



■ 介護者が不安に感じる介護

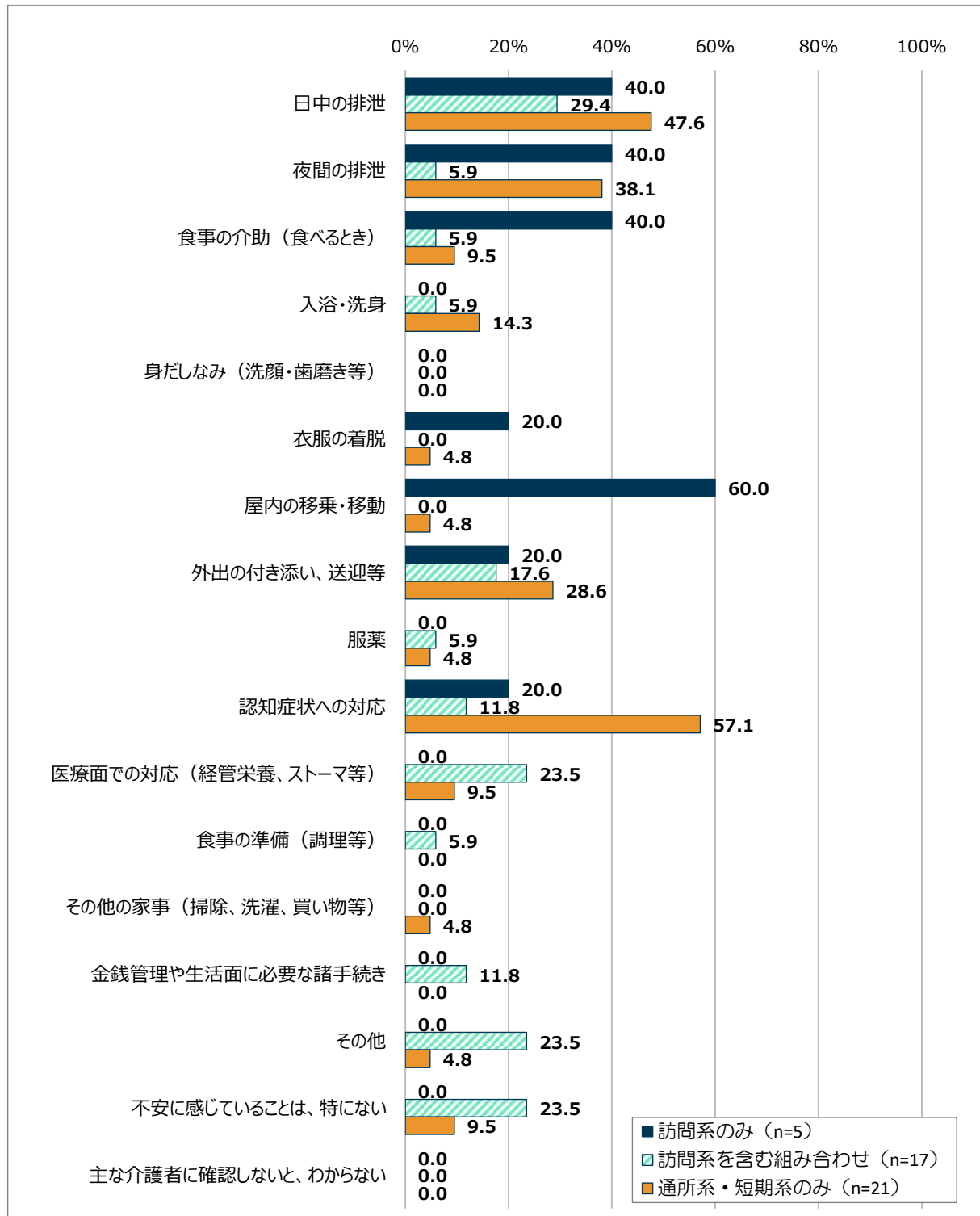
今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護について要介護度別にみると、要介護3以上と要介護1・2で割合が高いのは「認知症状への対応」「入浴・洗身」「日中の排泄」「夜間の排泄」「外出の付き添い、送迎等」となっています。要支援1・2では「外出の付き添い、送迎等」の割合が高くなっていますが、要介護の重度化に伴い割合が低くなっています。

要介護度別 介護者が不安に感じる介護



利用している介護保険サービス利用の組み合わせを、「訪問系のみ」のサービス利用と、レスパイト機能をもつ通所系および短期系のみ利用している「通所系・短期系のみ」、さらに訪問系と他のサービスを組み合わせた「訪問系を含む組み合わせ」の3種類（未利用除く）に分類し、不安を感じる介護をみると、要介護度の重度化に伴い不安を感じる割合が高くなる。「認知症状への対応」「日中の排泄」「夜間の排泄」について、訪問系を含む組み合わせのサービス利用で不安を感じる割合が低くなっています。

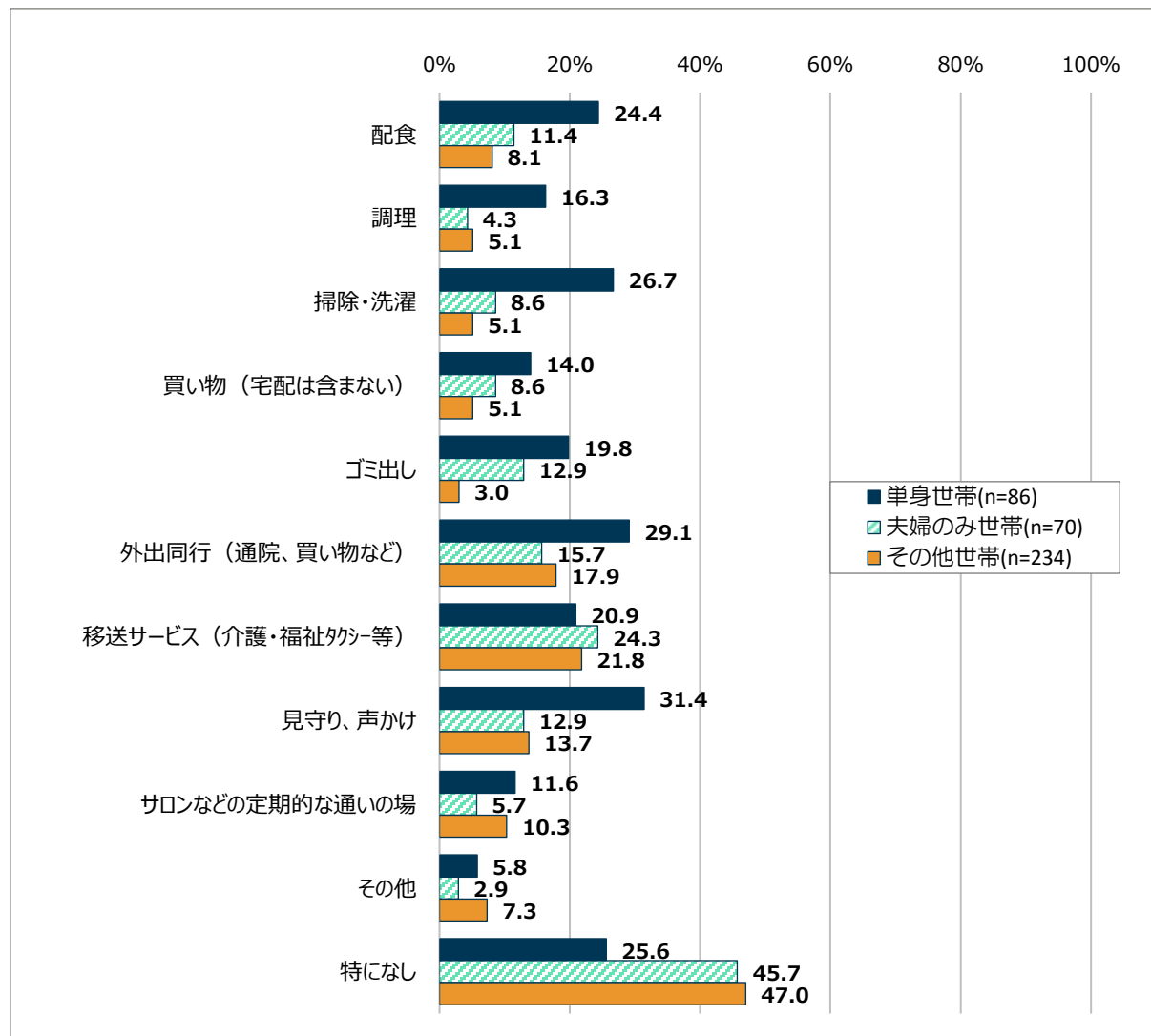
利用している介護サービスの種類別 不安を感じる介護（要介護3以上）



■ 在宅生活の継続に必要な支援・サービス

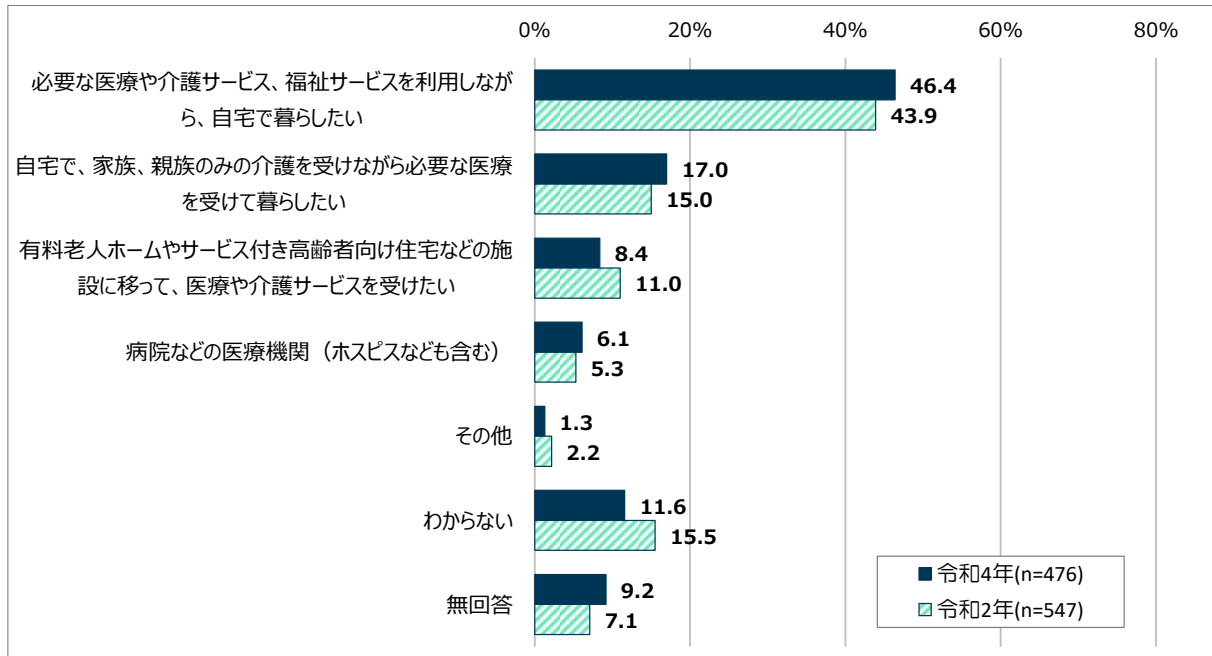
在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて世帯類型別にみると、単身世帯では「見守り、声かけ」の割合が最も高く 31.4%となっています。夫婦のみ世帯とその他世帯では「移送サービス」「外出同行」の割合が高くなっています。単身世帯では「掃除・洗濯」「配食」「ゴミ出し」など家事の割合も高くなっています。

世帯類型別 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス



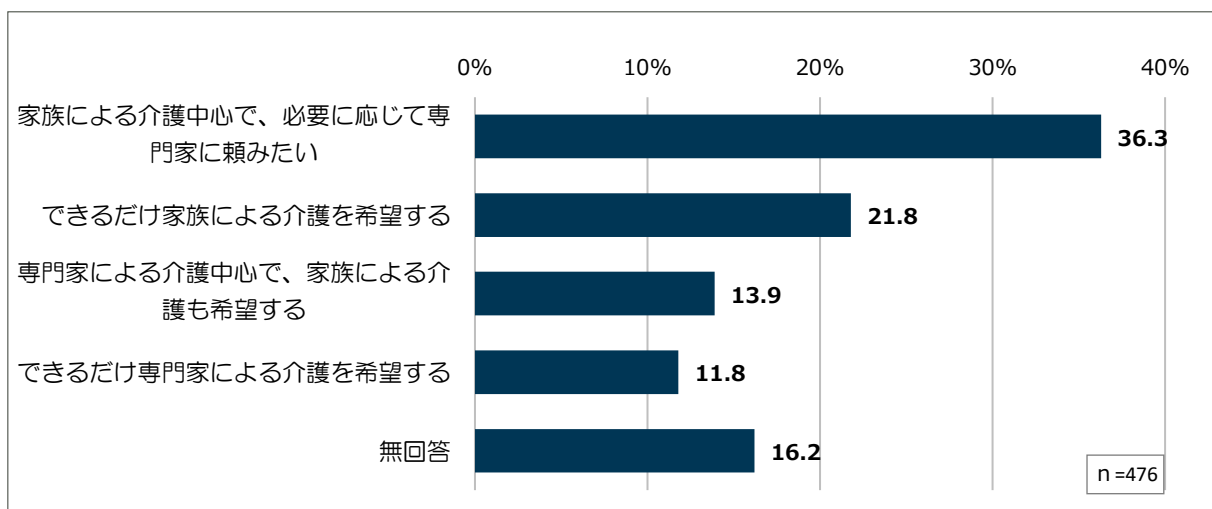
■ 人生の最期について

人生の最期をどこで迎えたいかについては、「必要な医療や介護サービス、福祉サービスを利用しながら、自宅で暮らしたい」が46.4%で最も高く、次いで「自宅で、家族、親族のみの介護を受けながら必要な医療を受けて暮らしたい」が17.0%、「わからない」が11.6%となっています。また、前回調査と似た結果となっています。



■ 家族による介護か、専門家による介護を希望するかについて

本人が家族による介護か、専門家による介護を希望するかについては、「家族による介護中心で、必要に応じて専門家に頼みたい」が36.3%と最も高く、次いで「できるだけ家族による介護を希望する」が21.8%、「専門家による介護中心で、家族による介護も希望する」が13.9%となっています。



(2) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

1. 調査概要

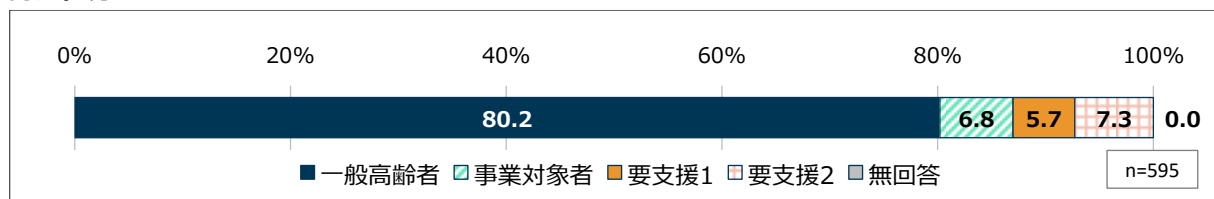
項目	内容
目的	高齢者の日常生活や心身の状況を正確に把握し、生活支援サービスや介護保険サービス、介護予防事業等の取り組み、サービス量の見込みを検討するため
調査対象	要介護認定を受けていない65歳以上の市民から無作為抽出1,000人
回収結果	回収数（回収率）：616件（61.6%）／有効回答数：615件
調査方法	郵送による配布・回収
調査基準日	令和4年12月1日
調査期間	令和4年12月～令和5年2月

2. 調査結果概要

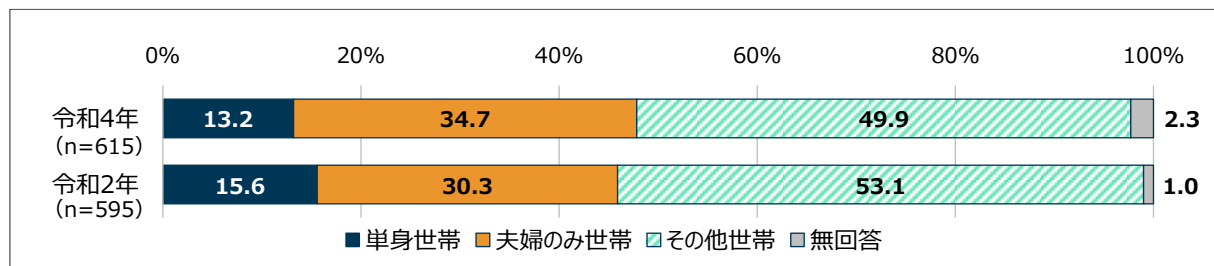
■ 調査対象者について

総合事業対象者が6.8%、要支援1が5.7%、要支援2が7.3%で、それ以外の一般高齢者が80.2%となっています。

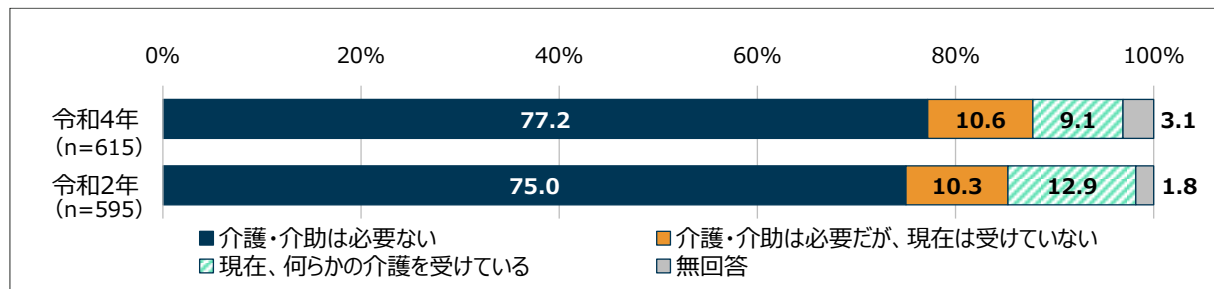
認定区分



世帯類型



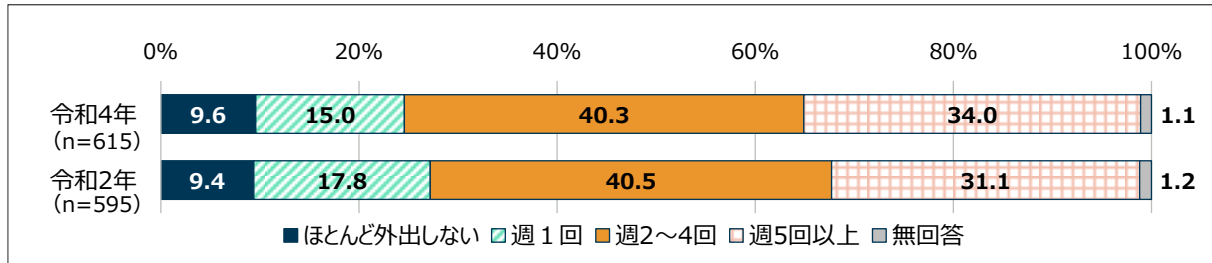
介護・介助の必要性



■ 外出について

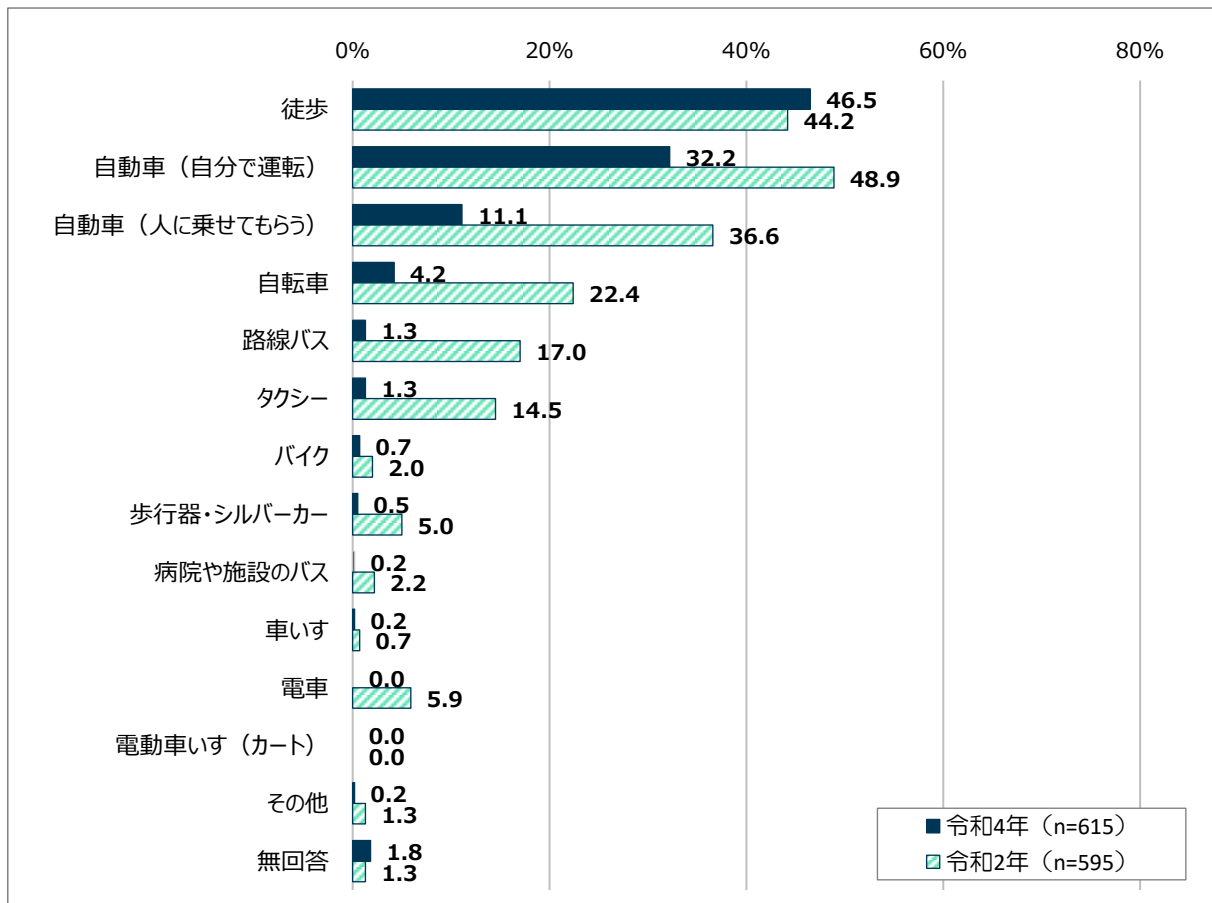
「週2～4回」が40.3%、「週5回以上」が34.0%となっている一方で、「ほとんど外出しない」割合が9.6%となっています。

外出の頻度



外出する際の移動手段は「徒歩」が46.5%と最も高く、次いで「自動車（自分の運転）」の割合が高く32.2%となっています。

外出する際の移動手段

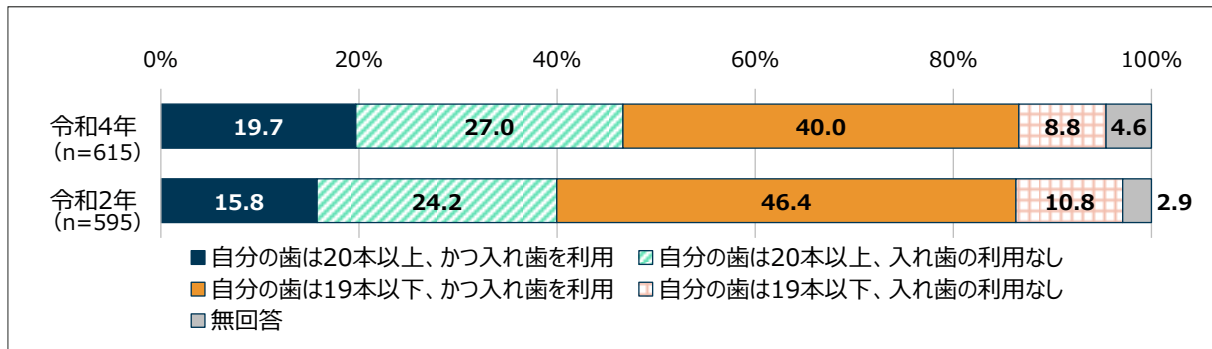


第2章 見附市の現状と課題

■ 歯の状況

自分の歯が20本以上ある割合は、令和2年の前回調査より6.7ポイント高い46.7%となっています。

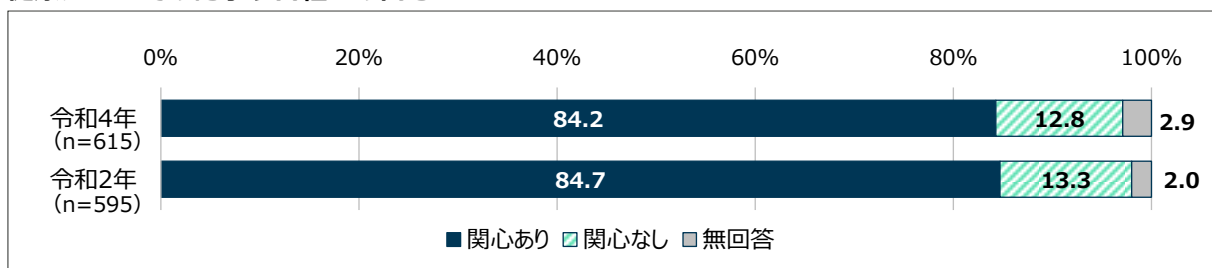
歯の本数と入れ歯の利用



■ 健康への関心

「関心あり」が84.2%、「関心なし」が12.8%となっています。

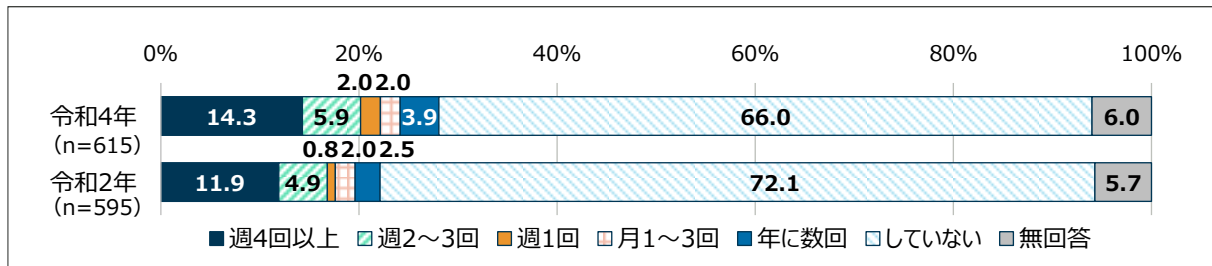
健康についての記事や番組への関心



■ 社会参加

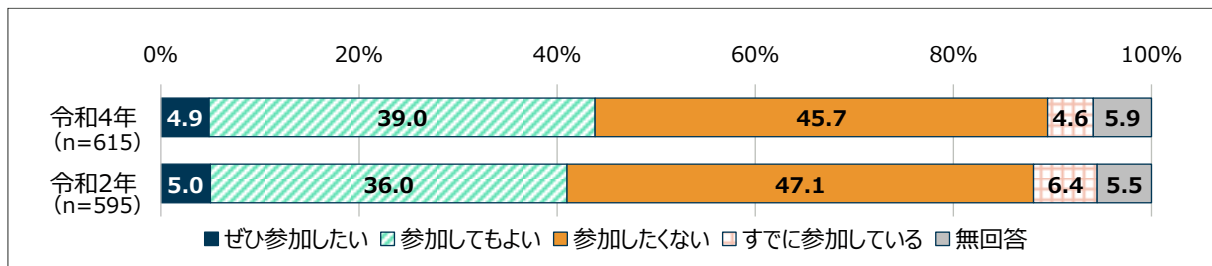
収入のある仕事をしている割合は増加傾向にあります。

収入のある仕事をしている頻度

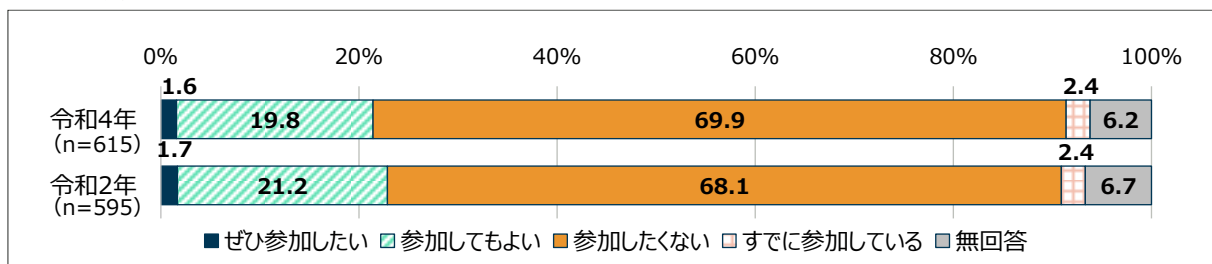


地域づくり活動への参加意向について、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」「すでに参加している」を参加意向ありとしてみると、参加者としては約5割が参加意向があり、企画・運営（お世話役）としては約2割が参加意向がある状況です。

地域づくり活動への参加者としての参加意向



地域づくり活動への企画・運営（お世話役）としての参加意向



(3) 介護事業所調査

1. 調査概要

項 目	内 容
目的	第9期介護保険事業計画において基礎資料にするとともに、介護人材の従業者の状況、施設の運営状況などを把握すること
調査対象	市内にある介護サービス提供 16 法人、49 事業所
回収結果	回収数（回収率）：16 法人（100.0%）／49 事業所（100.0%）
調査方法	E-mail（メール）による配布・回収
調査基準日	令和5年5月1日
調査期間	令和5年7月～令和5年8月

2. 調査結果概要

■ 従業者の確保について

市内の介護事業所の従業員は 933 人で、令和2年の前回調査より 10 人減少しています。うち 545 人が見附市民です。

従業者全体の年齢構成比をみると、「40 代」が 26.6%と最も高く、次いで「30 代」20.6%、「50 代」20.3%、「60 歳以上」19.1%、「10・20 代」が 13.5%となっています。

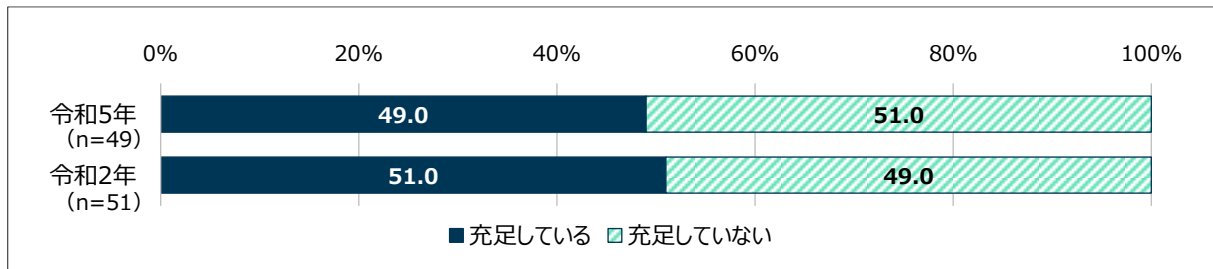
49 事業所の従業者数合計

（単位：人）

区 分	合 計	うち 正社員 正職員等	年 齢				
			10・20 代	30 代	40 代	50 代	60 歳以上
男性	239	197	46	48	60	39	46
女性	694	430	80	144	188	150	132
介護職	606	426	103	134	160	116	93
訪問介護員	66	39	0	6	15	18	27
看護職	131	78	5	18	44	40	24
リハビリテーション職	44	34	7	21	7	5	4
栄養職	8	8	0	2	3	3	0
生活相談員	45	41	9	9	16	8	3
その他	99	40	2	8	18	17	54
合 計	933	627	126	192	248	189	178
見附市民	545	333	71	109	144	98	123

従業員の充足状況については、約半数の事業所が「充足していない」と回答しています。

従業員の充足状況



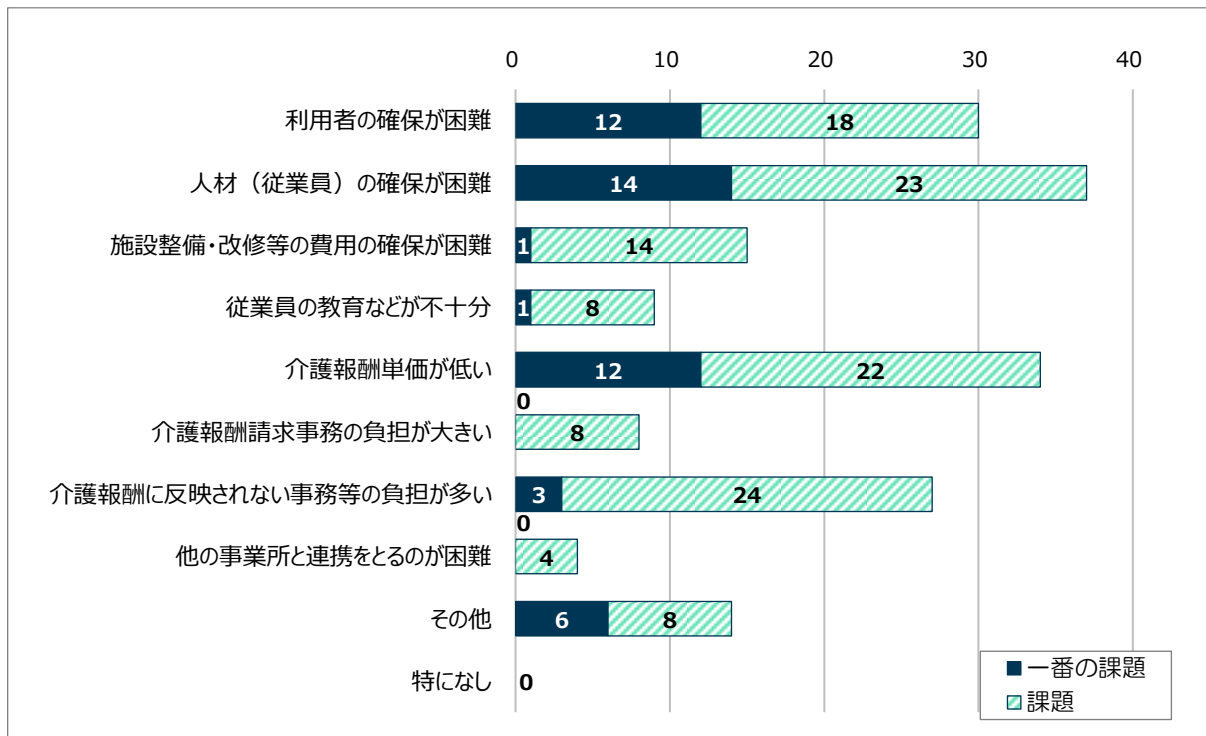
不足している職種

(単位：人)

介護職		看護職	その他	合 計
	訪問介護員			
39	10	11	5	55

■ 介護保険サービス事業を行う上での課題

介護保険サービス事業を行う上での問題点や課題について、一番の課題を指定して複数回答してもらった結果、「人材（従業員）の確保が困難」が最も多く、次いで「介護報酬単価が低い」「利用者の確保が困難」となっています。また、一番の課題ではないものの、「介護報酬に反映されない事務等の負担が多い」をあげる事業所が多くなっています。



5 第8期計画の評価

第8期計画では、基本理念「スマートウェルネスみつけ」を掲げ、「住み慣れた地域で、だれもがいいきと、自立し、安心して暮らせるまち みつけ」を目指す姿として、人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態である「健幸（けんこう）＝ウェルネス」をキーワードに、高齢者をはじめ、だれもが住んでいるだけで健やかに幸せにくらせるまちづくりに取り組んできました。

第8期計画の4つの基本目標と、その実現に向けた基本施策について評価するとともに、今後の課題を整理しました。

なお、指標の実績値については、第4章 施策の展開に掲載しています。（P63～107）

（1）地域包括ケアシステムの推進体制の強化

1. 在宅医療・介護連携の推進

＜施策の目標＞

切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の関係職種の連携促進を図ります。

＜第8期計画中の取り組みと評価＞

高齢者が住み慣れた地域で療養し自分らしい生活を続けていけるよう、関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、見附市在宅医療連携協議会を中心に医療と介護の連携に向けた在宅医療に関する情報提供や研修など、各種取り組みを推進しました。

● 今後の課題 ●

在宅医療の推進のため、在宅医療を取り巻く課題解決に向けた取り組みの検討を継続する必要があります。また、ICTを活用した情報共有ツールの活用・促進について支援し、業務の効率化や連携体制の強化を図り、質の高いサービスを提供する体制の構築が必要です。

2. 認知症施策の推進

＜施策の目標＞

認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせる体制づくりを進めていきます。

また、生活習慣病予防や社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを実施し、発症を遅らせることを目指します。

<第8期計画中の取り組みと評価>

認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせるよう、関係機関と協力しながら認知症初期集中支援チームの円滑な運営に取り組みました。また、認知症に対する市民の理解を深めるため小学校や中学校、地域において講座を開催し、認知症サポーターの養成に努めました。

● 今後の課題 ●

多くの市民に認知症に関する理解を広めるため、引き続き地域で認知症高齢者や介護家族を支援する体制を推進するとともに、相談窓口の周知を図り「共生」と「予防」を両輪とした施策を進めていく必要があります。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進**<施策の目標>**

見附市のニーズや実情に応じ、地域資源を活用し、多様な予防・生活支援サービスを提供していきます。

また、サービスを提供する事業所等を対象に、自立支援や重度化防止への考え方を啓発するとともに自立に向けたサービスを提供するための研修会等を開催し、事業所の資質向上を目指します。

<第8期計画中の取り組みと評価>

高齢者が要介護状態にならず、自立した日常生活を営めるよう介護予防ケアマネジメントを実施し、閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業を実施しました。

● 今後の課題 ●

多くの方にサービスを提供できるよう、事業の効果的な周知を行っていく必要があります。

4. 地域包括支援センターの機能強化**<施策の目標>**

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活続けることができるよう、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護の柱となる4つの業務を推進し、さらに地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援施策の推進、生活支援体制整備についても深化していくよう努めます。

<第8期計画中の取り組みと評価>

地域包括支援センターは、市内4か所（各中学校区に1か所）に設置されており、各地区地域包括支援センター職員による高齢者実態把握訪問に積極的に取り組み、各種状況に応じた支援を行いました。

● 今後の課題 ●

複雑かつ困難ケースの増加により、高度な専門的対応が必要です。積極的な研修の参加や定期的な連絡会、専門部会を実施し、共通認識を持ちながら資質向上を図っていく必要があります。

(2) 活力ある高齢者の活動支援

1. 保健サービスの充実と推進

<施策の目標>

各種健診・がん検診の受診率向上に努めるとともに、結果説明会や訪問等による個別の保健指導を提供し、市民の健康と生活習慣への関心を高めるように努めます。また、健診受診者が健診結果をもとに自分の体の状態を確認し、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための生活習慣の改善を行うことにより、健康の保持増進および医療費の抑制に努めます。また、新たに介護が必要となる要因等も踏まえ、保健事業と介護予防を一体的に実施するなどの取組が必要です。

<第8期計画中の取り組みと評価>

各種健診・がん検診の受診率は、コロナ禍の影響により令和2（2020）年度に大きく減少しましたが、様々な対策を講じたことで、令和3（2021）年度以降は改善し、すべての健診・がん検診で受診率が向上し、県内でも高い水準となっています。

しかし、健診結果では、コロナ禍による生活の変化（活動量の減少など）、保健指導の介入の不十分、医療受診控えなどを背景に、令和2（2020）年度に悪化しています。また、更生医療では、後期高齢者の新規透析導入者が増加傾向にあり、生活習慣病の重症化予防が大きな課題です。

● 今後の課題 ●

定期的な健診受診や食生活や運動、休養などの健康増進に取り組む高齢者を引き続き増やしていくとともに、コロナ禍による生活や意識の変化等により悪化した生活習慣病の重症化予防のための取組を強化していく必要があります。

2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

<施策の目標>

本市においても、団塊の世代を含めた高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、参加・交流の場づくりや、老人クラブなどの様々な団体の活動の支援を行いながら社会参加の促進に努めます。

＜第8期計画中的取り組みと評価＞

老人クラブなど様々な団体への活動の支援を行いましたが、コロナ禍の影響により、会員数や参加者数などの大幅な増加傾向は見受けられませんでした。

● 今後の課題 ●

感染症の蔓延が収まれば利用者等の回復が見込める活動もありますが、コロナ禍以前の会員数の減少が見られる老人クラブ活動については実施方法を見直す必要があります。

また、感染症が蔓延した際に外出できず健康状態が悪化したケースも多く見受けられたことから、蔓延時の対策も考えていく必要があります。

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

1. 在宅福祉サービスの充実

＜施策の目標＞

関係機関や市民団体等と連携し在宅生活の継続を支援します。

＜第8期計画中的取り組みと評価＞

高齢者が在宅生活を継続できるよう、市内金融機関やタクシー事業者等との協定による見守り体制の整備や配食サービス、高齢者日常生活用具給付事業等を行い高齢者の在宅生活を支援しました。

● 今後の課題 ●

高齢者が在宅生活を継続できるよう、より多くの事業所や関係機関・団体と連携し在宅福祉サービスの充実につなげる必要があります。

2. 日常生活を支援する体制の整備

＜施策の目標＞

各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを1名ずつ配置し、他機関と連携し、地域における資源（人や場所、情報等）の把握やさらなる発掘、育成に努めながら、支援者と支援をする人を適切につなげていくことができる基盤の整備に努めます。

＜第8期計画中的取り組みと評価＞

生活支援コーディネーターを通じて地域のニーズや資源の把握に努め、身近な通いの場や居場所づくり等の推進、支援を行いました。

● 今後の課題 ●

引き続き、地域資源とニーズの把握に努め、より一層の支援体制整備を行う必要があります。

3. 権利擁護の推進

＜施策の目標＞

権利擁護に関する普及啓発のために、市民や関係者を対象とした講演会の開催や、高齢者の尊厳を守る地域の支え合いの仕組みづくりを行います。

＜第8期計画中の取り組みと評価＞

成年後見制度の利用促進や高齢者虐待への対応のほか、特殊詐欺などに関する情報提供を行い悪質商法被害の防止に努めました。

● 今後の課題 ●

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加により複雑化・多様化する問題を解決するために、高度かつ専門的な対応と重層的な支援が必要になります。

(4) 介護保険事業の適正な運営

1. 介護サービスの提供体制の整備および人材確保の推進

<第8期計画中の取り組みと評価>

認知症への対応のため、定員18名の認知症グループホームを新設しました。また、通所介護において、1事業所が通常型通所介護から地域密着型通所介護へ転換し、市民限定の個性を充実させたサービス内容により、見込み以上に利用が増えました。

● 今後の課題 ●

住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、関係機関と連携しながら、サービスを提供していきます。また、県とも連携し、人材確保のための情報提供を行います。

2. 自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化

<第8期計画中の取り組みと評価>

第8期計画期間については、主要5事業のうち「介護給付費通知」を除く4事業を実施しました。これまで同様、介護認定の適正化を図るため、全調査票の点検を実施しました。ケアプラン点検においては、書面点検と事業所への訪問点検を実施し、「自立支援・重度化防止、改善の必要性」への理解の促進と働きかけを行ってきました。さらに点検結果を居宅介護支援事業所と共有し、ケアマネジャーへの資質向上へ取り組みました。

第9期も第8期同様、継続した取り組みを実施し、利用者の自立支援・要介護状態の重度化防止のための適正化の推進に努めます。

● 今後の課題 ●

今後も認定申請者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれます。要介護認定と介護給付の適正化、ケアプラン点検等を通して介護給付の適正化を図ります。研修などを通して、点検する職員の資質向上、研鑽が必要となります。

6 地域の課題

人口の減少と少子高齢化の進行

0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口が減少し続ける一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。

特に、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の割合が増加しています。子ども世帯と同居していない、また、同居していても子ども世帯が共働きであることなどから、家族等による介護を受けることができない高齢者が増加している状況です。

介護予防の取り組み

介護が必要な状態にならないようにするには、元気なうちからの健康づくりつなげる生活習慣の実践が重要になります。健康無関心層を含め、すべての市民が自身の健康を管理する知識を身につけることができるよう普及啓発と健康づくり活動への参加支援に努めます。

介護人材の確保

高齢者の増加により介護ニーズが高まる一方で、介護を支える人材の確保が重大な課題となっています。

介護事業所調査の結果でも、介護保険サービス事業を行う上での課題として「人材（従業員）の確保が困難」を上げる事業所が最も多くなっています。

質の高い介護保険サービスを安定して提供していくため、新潟県と連携し、介護人材の確保につながる支援、施策を充実していく必要があります。

認知症への理解の促進

厚生労働省によると、65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していくと推計されています。

在宅介護実態調査では、主な介護者が不安を感じる介護として「認知症状への対応」の割合が高くなっていますが、「訪問系を含む組み合わせ」のサービスを利用している介護者では不安を感じる割合が低くなっています。専門知識のある人の訪問により、認知症やその対応についての知識を得たことにより不安が解消されたと考えることができます。

国は認知症施策のより一層の推進に向け、令和元（2019）年6月に認知症施策推進大綱を発表しました。その基本的考え方は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することです。

予防の取り組み

認知症施策推進大綱にある「予防」は、介護保険における介護予防の概念と同様に、高齢化により高まるリスクに対して、リスクを軽減する取り組みを続けることにより、要介護状態になる＝認知症になるのを遅らせることです。

現時点において認知症の発症を完全に防ぐための方法は確立されていませんが、「発症を遅らせる」または「進行を緩やかにする」方策については、さまざまな知見が集積されてきています。「発症遅延、発症リスク低減」のために必要な取り組みにとその重要性について、広く市民に浸透するよう普及啓発に努めます。

共生の取り組み

二次予防として「早期発見・早期対応」ができるよう、支援体制を強化するとともに、認知症のサインや相談窓口の周知を図ります。

三次予防としての「重度化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応」を支えるために、認知症サポーターなど専門的な知識を持つ人材の育成支援を推進する必要があります。

高齢者の社会参加

これまでの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、65歳以上になっても、収入のある仕事をしている割合が増加傾向にあることがわかります。

一方で、「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか」という設問で、「すでに参加している」と回答した割合は、令和2年の前回調査より1.9ポイント低い4.5%で、企画・運営（お世話役）として「すでに参加している」割合は2.4%となっています。

15～64歳の生産年齢人口が減少し続けていることもあり、65歳以上の高齢者も重要な社会資源として地域の中で活動していくことが求められています。

地域づくり活動への参加意向について、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」「すでに参加している」を参加意向ありとしてみると、参加者としては約5割の参加意向があり、企画・運営（お世話役）としては約2割の参加意向があることから、実際に参加できるような住民主体の地域づくり活動が創出されるような地盤の形成に取り組む必要があります。

在宅介護実態調査の結果から、特に単身世帯を中心に「見守り、声かけ」のほか、「掃除・洗濯」「ゴミ出し」「調理」「買い物」といった家事のニーズが高くなっています。

地域包括ケアシステムの中で、地域の元気な高齢者による支援が効果的に活用されるような仕組みづくりに取り組みます。

第3章 基本的施策の方針と目標

1 基本理念

スマートウエルネスみつけ

見附市のこれまでの高齢者保健福祉の取り組みや介護保険制度の基本理念（自立支援・尊厳の保持）、今回の計画策定についても第8期計画の理念を継承し、「スマートウエルネスみつけ」（見附市第5次総合計画の目指すべき都市の将来像）を基本理念とします。

見附市のスマートウエルネスみつけのイメージ図



【目指す姿】

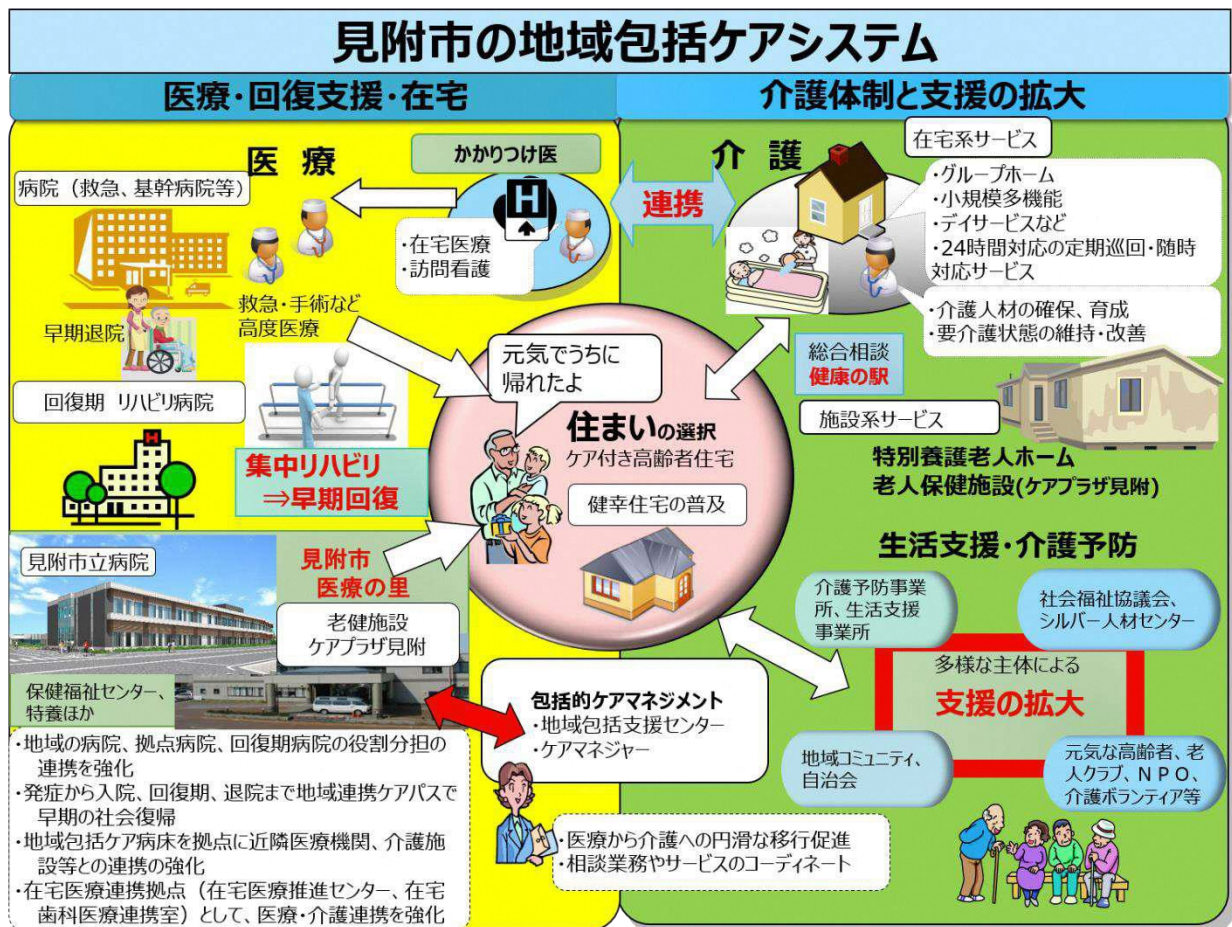
住み慣れた地域で、だれもがいきいきと、
自立し、安心して暮らせるまち みつけ

2 基本方針

地域包括ケアシステムの構築

基本理念に基づき、健幸（＝ウエルネス）をキーワードに住んでいるだけで健やかに幸せにくらせるまち「スマートウエルネスみつけ」を実現することで、高齢者や介護を必要とする人が、住み慣れた自宅や地域で生きがいを持っていきいきと自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステムの構築」（見附市第5次総合計画の重点プロジェクトの1つ）を基本方針とします。

見附市の地域包括ケアシステムのイメージ図



3 本計画の基本的な方向性

国より示された第9期計画の基本指針に留意し、本計画での対応を整理します。

（１）介護サービス基盤の計画的な整備

【国の動向】

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

【本計画の方向性】

高齢化率の上昇に伴い、特に支援を必要とする単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加が予測されます。医療・介護と連携し、地域の特性を踏まえた介護サービスの提供を行います。また、市内において提供余力の少ないサービスの広域的な利用も含め、要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労継続の実現に取り組みます。

（２）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

【国の動向】

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ・デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

【本計画の方向性】

超高齢・人口減社会にあって、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増加しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、増加が予想される介護が必要な高齢者に対応するため、介護・医療・保健・福祉・地域等が一体となり高齢者を見守る体制や介護予防・認知症の対策を強化していくなど、地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせる取組みの強化に努めます。

また、複雑化・複合化している地域住民の抱える課題に対応するため、高齢・障害・こども・生活困窮などの各制度間の分野を超えた連携を強化し、重層的支援体制を整備します。

（３）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

【国の動向】

- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。
- ・介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

【本計画の方向性】

県と連携して、介護職員の資質の向上や資格取得のための研修会への参加を呼びかけ、事業所等への支援に努めます。介護人材が不足する中で、介護ボランティアの登録人数を増やす取り組みを継続して行い、新たな担い手と介護人材の確保へと繋げていきます。

また、介護に携わる人材確保や定着促進のため、処遇の改善や介護業務の負担軽減となる介護ロボット、センサー、ICTの活用促進を行います。

さらに、市へ提出する各種申請・届出等について、簡素化、標準化などを進め、介護事業所の事務負担の軽減と効率化に努めます。

4 SDG s の取り組み

SDG s は平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標の略称です。令和 12（2030）年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成されています。

これまで行ってきた施策が、SDG s の理念や目標と方向性を同じくすることが必要であり、本計画においても、SDG s の考え方を取り入れていきます。



持続可能な開発目標の(SDGs)の詳細【抜粋】

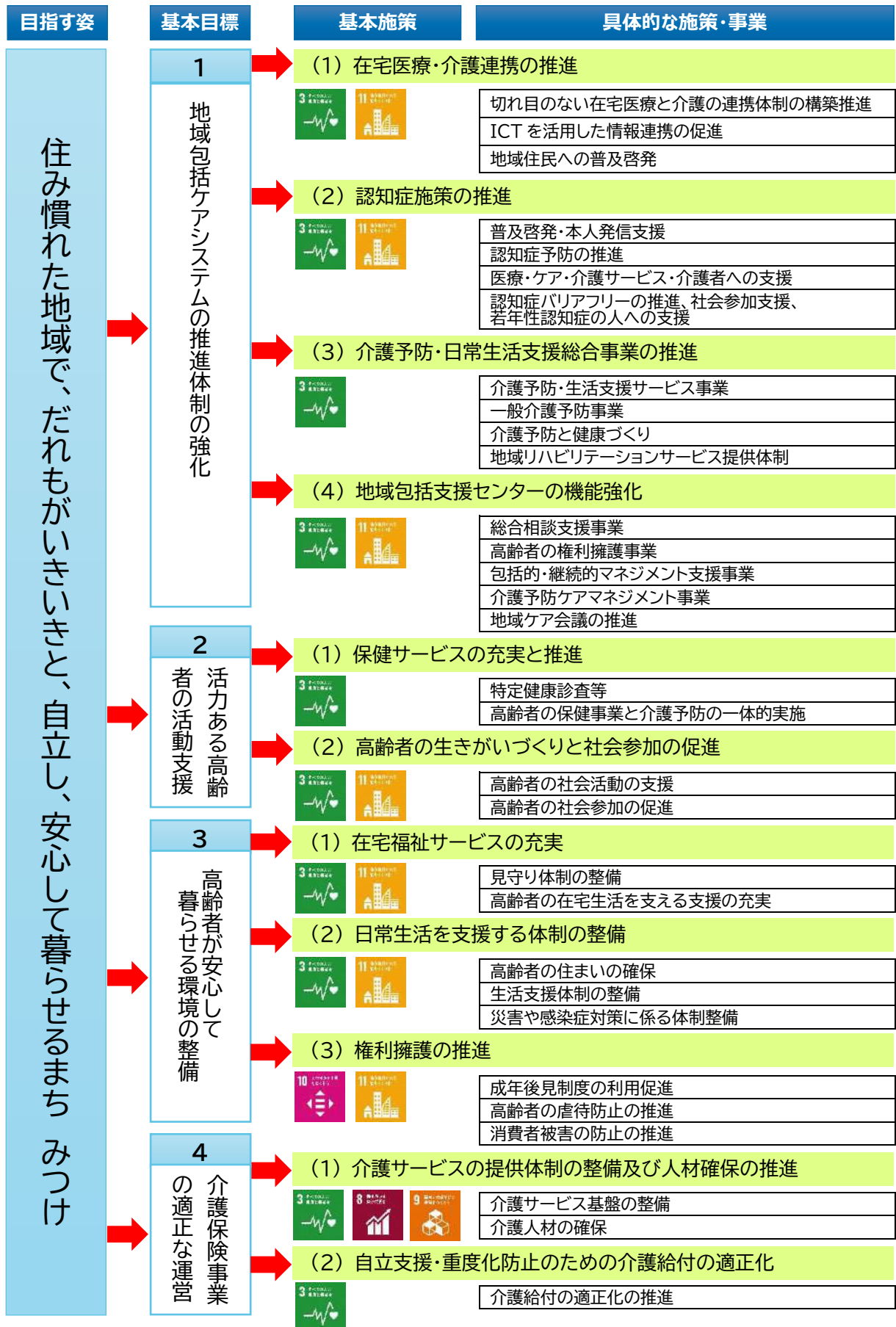
目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

5 日常生活圏域の設定

介護保険法の規定により、地理的条件や人口等の社会的条件を勘案した日常生活圏域を設定することとなっており、本市では第 8 期計画において市全域を 1 つの地域圏域とし、日常生活圏域を設定しました。

現在地域包括支援センターは、中学校区に 1 か所ずつ計 4 か所設置し、市内の社会福祉法人に委託し運営しています。

6 施策の体系



7 計画の重点施策

本計画における重点的な取り組みについて、次のとおり設定します。

それぞれの取り組みについては、年度ごとに進捗を把握し、達成状況を客観的に評価できるよう、国の基本指針や市の上位計画等に従って指標を設定しています。

基本目標	重点施策・指標	現状 (令和5年度見込)	目標 (令和8年度)
1 地域包括 ケアシステムの 推進体制の強化	在宅医療・介護連携の推進		
	ICTを活用した連携登録者数	260人	600人
	連携協議会実施回数	1回	2回
	連携研修会実施回数	1回	2回
	認知症施策の推進		
	認知症初期集中支援チーム支援件数	9件	11件
	認知症サポーター数（累計）	4,818人	6,150人
	介護予防・日常生活支援総合事業の推進		
	健康運動教室参加者数	1,200人	1,350人
	脳健康教室参加者数	65人	70人
	通所型サービスA利用者数	123人	130人
	地域包括支援センターの機能強化		
	地域ケア会議の実施回数	24回	24回
2 活力ある高齢者の 活動支援	保健サービスの充実と推進		
	国保特定健診の受診率	48.8%	56.5%
	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進		
	ハッピー・リタイアメント・プロジェクト参加延人数	5,400人	7,000人
3 高齢者が 安心して暮らせる 環境の整備	在宅福祉サービスの充実		
	緊急通報装置の利用件数	160件	162件
	高齢者見守り協定の締結事業所数	24事業所	27事業所
	日常生活を支援する体制の整備		
	生活支援コーディネーター配置数	4人	4人
	新 地域との協働による避難訓練	2回	1回
	権利擁護の推進		
	成年後見制度利用助成の利用者数	4人	10人
4 介護保険事業の 適正な運営	介護サービスの提供体制の整備		
	介護サービス基盤の整備	—	10人
	自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化		
	要介護認定調査の事後点検実施率	100.0%	100.0%
	ケアプラン訪問点検	11	9

第4章 施策の展開

団塊世代が後期高齢者になる令和7（2025）年には、日常生活の継続や医療・介護などの支援が必要とされる高齢者の増加が予想されることから、介護・医療・保健・福祉の連携や地域の関わりを強化していくことが求められます。

本計画の目指す姿である「住み慣れた地域で、だれもがいきいきと、自立し、安心して暮らせるまち みつけ」の実現のために、医療と介護（予防）、住まいと日常生活の支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化を目指します。

1 地域包括ケアシステムの推進体制の強化

（1）在宅医療・介護連携の推進

今後、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者は増加していくと考えられます。そのため、入退院時の支援や日常の療養支援、病状の急変時、看取りの対応まで、様々な場面で在宅医療と介護がそれぞれの役割分担をしつつ、緊密に連携し、高齢者とその家族を支えていくことが必要です。

高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた地域場で療養し、自分らしい生活を続けていけるよう、関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため見附市在宅医療連携協議会を中心に、医療と介護の連携に向けた在宅医療に関する情報提供など、PDCA サイクルに沿った各種取り組みを推進します。また、認知症への対応や看取りを見据えた在宅生活の継続を支える在宅医療・介護連携を推進します。

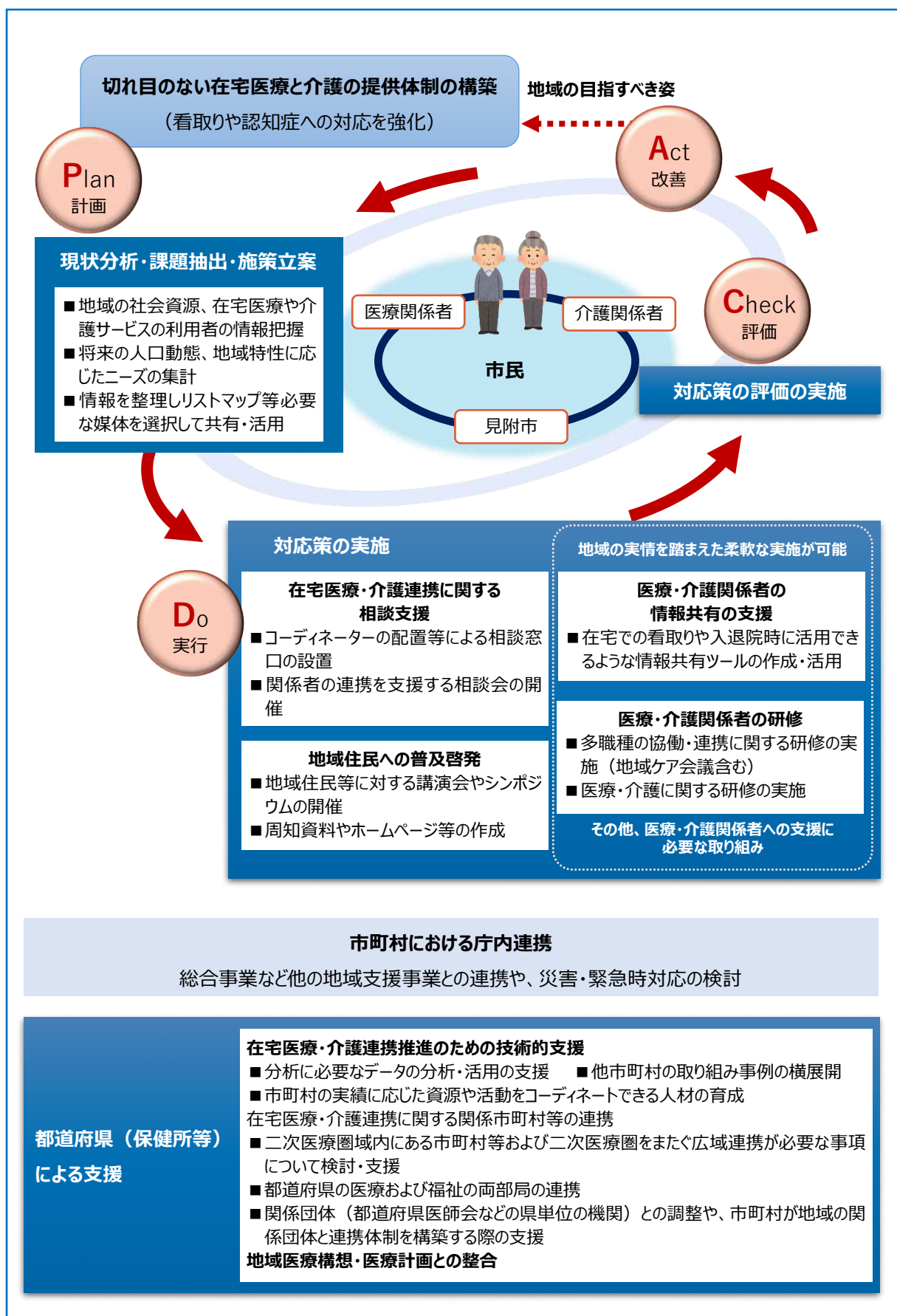
＜現状と課題＞

在宅医療の推進のため、在宅医療を取り巻く課題解決に向けた取り組みの検討を継続する必要があります。また、ICT を活用した情報共有ツールの活用を促進し、業務の効率化や連携体制の強化を図り、質の高いサービスを提供する体制の構築が必要です。

＜施策の目標＞

切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の関係職種の連携促進を図ります。

地域包括ケアシステムの実現に向けた在宅医療・介護連携推進事業のあり方



① 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築推進

後期高齢者は他の年代に比べて疾病治療の割合が高く、要支援・要介護の認定率も高くなっていることから、医療機関と介護サービス事業所等の関係機関の連携をさらに強化します。

[具体的な取り組み]

- 連携協議会の開催
- 多職種連携会議の開催
- ICTを活用した情報連携の促進
- 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実
- 在宅医療・介護に関する情報共有の充実
- 在宅医療・介護従事者の資質の向上

<現状と課題>

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が増加していくため、関係機関が連携し、在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を強化していく必要があります。

<施策の目標>

在宅医療の推進にあたり、住みなれた地域や自宅での療養を希望される方が、高齢や病気になっても自分らしい生活ができるよう、医療及び介護の多職種の連携等により、在宅療養者とその家族を支える医療・介護サービス等を継続的・包括的に提供していけることを目指します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
連携協議会 実施回数	計画(回)	2	2	2
	実績(回)	1	2	1
	計画比	50.0%	100.0%	50.0%
連携研修会 実施回数	計画(回)	2	2	2
	実績(回)	0	0	1
	計画比	0.0%	0.0%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
連携協議会実施回数(回)	2	2	2
連携研修会実施回数(回)	2	2	2

② ICT を活用した情報連携の促進

令和2（2022）年1月から運用を開始した「在宅医療・介護 ICT 情報連携システム」は、介護や医療の専門職が、支援の必要な高齢者の情報を有効活用することで、業務の効率化や連携体制の強化を図り、質の高いサービスを提供する体制の構築を大きな目的としており、今後も医療機関や訪問看護事業所、介護（予防）サービス事業所などと連携を強化していきます。

また、ICT を活用した情報連携を促進することで、災害時においても関係者間で対象者の情報を共有し、継続した支援が行える体制を構築します。

③ 地域住民への普及啓発

地域住民が在宅医療・介護連携について理解し、在宅での医療が必要となったときに必要なサービスを適切に選択することができるよう、講座等を通じて理解の促進を図ります。

また、自身の人生設計を書き込める「マイ・ライフ・ノート」（市発行）の活用や周知を併せて行います。

（2）認知症施策の推進

国の「認知症施策大綱」に基づき、生活上の困難が生じた場合でも、社会参加や介護予防により、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。そして、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進していきます。

＜現状と課題＞

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、認知症に関する相談窓口の認知度が低いことから、効果的な周知を行い事業につなげていく必要があります。

＜施策の目標＞

認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせる体制づくりを進めていきます。

また、生活習慣病予防や社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを実施し、発症を遅らせることを目指します。

① 普及啓発・本人発信支援

正しい知識と理解の普及啓発を進め、認知症と「共生」できる社会の実現を目指し、地域で認知症の人や家族を支える仕組みの醸成を継続します。

◆認知症サポーターの養成

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者です。

地域住民、小・中学校、企業等において、キャラバンメイトがスタッフとして従事し、養成

講座を実施します。

＜施策の目標＞

今後も認知症のサポーターを増やし、認知症サポーターとともに住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを進めていきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
認知症サポーター 養成講座実施回数	計画（回）	10	10	10
	実績（回）	13	10	10
	計画比	130.0%	100.0%	100.0%
キャラバンメイト数	計画（人）	45	45	45
	実績（人）	48	42	47
	計画比	106.7%	93.3%	104.4%
認知症サポーター 養成講座受講者数	計画（人）	350	350	350
	実績（人）	339	105	170
	計画比	96.9%	30.0%	48.6%
サポーター数累計	計画（人）	4,550	4,900	5,250
	実績（人）	4,543	4,648	4,835
	計画比	99.8%	94.9%	92.1%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座実施回数（回）	10	10	10
キャラバンメイト数（人）	50	50	50
認知症サポーター養成講座受講者数（人）	300	300	300
サポーター数累計（人）	5,550	5,850	6,150

◆認知症ケアパスの普及

認知症の段階、状態に合わせた医療・介護サービスや支援の仕組み等が掲載されたしおり（認知症ケアパス）を適宜見直すとともに、広く関係者や市民への普及を推進します。

◆認知症相談窓口の周知

各種講座等の機会や認知症ケアパスを活用し、基本的な情報と共に相談窓口を周知します。

◆本人発信支援に向けた基盤づくりへの取り組み

認知症カフェや介護家族交流会等に関係者・家族のみならず、認知症の本人も参加できるような機会の提供を行い、本人発信ができるような環境・機会等をつくることを目指します。

② 認知症予防の推進

アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症は、生活習慣病との関連があることが示唆されています。健康診査の結果において、生活習慣病のリスクが高い市民が多いことから、今後の認知症高齢者の増加が予測されます。

意識啓発活動のほか、認知症予防のため、健康教育及び健康相談、健康診査等の保健事業を推進し予防の強化を図ります。

◆高齢者の社会参加への取り組み

生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員等が地域や関係機関と連携し、通いの場や見守り活動など高齢者の社会参加につながる取り組みを検討します。

また、市内で養成した認知症サポーターの中から、活動を希望した方（認知症サポーター活動登録者）が、地域の担い手として活躍できるような支援についても検討し、社会参加による孤立解消や役割の保持からの予防を目指します。

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

介護者の介護負担を軽減し、安心して介護ができるよう、地域において認知症の方とその家族、地域住民等が交流できる居場所づくりや、介護家族への支援を行います。また、認知症の疑いのある人に早期に気づき、本人が安心して暮らしていけるよう、認知症初期集中支援推進事業等を推進します。

◆認知症カフェ「オレンジカフェ」

月1回程度、市内4か所で各地域包括支援センターが、認知症当事者や家族の居場所づくりを重視するなど、内容の充実を図り開催しています。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
開催回数	計画（回）	48	48	48
	実績（回）	43	47	47
	計画比	89.6%	97.9%	97.9%
参加延人数	計画（人）	850	850	850
	実績（人）	408	378	425
	計画比	48.0%	44.5%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数（回）	48	48	48
参加延人数（人）	480	480	480

◆介護家族交流会

家族と当事者のピアサポート*を主目的として、認知症介護家族の集まりを開催します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	18	18	18
	実績（回）	17	18	18
	計画比	94.4%	100.0%	100.0%
参加実人数	計画（人）	30	30	30
	実績（人）	13	13	13
	計画比	43.3%	43.3%	43.3%
参加延人数	計画（人）	100	100	100
	実績（人）	53	60	50
	計画比	53.0%	60.0%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	18	18	18
参加実人数（人）	20	20	20
参加延人数（人）	70	70	70

*ピアサポート：同じ悩みなどを持つ仲間による支え合い

第4章 施策の展開

◆認知症初期集中支援推進事業

認知症の兆候をより早く発見し、早期に対応することで重症化予防が行えるよう、早期の段階で支援ができる体制を推進します。

<現状と課題>

認知症初期集中支援チームへの相談事例は増加傾向にありますが、まだまだ事業の認知度が低いため、今後も市民をはじめ、支援関係者にも事業の周知を行っていく必要があります。

<施策の目標>

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
認知症初期集中 支援チーム支援件数	計画（件）	10	10	11
	実績（件）	9	11	9
	計画比	90.0%	110.0%	81.8%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症初期集中支援チーム支援件数（件）	11	11	11

④ 認知症バリアフリーの推進、社会参加支援、若年性認知症の人への支援

財産管理などにおける成年後見制度の利用促進に加えて、日常生活の様々な場面での障壁をなくすための取り組みについて検討していきます。

また、若年性認知症は高齢者の認知症とは異なる課題があることから、本人や家族の実態を把握し、必要な支援策について検討を行います。

◆認知症サポーターの活動の場づくり

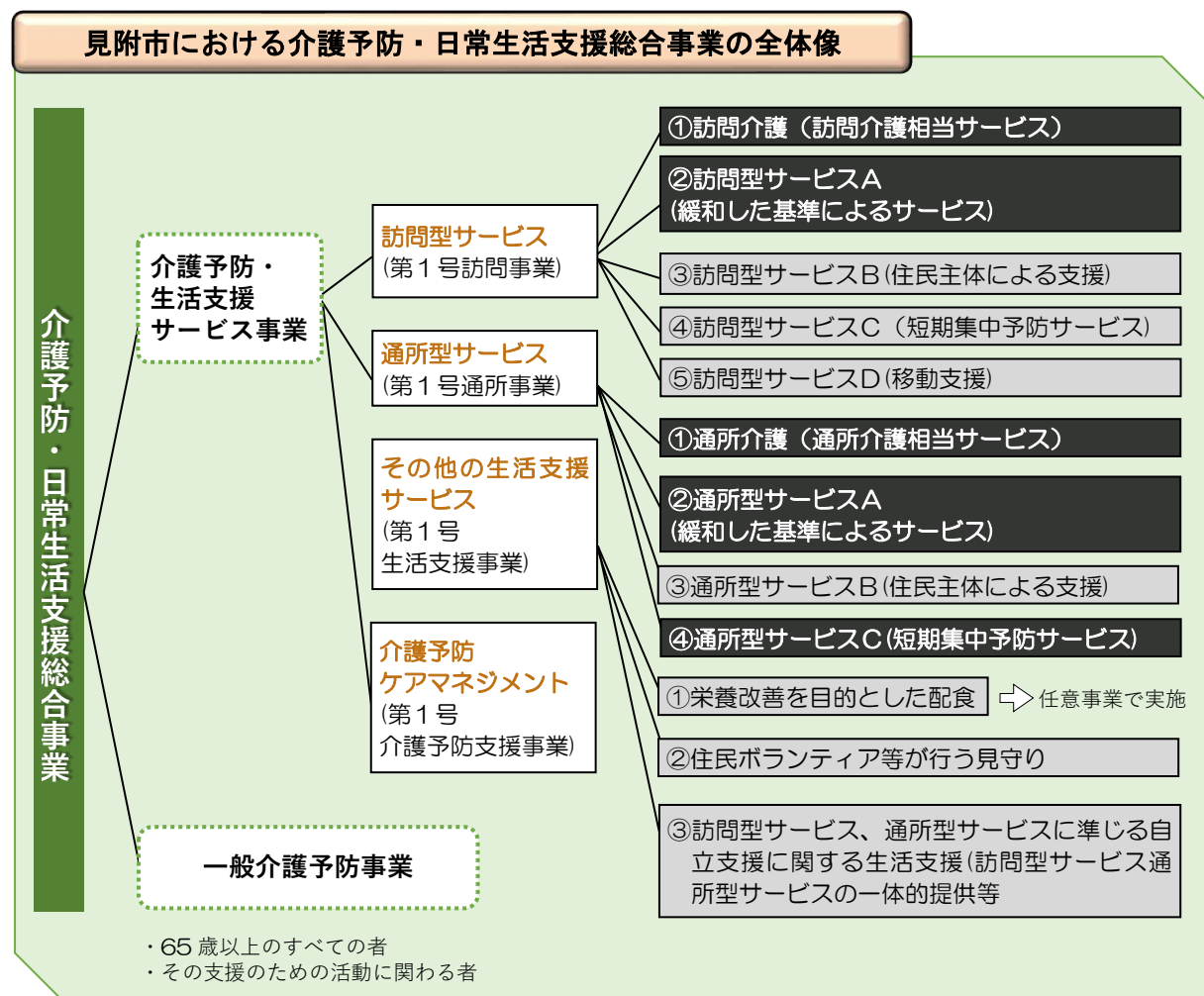
市内には約4,800人の認知症サポーターが養成されており、地域や職場で認知症の方やその家族への理解を深め、支援を行っています。また、認知症の方や家族のニーズを把握しその実現に向けて活動する「チームオレンジ」のメンバーとして、より一層の活躍が期待されています。

◆認知症本人の社会参加への取り組み

認知症カフェなど本人が気軽に参加できる場づくりを推進します。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護保険の要支援認定を受けた方及び基本チェックリストで事業対象者と認定された方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成されます。



<現状と課題>

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果からも市民全体の総合事業の認知度が低い実態があります。

要支援認定者が多い現状から、認定を受ける前の介護予防施策の認知度の向上、事業利用へのつながを行い、要介護状態への移行を遅らせる必要があります。

<施策の目標>

見附市のニーズや実情に応じ、地域資源を活用し、多様な予防・生活支援サービスを提供していきます。

また、サービスを提供する事業所等を対象に、自立支援や重度化防止への考え方を啓発するとともに自立に向けたサービスを提供するための研修会等を開催し、事業所の資質向上を目指します。

① 介護予防・生活支援サービス事業

＜現状と課題＞

従前の介護予防給付に相当するサービスの他に、多様な生活支援のニーズに対するサービスとして、人員等の基準を緩和した訪問型サービス A、通所型サービス A を実施し、利用者の心身の状態に応じて必要なサービスを提供しています。

しかし、専門職の人数は限られており、多様な主体によるサービスやインフォーマルなサービスの充実も含め、利用者の心身や生活の状況に応じて適切な事業が効果的に実施される体制づくりが必要です。

＜施策の目標＞

要支援認定者が多い現状から、多様な生活支援を提供できる体制づくりを検討していきます。

①-1 訪問型サービス

要支援認定者及び総合事業対象者に、訪問による身体介護や、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

◆訪問介護（訪問介護相当サービス）

居宅において、介護予防を目的として、訪問介護職員が入浴・排せつ・食事等の身体介護や生活援助・短時間の身体介護を行うサービスです。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	92	92	93
	実績（人）	101	119	112
	計画比	109.8%	129.3%	120.4%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	115	117	119

◆訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

居宅における、介護予防を目的とする生活援助等の多様なサービス（調理、清掃等の一部介助、ゴミの分別やゴミ出し、買い物代行や同行）です。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	32	32	33
	実績（人）	15	10	13
	計画比	46.9%	31.3%	39.4%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	11	14	18

①-2 通所型サービス

要支援認定者及び総合事業者を対象に、通所介護施設で、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練などの支援を提供します。

◆通所介護（通所介護相当サービス）

デイサービス等の通所介護施設において、食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活機能の維持向上のための体操などの機能訓練を行うサービスです。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	273	274	275
	実績（人）	283	299	297
	計画比	103.7%	109.1%	108.0%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	302	308	314

◆通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）

高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業（ミニデイサービス、運動、レクリエーション活動）です。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	104	104	105
	実績（人）	117	126	123
	計画比	112.5%	121.2%	117.1%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	125	127	130

◆通所型サービス C（短期集中予防サービス） いきいき貯筋教室事業

保健・医療の専門職による、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを6か月実施する、短期集中予防サービスです。自主的に生活の中に運動を取り入れ、体力や生活機能を維持できるようになることを目的に実施し、運動指導を行います。

第4章 施策の展開

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	48	48	48
	実績（回）	37	44	50
	計画比	77.1%	91.7%	104.2%
参加実人数	計画（人）	14	14	14
	実績（人）	7	7	7
	計画比	50.0%	50.0%	50.0%
参加延人数	計画（人）	288	288	288
	実績（人）	80	91	148
	計画比	27.8%	31.6%	51.4%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	48	48	48
参加実人数（人）	12	12	12
参加延人数（人）	240	240	240

①-3 介護予防ケアマネジメント

高齢者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援・重度化防止に向けた介護予防プランを地域包括支援センター等で作成します。一人ひとりの介護予防プランをもとに総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
作成人数（人）	計画（人）	261	265	269
	実績（人）	241	239	238
	計画比	92.3%	90.2%	88.5%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
作成人数（人）	260	265	270

② 一般介護予防事業

高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、孤立の防止を図るため、運動機能・認知機能などの面から様々な事業を展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や事業が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していきます。

<現状と課題>

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、運動器機能低下、転倒、閉じこもり傾向、認知機能の低下のリスク該当者の割合が高い傾向にあります。

これらの課題解決を目的に各種教室を実施していますが、認知度が低い状況にあり、参加者数の拡大が課題となっています。

<施策の目標>

地域の資源を活用し、健康づくりや介護予防を支援する取り組みや、無関心層を含めた高齢者等へも広く介護予防の普及啓発を行います。

また、PDCA サイクルを活用した評価を行い、要介護認定率の他自治体との比較や本市の特徴を分析することで、各種事業の取り組みの充実に活かします。

◆健康運動事業

身体能力の維持・向上と介護予防を目的として、有酸素運動と筋力トレーニングを中心に「中高齢者のための健康運動教室」を行います。

<現状と課題>

コロナ禍による参加者数の減少がありましたが、現在は約 1,200 人の参加者数を維持しています。令和 4（2022）年度で国の支援が終了したことから、事業の継続性を図るため、事業費の抑制と事業の効果の両立を図る必要があります。

<施策の目標>

見附市総合計画・総合戦略における令和 7（2025）年度までの重要業績指標（KPI）と整合性を図るとともに、令和 8（2026）年度は現状に基づいた計画値とします。健康無関心層を含めた高齢者等へ広く普及啓発を行い、サルコペニア（加齢性筋肉量減少症）、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防・改善し健康寿命の延伸を目指します。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
参加実人数	計画（人）	1,500	1,650	1,800
	実績（人）	1,203	1,228	1,200
	計画比	80.2%	74.4%	66.7%
うち 65 歳以上 参加実人数	計画（人）	1,000	1,100	1,200
	実績（人）	818	871	820
	計画比	81.8%	79.2%	68.3%

第4章 施策の展開

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加実人数（人）	1,250	1,300	1,350
うち65歳以上参加実人数（人）	700	750	800

◆脳の健康教室事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、認知症や閉じこもり予防を図るために脳の健康教室を実施します。また、簡単な読み書きや計算の習慣化、参加者やサポーターとの交流等を通じ地域とのつながりを深めます。

また、認知症サポーターが活躍できる場としても体制づくりを行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
年間実施回数	計画（回）	96	96	96
	実績（回）	89	94	86
	計画比	92.7%	97.1%	89.6%
参加実人数	計画（人）	70	70	70
	実績（人）	58	46	65
	計画比	82.9%	65.7%	92.9%
参加延人数	計画（人）	1,680	1,680	1,680
	実績（人）	1,146	967	1,200
	計画比	68.2%	57.6%	71.4%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間実施回数（回）	96	96	96
参加実人数（人）	70	70	70
参加延人数（人）	1,680	1,680	1,680

◆介護予防教室事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、転倒による骨折の予防、生活自立支援と閉じこもり予防を図るために、介護予防教室を実施します。転倒骨折予防のための運動や生活機能向上につながる実習、レクリエーション等を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	96	96	96
	実績（回）	92	95	96
	計画比	95.8%	99.0%	100.0%
参加実人数	計画（人）	90	90	90
	実績（人）	48	54	47
	計画比	53.3%	60%	52.2%
参加延人数	計画（人）	2,160	2,160	2,160
	実績（人）	796	854	790
	計画比	36.9%	39.5%	36.6%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	72	72	72
参加実人数（人）	60	60	60
参加延人数（人）	1,440	1,440	1,440

◆健幸カラオケ教室事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、自立支援に資する生活の維持・向上を図るため、週1回、「うたと音楽」を活用して筋肉トレーニングやストレッチ等の体操を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	48	48	48
	実績（回）	44	48	48
	計画比	91.7%	100.0%	100.0%
参加人数（定員）	計画（人）	22	22	22
	実績（人）	26	28	26
	計画比	118.2%	127.3%	118.2%
参加延人数	計画（人）	1,056	1,056	1,056
	実績（人）	585	719	824
	計画比	55.4%	68.1%	78.0%

第4章 施策の展開

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	48	48	48
参加人数（定員）（人）	20	20	20
参加延人数（人）	960	960	960

◆健幸ポイント事業

健康づくり無関心層への行動変容の促進や運動継続支援、また中年層からの生活習慣病、中高齢者の寝たきりなどを予防するため、健康づくりの取り組み内容に応じてインセンティブ（地域商品券等）を付与する健幸ポイント事業を実施します。

＜現状と課題＞

計画人数の2,000人を超える参加者数見込みとなり、健康づくり無関心層への行動変容の促進や運動継続への意識づけが行えました。

＜施策の目標＞

見附市総合計画・総合戦略における令和7（2025）年度までの重要業績指標（KPI）を踏まえ、今までと同数の計画人数とします。

健康無関心層の行動変容を促し、ヘルスケア事業に参加・継続してもらうことで、参加者一人ひとりの健康増進や生活習慣病重症化予防を図り、医療費を抑制に努めます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
参加者数	計画（人）	2,000	2,000	2,000
	実績（人）	1,906	1,944	2,200
	計画比	95.3%	97.2%	110.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数（人）	2,250	2,300	2,350

③ 介護予防と健康づくり

高齢者が身近な地域の中で、人とのつながりを持ち、継続的に介護予防や健康づくりに取り組むことができる通いの場等を推進します。また、一人ひとりが生きがいや役割を持って多様な社会参加をすることで、介護予防や健康づくりが推進できる体制を構築します。

◆介護予防に資する通いの場の充実

地域の特性に応じて、通いの場を活用し、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり等の効果的な普及啓発を多様な専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職等）と連携して行います。また、健康づくり部門と連携し、効果的な介護予防の一体的な取り組みについて検討を進めていきます。

◆高齢者が活躍できる場の充実

ボランティア活動などの人とつながる地域の活動は、地域の力を高めるだけでなく、活動に関わる高齢者の健康にも良い影響を与えることが近年の研究で明らかになっています。認知症サポーター等の元気高齢者と住民同士が交流し、高齢者がいきいきと活躍できる場の検討を進めていきます。

④ 地域リハビリテーションサービス提供体制

高齢者の自立支援、要介護状態の軽減・重度化防止を図るうえで、リハビリテーションサービスの適切な提供が必要であり、地域における介護予防を機能強化するために、リハビリ専門職等の関与を促進していきます。

◆通所型サービスCの充実

介護認定を受ける前の短期集中予防サービスである通所型サービスCにおいて、アセスメント（課題抽出）時の同行訪問など、リハビリ専門職等の積極的関与を促進し介護予防の機能強化を図ります。

（４）地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターを市内4か所に（各中学校区に1か所）設置しています。

地域包括支援センターの柱となる、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業を推進するとともに、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援施策の推進のほか、生活支援体制整備に取り組み、機能の強化を図ります。

① 総合相談支援事業

地域住民からの様々な相談に対し、関係機関のネットワークを活用し、制度の垣根を超えた横断的・多面的な支援を行います。

<現状と課題>

複雑かつ困難ケースの増加により、高度な専門的対応が必要です。積極的な研修の参加や定期的な連絡会、専門部会を実施し、共通認識を持ちながら継続して資質向上を図っていく必要があります。

<施策の目標>

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、行政などの関係機関及び制度の利用につなげます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
相談件数	計画（件）	9,000	9,000	9,000
	実績（件）	8,381	8,854	8,900
	計画比	93.1%	98.4%	98.9%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数（件）	9,000	9,000	9,000

② 高齢者の権利擁護事業

各地域包括支援センターに1名以上配置した認知症地域支援推進員を中心に、認知症に対する理解を広めるとともに、地域で認知症高齢者を支える体制を整備します。

＜現状と課題＞

一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により、権利擁護に関する多様な事例・相談が増加しています。

＜施策の目標＞

認知症高齢者が成年後見制度を利用することで権利の擁護を図り、日常生活を安心して送れるよう支援していきます。

また、高齢者虐待の早期発見や迅速な対応を図るため、地域住民、訪問看護事業者や介護（予防）サービス事業所などの各関係機関等に対し高齢者虐待の定義や対応などに関する正しい知識や理解の普及、啓発を積極的に進めていきます。

※ 具体的な取り組みについては「権利擁護の推進」（p.101）に掲載

③ 包括的・継続的マネジメント支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療と介護の連携をはじめ、他の様々な職種との協働や地域との連携を図るとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び居宅介護支援におけるケアマネジメント実現するため、介護支援専門員に対する後方支援を実施します。

＜現状と課題＞

ケアマネジャーが対象者の自立支援を目指した適切なケアプランの作成ができるよう、資質向上を図っていく必要があります。

＜施策の目標＞

個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントの実施、ケアマネジャーの技術向上のための支援、困難事例等への助言やケアマネジャーの後方支援をするとともに、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を継続していきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
ケース検討会 実施回数	計画（回）	12	12	12
	実績（回）	13	15	15
	計画比	108.3%	125.0%	125.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケース検討会実施回数（回）	12	12	12

④ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状態等に応じて高齢者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な支援を行います。

＜現状と課題＞

対象者のための自立支援・重度化防止を目指した介護予防プランが提供できるように、対象者を包括的に捉えるアセスメント力を高められるような研修会を実施する等、ケアマネジャーの資質向上の支援が必要です。

＜施策の目標＞

今後も対象者がどのように生活したいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を対象者、家族、事業担当者が共有するとともに、対象者自身の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるように支援していきます。

⑤ 地域ケア会議の推進

個別ケースの支援内容の検討による課題解決をはじめとして、自立支援・重度化防止の視点を持ち、利用者の状態を踏まえた目標設定やサービス提供ができるようなケアマネジメントの支援を行うとともに、多職種連携による地域包括ケアネットワークを構築するために地域課題を把握し、社会資源の開発や施策等の実現につなげます。

＜現状と課題＞

専門職の連携強化により、高齢者が地域で安心して生活できる地域のネットワーク構築につなげ、不足する社会資源や地域課題発見の機会として実施していく必要があります。

＜施策の目標＞

個別ケースの課題の検討（地域ケア会議）を始点として、個別課題の解決、地域ネットワークの構築、地域課題発見、地域資源の開発を遂行し、さらには全域的な政策形成を地域ケア会議（地域包括ケア会議）において効果的に行っていきます。

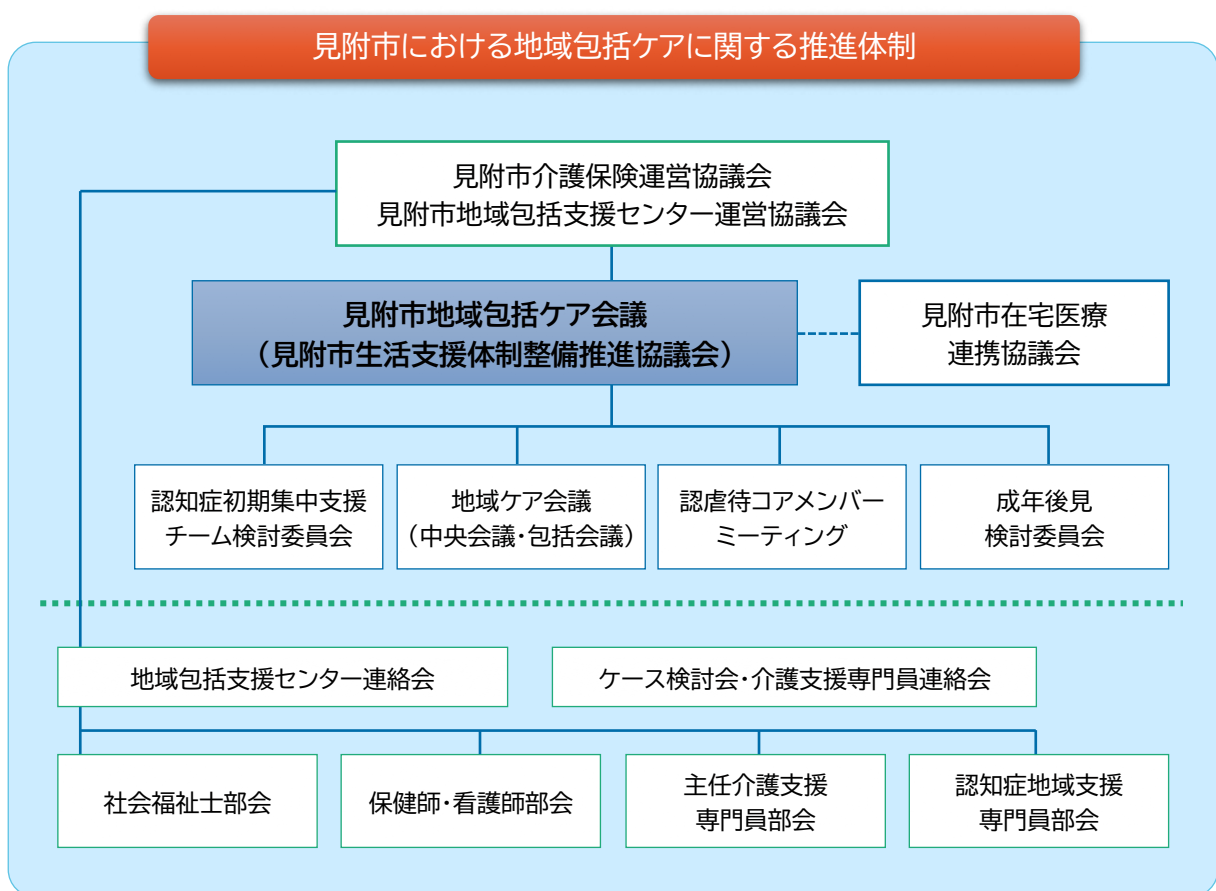
第4章 施策の展開

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
地域ケア会議 実施回数	計画（回）	24	24	24
	実績（回）	15	17	24
	計画比	62.5%	70.8%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア会議実施回数（回）	24	24	24



2 活力ある高齢者の活動支援

(1) 保健サービスの充実と推進

市民一人ひとりが自身の健康を意識し、日常の生活習慣を見直して自発的に健康寿命の延伸を図ることを支援するため、保健サービスを推進します。

各種健診や健康保持のための適切な保健事業やがん検診を実施し、健康管理、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図ります。

<現状と課題>

見附市の介護認定の新規申請理由を見ると、予防可能な疾患と考えられる「脳血管疾患（脳卒中）」の割合が12.0%となっています。

一方で、脳卒中発症者のうち50.0%が健診未受診者、また健診受診者のうち89.7%が保健指導未実施となっています（脳卒中発症調査より把握）。

<施策の目標>

各種健診（検診）の受診率向上に努めるとともに、結果説明会や訪問等による個別の保健指導を重点的に提供し、市民の健康と生活習慣への関心を高めるように努めます。また、特定健康診査受診者が生活習慣の改善を行うことにより、健康の保持増進及び医療費の抑制に努めます。

① 特定健康診査等

◆特定健康診査（40～74 歳）

健康診査を受けることは、疾病の早期発見・早期治療のためだけでなく、健康と生活習慣を見直す機会としても重要です。

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
国保特定 健康診査	計 画	対象者数（人）	6,142	5,875	5,667
		受診者数（人）	3,531	3,466	3,399
		受診率	57.5%	59.0%	60.0%
	実 績	対象者数（人）	5,600	5,324	5,790
		受診者数（人）	2,742	2,825	2,824
		受診率	49.0%	53.1%	48.8%
	計 画 比	対象者数	91.2%	90.6%	102.2%
		受診者数	77.7%	81.5%	83.1%
		受診率差	-8.5%	-5.9%	-11.2%

【計画】

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国保特定 健康診査	対象者数（人）	4,920	4,683	4,439
	受診者数（人）	2,658	2,578	2,509
	受診率	54.0%	55.1%	56.5%

◆後期高齢者健康診査（75 歳以上）

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
健康診査 （75 歳以上）	計 画	対象者数（人）	6,900	7,000	7,100
		受診者数（人）	2,235	2,268	2,300
		受診率	32.4%	32.4%	32.4%
	実 績	対象者数（人）	6,743	6,939	7,200
		受診者数（人）	1,731	1,932	2,100
		受診率	25.7%	27.8%	29.2%
	計 画 比	対象者数	97.7%	99.1%	101.4%
		受診者数	77.4%	85.2%	91.3%
		受診率差	-6.7%	-4.6%	-3.2%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康診査 (75歳以上)	対象者数(人)	7,400	7,600	7,600
	受診者数(人)	2,300	2,500	2,500
	受診率	31.1%	32.9%	32.9%

◆がん検診

各種がん検診の受診の必要性について啓発・広報の充実に努めるとともに、検診体制を整備し受診率の向上を図ります。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

KDB（国保データベース）システムを活用し、地域の高齢者の健康課題の把握を行い、事業の企画・調整・分析等から事業方針を明確にします。

この方針に基づき、地域の保健・医療専門職等と連携し、個別の健康課題のある高齢者への訪問支援による個別的支援、また通いの場等では生活習慣病やフレイル予防にも着目した積極的支援を行います。

(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域とのつながりや社会参加を通じて生きがいを深めることが重要となっています。

<現状と課題>

今後、働き手である生産人口の減少が見込まれる中、健康な高齢者が地域福祉の担い手として活躍できる場の検討が必要です。

<施策の目標>

本市においても、団塊の世代を含めた高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、参加・交流の場づくりや、老人クラブなどの様々な団体の活動の支援を行いながら社会参加の促進に努めます。

① 高齢者の社会活動の支援

就労やボランティア活動など、人とつながる地域貢献活動は、地域の力を高めるだけでなく、活動に関わる高齢者の健康にもよい影響を与えることが近年の研究で明らかになっています。住民同士が交流し、高齢者がいきいきと活躍できる場の検討を進めていきます。

◆シルバー人材センターへの支援

高齢者が働く場を得ることにより、社会参加の喜びや仲間づくりの楽しみなどを実現することができます。

高齢者の社会参加や健康維持を促進するため、就労の場となるシルバー人材センターの活動を支援します。

<現状と課題>

会員数は微増傾向であるものの、就労延人員は横ばい、受託件数は増加傾向です。社会参加や仲間づくりを推進し、会員数を増加させるためには、女性会員及び就業機会を増やすことが課題です。

<施策の目標>

会員数を令和8(2026)年度までに550名まで増加させることが目標です。シルバー人材センターに対し、補助金を交付すること等により支援します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
会員数	計画(人)	600	610	620
	実績(人)	505	492	510
	計画比	84.1%	80.6%	82.2%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
会員数（人）	530	540	550

◆介護支援ボランティア事業

介護施設でのボランティア活動を通して、地域貢献を積極的に奨励・支援するとともに、社会参加を通じた介護予防を促すため、65 歳以上のボランティア参加者にインセンティブとして換金可能なポイントを付与しています。また、市のボランティアバンクに対しても活動募集を行い、若年層への介護ボランティア参加を促す取り組みを継続的に行うことで、新たな担い手と介護人材への確保へとつなげていきます。

＜現状と課題＞

新型コロナウイルス感染症の拡大によりボランティア活動を積極的に奨励・支援することが難しい状況が続き、登録者数も増えていない状況です。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に引き下げられた後も介護施設での感染症の流行が散見され、ボランティアの養成も増えていない状況となっています。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
登録者数	計画（人）	100	105	110
	実績（人）	85	82	85
	計画比	85.0%	78.1%	77.3%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
登録者数（人）	85	90	90

◆老人クラブ活動への支援

老後の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者が自主的に集まって相互の親睦、教養の向上、健康の増進、地域社会との交流を行うよう、町内ごとに結成されている老人クラブへ支援を行います。

＜現状と課題＞

クラブ数は横ばいの状況。会員数については、コロナ禍の影響もありますが、以前からの減少傾向に歯止めがかかりません。老人クラブ単体での存続や地縁のみによる活動維持から発想を転換し、形態の見直しや各種機関・団体との連携による支援が必要かもしれません。

＜施策の目標＞

高齢者が地域とのつながりを維持し、社会参加を通じて生きがいを深めることができるよう、活動継続に意欲的な老人クラブを引き続き支援します。

第4章 施策の展開

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
クラブ数	計画（か所）	30	30	30
	実績（か所）	33	33	33
	計画比	110.0%	110.0%	110.0%
会員数	計画（人）	2,260	2,260	2,260
	実績（人）	2,261	2,152	1,752
	計画比	100.0%	95.2%	77.5%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
クラブ数（か所）		30	30	30
会員数（人）		2,050	2,050	2,050

② 高齢者の社会参加の促進

生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員等が地域や関係機関と連携し、通いの場や見守り活動への協力参加を行うなど高齢者の社会参加につながる取り組みを検討します。

さらに、市内で養成した認知症サポーターの中から、活動を希望した方（認知症サポーター活動登録者）が、地域の担い手として活躍できるような支援についても検討し、社会参加による孤立解消や役割の保持からの予防を目指します。

◆ハッピー・リタイアメント・プロジェクト

定年退職後等で第二の人生をスタートされる方々の仲間づくり・生きがいつくり・健幸づくりを支援します。

<現状と課題>

感染防止対策に伴う制限等が見直される社会情勢に加え、開催方法等の工夫を重ねたことで、実施回数、参加人数ともにコロナ禍前の水準近くに回復してきています。

講座等の企画・運営に携わる「仕掛人」の継続的な確保が課題です。

<施策の目標>

多様な講座等の企画を継続的に提供し、参加者の満足度を維持するとともに、「仕掛人」の担い手を確保し、社会参加による生きがいつくりの活動の継続・充実を図ります。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施事業数	計画（事業）	310	312	314
	実績（事業）	195	304	310
	計画比	62.9%	97.4%	98.7%
参加延人数	計画（人）	7,000	7,000	7,000
	実績（人）	2,931	5,059	5,400
	計画比	41.9%	72.3%	77.1%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施事業数（事業）	320	325	330
参加延人数（人）	7,000	7,000	7,000

◆老人いこいの家

高齢者が相互の親睦、教養の向上、レクリエーションなどを行う場として活用されています。

＜現状と課題＞

年々利用者は減少しています。また、近年の物価高騰や人件費の上昇により、運営が厳しくなっています。

＜施策の目標＞

開館日を縮小して営業することで、財政負担の軽減を図ります。維持管理を行いながら、利用を希望する高齢者に長く利用していただけるように運営していきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
今町荘利用者数	計画（人）	10,000	10,000	10,000
	実績（人）	7,046	6,655	5,000
	計画比	70.5%	66.6%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今町荘利用者数（人）	5,000	5,000	5,000

第4章 施策の展開

◆「みつけ健幸の湯 ほっとぴあ」割引券の配付

市内に住む65歳以上の高齢者を対象に、外出促進や健康づくりを推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
割引券発行数	計画（人）	600	560	560
	実績（人）	587	609	610
	計画比	97.8%	108.8%	108.9%
利用者延人数	計画（人）	15,000	15,000	15,000
	実績（人）	12,966	12,255	9,882
	計画比	86.4%	81.7%	65.9%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
割引券発行数（人）	580	600	550
利用者延人数（人）	12,700	13,200	12,100

3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

(1) 在宅福祉サービスの充実

在宅生活の継続を支援するための様々なサービスを提供します。

【現状・課題】

高齢者の生活を支援するためには、見守り、外出支援など日々の暮らしにおける様々な生活支援が必要です。しかし、十分認知されていないサービスもあることから、今後も周知啓発に努めます。

＜施策の目標＞

社会福祉協議会などの関係機関や市民団体等と連携し在宅生活の継続を支援します。

① 見守り体制の整備

◆緊急通報相談体制整備事業

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯を対象に緊急通報装置を設置し、急病や災害等緊急時の敏速な対応をするとともに、24 時間応じる体制により安心・安全の確保を推進します。

＜現状と課題＞

毎年行っている高齢者等実態調査を通じて、緊急通報装置の設置について確認し、対象世帯の安心・安全の確保に努めています。

＜施策の目標＞

対象世帯の増加に伴い、利用希望は増加傾向になると見込まれます。制度を知らなかったから申請しなかったという層を減らすことができるよう周知を図り、利用件数の増を目指していきます。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
対象世帯数	計画（世帯）	1,650	1,790	1,930
	実績（世帯）	2,904	2,956	3,020
	計画比	176.0%	165.1%	156.5%
利用件数	計画（件）	177	182	187
	実績（件）	166	163	160
	計画比	93.8%	89.6%	85.6%

第4章 施策の展開

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数（世帯）	3,032	3,044	3,056
利用件数（件）	161	161	162

◆高齢者見守り協定の締結

市内金融機関やタクシー事業者などの各事業所と見守り協定を締結し、地域で高齢者を支える体制の整備を推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
協定締結事業所数	計画（事業所）	23	24	25
	実績（事業所）	22	23	24
	計画比	95.7%	95.8%	96.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協定締結事業所数（事業所）	25	26	27

◆配食サービス事業

食生活の支援が必要な高齢者を対象に、週1回～3回の栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否確認を行います。

<現状と課題>

高齢者の増加に伴い、配食数が増加しており、目標である「安定した食生活の確保」と「安否確認」に一定程度の効果がみられます。今後も、本来の事業目標にずれが生じないように確認していく必要があります。

<施策の目標>

高齢者の増加に伴い、利用希望者も増加すると見込みました。適正な本人負担に配慮しつつも、栄養の確保、安否確認のため事業を継続していきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
利用者数	計画（人）	80	85	90
	実績（人）	71	66	70
	計画比	88.8%	77.6%	77.8%
1人あたり配食数 （1週あたり）	計画（食）	3	3	3
	実績（食）	3	3	3
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
総配食数 （年間総数）	計画（食）	6,200	6,920	7,640
	実績（食）	5,667	6,130	6,697
	計画比	91.4%	88.6%	87.7%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数（人）	72	73	74
1人あたり配食数（1週あたり）（食）	3	3	3
総配食数（年間総数）（食）	6,700	6,800	6,900

② 高齢者の在宅生活を支える支援の充実

高齢者の日常生活を支える支援の充実を図ります。

◆高齢者日常生活用具給付等事業

65歳以上の高齢者を対象として日常生活用具を給付または貸与します。

- 車椅子：介護保険サービスで用具のレンタルを利用できない虚弱な高齢者で、一時的に用具の必要な方を対象に、3か月を限度として車椅子を貸与します。
- 自動消火器：市民税非課税世帯の一人暮らし高齢者を対象に、火の元の心配な方の台所に熱感知で自動に消火剤が噴射される消火器を給付・設置します。
- 火災報知器：火災報知器未設置で、市民税非課税世帯の一人暮らしの高齢者または高齢者のみ世帯を対象に、1か所を限度として家の寝室等に、音で火災を知らせる煙感知式の報知器を給付・設置します。
- あんしん情報キット：65歳以上の高齢者を対象に、緊急時に救急隊や医療機関へ必要情報を伝えるための救急情報記入用紙、保管容器、保管者ステッカーを配布します。

＜現状と課題＞

広報やホームページによる周知のほか、毎年行っている高齢者等実態調査等を通じて、日常生活の給付希望を確認後、用具の給付や設置を行うなど、対象世帯の安心・安全の確保に努めています。

＜施策の目標＞

量の多寡が見られないことから、今後も安定したサービス提供と事業内容の周知に取り組み、より多くの高齢者の安心に資するよう支援の充実を図ります。

第4章 施策の展開

【実績】

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
車椅子	貸与	計画（台）	40	40	40
		実績（台）	27	47	35
		計画比	67.5%	117.5%	87.5%
自動消火器	給付	計画（件）	4	4	4
		実績（件）	8	7	1
		計画比	200.0%	175.0%	25.0%
火災報知器	給付	計画（件）	2	2	2
		実績（件）	20	4	1
		計画比	1000.0%	200.0%	50.0%
あんしん 情報キット	給付	計画（件）	310	310	310
		実績（件）	211	166	204
		計画比	68.1%	53.5%	65.8%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
車椅子（台）	—	—	—
自動消火器（件）	4	4	4
火災報知器（件）	2	2	2
あんしん情報キット（件）	215	220	225

◆在宅介護見舞金事業

寝たきり高齢者や認知症のある方を在宅で介護をする介護者を対象に、経済的負担の軽減を図るために、在宅介護見舞金を給付します。

<現状と課題>

計画では対象者数の増加を見込んでいましたが、実績はおおむね横ばいとなっています。今後も、必要な人に適切なサービスを提供できる体制づくりを進めていく必要があります。

<施策の目標>

高齢者の増加に伴い、対象者数及び金額の増加と見込みました。事業継続により、介護者の経済的負担の緩和を図ります。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
対象者数	計画（人）	196	206	216
	実績（人）	182	167	174
	計画比	92.9%	81.1%	80.6%
金額	計画（円）	7,840,000	8,240,000	8,640,000
	実績（円）	7,280,000	6,680,000	6,960,000
	計画比	92.9%	81.1%	80.6%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数（人）		208	210	210
金額（円）		8,320,000	8,400,000	8,400,000

◆介護用品購入助成事業

要介護1から要介護5の認定者で常時紙おむつを必要とする方を対象に、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつをはじめとした介護用品購入を助成し、在宅生活と介護者への支援を行います。

＜現状と課題＞

令和5（2023）年度までは、社会福祉協議会に事業委託していましたが、本計画期間中に事業委託を見直すとともに、他の事業との整合を図り事業を実施する必要があります。

＜施策の目標＞

要介護高齢者等を介護している家族等の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続と質的向上を図ります。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
件数	計画（件）	940	960	980
	実績（件）	934	926	945
	計画比	99.4%	96.5%	96.4%
金額	計画（円）	17,057,000	17,457,000	17,857,000
	実績（円）	17,800,935	16,665,901	17,365,000
	計画比	104.4%	95.5%	97.2%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
件数（件）		930	934	938
金額（円）		15,820,000	15,890,000	15,960,000

第4章 施策の展開

◆老人短期入所生活介護事業

冠婚葬祭等の緊急時に、原則として年間7日間を限度として一時的に預かることで、介護者の負担軽減を図ります。

◆シルバーハウジング生活援助員派遣事業

「医療の里」内の県営あいおい住宅シルバーハウジングに入居中の高齢者へ生活援助員を派遣し、生活支援を図ります。

◆住宅整備補助事業

住み慣れた自宅での生活の継続を支援するため、介護保険制度の給付とは別に住宅改修費助成を行います。

<現状と課題>

高齢化に伴い、申請数は増加傾向にあります。今後も、必要な人に適切なサービスを提供できる体制づくりを進めていく必要があります。

<施策の目標>

高齢化に伴う件数増を見込みました。増加が見込まれる潜在的助成希望者に周知を図り、住み慣れた自宅での生活の支援を続けていきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
件数	計画（件）	10	10	10
	実績（件）	2	6	5
	計画比	20.0%	60.0%	50.0%
金額	計画（円）	2,250,000	2,250,000	2,250,000
	実績（円）	237,000	741,000	848,000
	計画比	10.5%	32.9%	37.7%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
件数（件）	8	8	8
金額（円）	1,575,000	1,575,000	1,575,000

(2) 日常生活を支援する体制の整備

① 高齢者の住まいの確保

地域での生活が困難となっている高齢者を対象に、安心して生活できる住まいを確保するとともに、尊厳が確保され、自立した生活の実現のため、住まいと生活について一体的な支援を行います。

①-1 老人福祉施設等

◆養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上で、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活が困難な方が入所して、社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を行います。

<現状と課題>

入所者に対しては、養護老人ホームでは自立に向けて指導等を行っています。入所希望者全員が入所できるわけではなく、優先度についてしっかりと検討する必要があります。

<施策の目標>

入所希望者が複数いる場合は特に、環境上の理由と経済上の理由について入所判定委員会において検討します。

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 ※見込み
養護老人ホーム	定員	計画（人）	60	60	60
		実績（人）	60	60	60
		計画比（%）	100.0%	100.0%	100.0%
うち見附市民 入所者数	定員	計画（人）	41	41	41
		実績（人）	33	32	32
		計画比（%）	80.5%	78.0%	78.0%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
養護老人ホーム定員数(人)	60	60	60
うち見附市民入所者数(人)	32	32	32

◆軽費老人ホーム（ケアハウス）

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅での生活が困難な 60 歳以上の自立した高齢者が安心した生活の場として、介護保険サービスを利用しながら自立生活を行います。食事の提供など日常生活を支援します。

第4章 施策の展開

<現状と課題>

安心して生活できる場として必要があります。

<施策の目標>

居宅での生活が困難な60歳以上の自立した高齢者が安心して生活を送ることのできるよう、継続して施策を行います。

【実績】

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
軽費老人ホーム (ケアハウス)	定員	計画(人)	24	24	24
		実績(人)	24	24	24
		計画比(%)	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
軽費老人ホーム(ケアハウス) 定員数(人)	24	24	24

①-2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加がする中、在宅での生活が困難となった高齢者向けの住宅のニーズが高まると見込まれます。監督権者である県と連携し、地域における高齢者向けの住宅の入所状況などを把握します。

また、介護サービス利用の適正化、事業所の情報公表への取り組みの充実など「外部の目」を入れる取り組みを推進します。

【高齢者住宅の入所状況】

区 分	有料老人ホーム		サービス付き高齢者 向け住宅
	介護付	住宅型	住宅型
整備数(か所)	2	3	3
定員数(人)	84	53	71
入居者数(人)	77	48	61
うち見附市民 入居者数(人)	42	28	36

※令和5年9月現在

② 生活支援体制の整備

多様な生活支援サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターの配置や生活支援体制整備推進協議会(以下、協議体)の設置等により担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進します。

◆生活支援コーディネーターの配置

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置します。

<現状と課題>

介護人材の不足と生活支援が必要な高齢者の増加が見込まれる中、多様な生活支援サービスが求められています。元気な高齢者が健康を維持できるような環境づくりも必要です。

<施策の目標>

生活支援コーディネーターを配置し、他機関と連携しながら地域における資源（人や場所、情報等）の把握やさらなる発掘、育成に努め、支援者と支援を必要とする人を適切につなげていくことができる基盤の整備に努めます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
生活支援 コーディネーターの配置	計画（人）	4	5	5
	実績（人）	4	5	4
	計画比（%）	100.0%	100.0%	80.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援コーディネーターの配置（人）	4	4	4

◆協議体の設置

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報共有・連携強化の場として設置し、生活支援コーディネーターの活動のサポート、地域課題やニーズへの解決・対応等を協議します。

<現状と課題>

介護人材の不足と生活支援を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、多様な生活支援サービスが必要です。

<施策の目標>

他機関と連携しながら地域における資源（人や場所、情報等）の把握やさらなる発掘、育成に努め、支援者と支援を必要とする人を適切につなげていくことができる基盤の整備を進めます。

また、地域における支え合いの意識の醸成を促進し、ボランティアや企業、また高齢者自身など、地域の多様な主体がお互いに支え合い、生きがいや役割意識、そして感謝の気持ちを持ちながら地域とつながって暮らす地域共生社会の実現に向けた環境づくりを推進します。

◆地域包括支援センターとの連携

地域包括支援センターの活動で把握した地域課題を生活支援コーディネーターと共有し、多様な主体の連携体制の構築や生活支援サービスの創出を推進していく必要があります。

また地域の高齢者の生活全般を通して、切れ目なく包括的にサービスが行き届くよう、地域包括支援センター等の関係機関と地域のネットワークの充実を図り、地域の通いの場の立ち上げや活動継続に対しての支援を行います。

③ 災害や感染症対策に係る体制整備

災害などの緊急事態が発生した場合であっても、安定的・継続的に必要な介護サービスが提供される体制構築を目指し、地域住民や介護サービス提供事業者をはじめとした関連機関と連携し、検討・研修を進めます。

災害や感染症の発生に備えたマスク・消毒用品・防護服等について、県及び市防災部局と連携し市の備蓄を必要量確保するなど、平時から災害に備える体制整備を進めます。

また、ICT を活用した情報連携を促進することで、災害時においても関係者間で対象者の情報を共有し、継続した支援が行える体制を構築します。

さらに、災害発生時等避難の際に配慮が必要な方の避難行動要支援者の台帳を整備し、自主防災組織や、地域の避難支援者による平常時からの声かけ等、支援協力体制の強化を行います。

＜施策の目標＞

災害発生時、避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、地域とともに避難経路やサポート体制等を確認するため、避難訓練を実施します。

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
地域との協働による避難訓練（回）	1	1	1

(3) 権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の権利を守ります。

<現状と課題>

高齢化に伴い、支援が必要な一人暮らし高齢者や、多くの生活課題を抱える事例が増加し、権利擁護に関する相談支援内容が複雑化・多様化しています。

<施策の目標>

権利擁護に関する普及啓発のために、市民や関係者を対象とした講演会の開催や、高齢者の尊厳を守る地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。

① 成年後見制度の利用促進

親族がいない場合の成年後見人制度利用手数料、後見人報酬助成金を負担します。

<現状と課題>

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から認知度が低い現状があります。そのため、市民へ制度の周知・啓発を行う必要があります。またニーズを把握し、中核機関の整備につなげていく必要があります。

<施策の目標>

認知症等により判断能力が低下した高齢者の支援のため、認知症高齢者等が成年後見制度申立てをする際の支援を行うとともに、成年後見人への報酬に係る助成を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
実施実人数	計画（人）	10	10	10
	実績（人）	2	2	4
	計画比	20.0%	20.0%	40.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施実人数（人）	10	10	10

② 高齢者の虐待防止の推進

高齢者の尊厳の保持にとって、虐待を防止することは極めて重要であることから高齢者虐待の防止、養護者の支援に努めます。

＜現状と課題＞

高齢者虐待の相談時には「見附市虐待対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携した早期発見・対応を行っています。家庭内での出来事から虐待の事実を把握するまでに時間を要することがあります。

また、高齢者虐待の事実だけに目を向けるのではなく、家族側の思いや介護負担などについても把握し、対応する必要があります。

＜施策の目標＞

引き続き、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどの支援者の相談や支援の充実に努めます。虐待が認められるケースにおいては、虐待の背景や要因を分析し、更なる家族支援につなげます。

また、地域住民、訪問看護事業所や介護（予防）サービス事業所などの各関係機関等に対し高齢者虐待の定義や対応などに関する正しい知識や理解の普及、啓発を積極的に進めていきます。

③ 消費者被害の防止の推進

潜在化しやすい高齢者の悪質商法被害の防止・早期発見を図ると共に、注意喚起情報の共有を通じて被害の拡大防止に取り組みます。

また、高齢者が集まる機会において、出前講座を実施するなど、高齢者に対する普及啓発を行います。

4 介護保険事業の適正な運営

(1) 介護サービスの提供体制の整備及び人材確保の推進

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年、高齢者人口がピークを迎える令和 22（2040）年を見据え、地域のニーズや実情を踏まえた介護サービスの提供体制の整備を進めるとともに、担い手となる人材の確保に取り組みます。

① 介護サービス基盤の整備

在宅介護実態調査や市内介護事業所調査での人材確保状況を踏まえ、在宅介護生活の継続を支援するため、第 9 期計画期間中に以下の施設を整備していきます。

【基盤整備】

種類	整備数	定員 (人)	総定員（人）			備考
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
通所介護	－	10	390	390	390	令和 6 年度定員の増

② 介護人材の確保

②-1 参入促進

介護人材が不足する中で、介護の補助的活動を地域の元気高齢者に担ってもらうことで、介護職のスタッフが本来の介護従事者としての業務に注力することができます。介護ボランティアの登録人数を増やす取り組みを継続的に行うことで、新たな担い手と介護人材への確保へとつなげていきます。

◆介護支援ボランティア事業（再掲、87 ページ）

②-2 労働環境・処遇の改善

県と連携し、介護に携わる人材確保や定着促進のため、職場環境または処遇の改善や介護業務の負担軽減となる介護ロボット、センサー、ICT の活用促進を行います。

また、実地指導に際し市へ提出する各種文書・届出について、様式、添付書類の整理、簡素化、標準化、ペーパーレス化について市ホームページ等で周知徹底し、介護職員の事務負担の軽減と効率化に努めます。

②-3 資質の向上

県と連携し、介護人材の資質の向上と職員のモチベーション向上のため、介護技術の向上や知識の習得に関する研修会への参加を呼びかけ、支援に努めます。

(2) 自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化

第8期計画期間については、主要5事業のうち「介護給付費通知」を除く4事業を実施しました。ケアプランの書面点検のほかに、事業所への訪問点検を実施し、「自立支援・重度化防止、改善の必要性」への理解と働きかけを行ってきました。さらに点検結果を介護支援事業所と共有し、ケアマネジャーへの資質の向上へ取り組みました。

第9期においては、計画の策定に係る国の基本指針で適正化主要5事業について、効果的・効率的に事業を実施するため、3事業に再編するとともに、実施内容の充実化を図ることが示されたことを踏まえ、利用者の自立支援・要介護状態の重度化防止のための適正化の推進に一層努めるとともに、より具体的で効果的な点検内容に見直しを行います。

介護保険の申請の機会を通じて、受給者等へ給付の適正化の目的の周知を行っていきます。

① 介護給付の適正化の推進

①-1 要介護認定の適正化

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、介護保険施設等に委託した認定調査及び市が直接実施したすべての調査内容について、市職員が事後点検を行います。

<現状と課題>

今後も認定申請者の増加が見込まれます。対象者の状況が適切に表現されている調査票が作成できるよう、研修等を通じ資質向上につなげる継続的支援が必要です。

<施策の目標>

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために、引き続きすべての調査票の事後点検を行います。適切に記載された調査票を介護認定審査会に提出することで、審査が円滑かつ適正に行われるように努めます。また、県主催の介護認定審査会研修も積極的に参加し、要介護認定の適正化を推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
事後点検の実施率 (事後点検件数／ 全調査件数)	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事後点検の実施率 (事後点検件数／全調査件数)	100.0%	100.0%	100.0%

①-2 ケアプラン等の点検

◆ケアプランの点検

受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を図るため、介護支援専門員が作成したケアプランの提出を求め、市職員が点検を行います。

地域ケア会議において、点検内容についての事例検討を行い、ケース検討会においても、点検結果及び注意点、課題等について周知するとともに、好事例のプランは他事業所へ紹介する等情報の共有化を図り、介護支援専門員のさらなる資質向上への支援を行います。

＜現状と課題＞

平成30（2018）年から始まったケアプラン訪問点検は令和4（2022）年度で市内事業所を一巡しました。書面点検においては、事業所から提出してもらったケアプラン全件の確認を行い、点検結果を書面で通知しました。ケアプラン点検においては、今後もその内容が利用者それぞれの個別性を踏まえ目標に合った内容であるか、利用者・家族にとってわかりやすい表現となっているかを再確認する必要があります。

令和4（2022）年度は1,800件のケアプランを点検しました。令和5（2023）年度も1,800件程度を見込んでいます。

＜施策の目標＞

自立支援・重度化防止への改善の可能性があるケアプラン（要支援・要介護1、2）の書面点検は、提出されたケアプランをすべて点検します。訪問点検は介護認定の更新件数を踏まえ、着実に訪問できる事業所数を設定しています。

第9期計画期間の3年間を通じて、着実に居宅介護支援事業所への訪問点検ができるように、年度当初に計画をたて、それに基づき実施していきます。利用者が真に必要な過不足のないサービスが提供されれば、結果として介護給付費抑制へ繋げることができると思われます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
ケアプランの 書面点検数割合	計画	80%	80%	80%
	実績	80%	80%	80%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
訪問点検事業所数	計画（事業所）	3	3	3
	実績（事業所）	3	5	3
	計画比	100.0%	166.7%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプランの書面点検数割合	80.0%	80.0%	80.0%
訪問点検事業所数（事業所）	3	3	3

第4章 施策の展開

◆住宅改修の点検

受給者の状態に合わない不適切または不要な住宅改修を排除するために、申請を受け、改修工事前後に書面において確認及び点検を行い、必要な場合は実地確認を行います。

<現状と課題>

第8期計画期間中は、すべての住宅改修の工事前の申請時及び改修後に、書面及び関係者への聞き取り等の確認を行い、点検を実施しました。さらに一部の事例において、実地確認を行うことが適当と判断し、確認を行いました。

今後も在宅サービス利用者の増加が見込まれますが、点検する職員の資質向上の研鑽が課題です。

<施策の目標>

書面及び関係者への聞き取り等により、おおむね住宅改修の必要性や改修内容の妥当性を確認できるものの、必要に応じて実地確認を行うことにより、点検の精度を高めます。

介護給付費は年々増加しており、今後も増加傾向が続くことが見込まれます。介護保険制度を持続可能なものとするために、適正で公平な給付の確保に努めます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
工事前後の点検の実施率 (点検件数／全申請件数)	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
実地確認（件）	計画	実施	実施	実施
	実績	0	1	3

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工事前後の点検の実施率 (点検件数／全申請件数)	100.0%	100.0%	100.0%
実地確認（件）	3	3	3

◆福祉用具購入・貸与調査

受給者の身体の状態に応じた必要な福祉用具の利用を進めるために、申請書類や適正化システム等において、福祉用具の購入や軽度者への特殊寝台等の貸与状況を確認します。

<現状と課題>

国保連合会の抽出データの確認とともに、不適切な給付を未然に防止するために、保険者への事前届出漏れを防止し、必要に応じてケアマネジャーへの指導を行うことで質の向上につなげていくことが課題です。

<施策の目標>

国保連合会の抽出データを毎月全件確認し、事前届け出漏れを防止します。

福祉用具購入及び貸与に関して適正な請求を促すために、事業所へ必要書類の周知や説明

を行い、給付の適正化へつなげます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
未届け事例の指導率 ※軽度者貸与 (指導件数/全未届け件数)	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
未届け事例の指導率	100.0%	100.0%	100.0%

①-3 縦覧点検・医療情報との突合

県国保連合会に委託している縦覧点検及び医療情報の突合データを基に、受給者ごとに入院情報や請求状況、サービスの整合性等を確認します。また、点検委託ができない帳票を活用し、疑義のある請求については、事業者へ照会し、適切な給付を促します。

<現状と課題>

介護給付は年々増加しており、請求件数も増加しています。研修等を通じた点検職員の資質向上と確保が必要です。

<施策の目標>

今後も不適正な請求がなされていないか、県国保連合会のデータとの突合を行うことが効果的です。さらなる適正給付の向上を図るため、点検委託ができない帳票を活用し、保険者が事業者へ照会・確認を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
事業所確認	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国保連への委託外の帳票の点検割合	100.0%	100.0%	100.0%

第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

1 高齢者人口や要介護認定者等の将来推計

(1) 高齢者等の人口推計

本市の推計人口の総人口は年々減少傾向となっており、高齢者人口も令和7年をピークに減少傾向にあります。一方で、高齢化率は上昇傾向で推移し、団塊の世代が全て後期高齢者になる令和7年には高齢者人口は13,206人、高齢化率は34.9%、団塊ジュニア世代が全て高齢者になる令和22年は人口が31,261人、高齢者人口は12,547人、高齢化率は40.1%に達するものと予測されます。

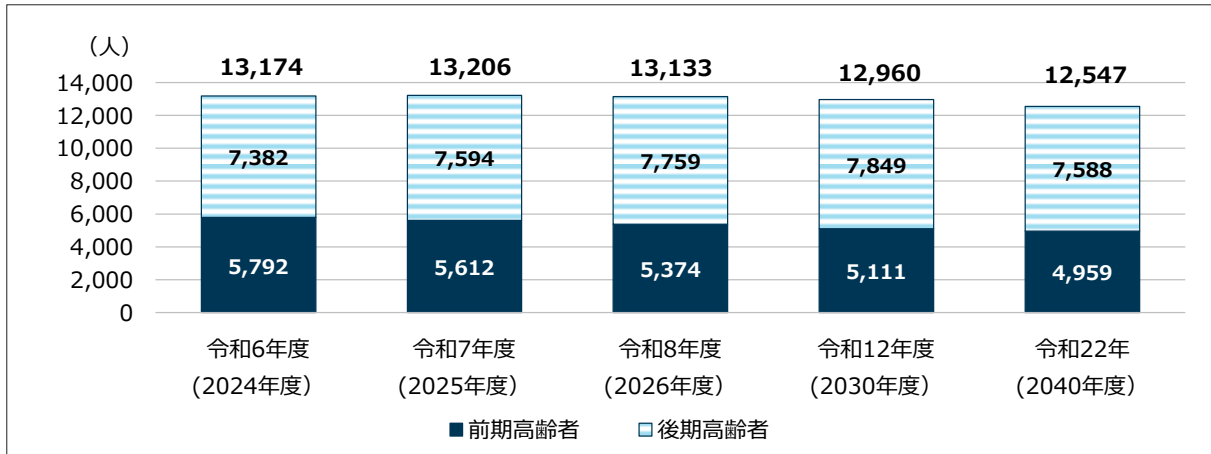
高齢者等の人口推計

(単位：人)

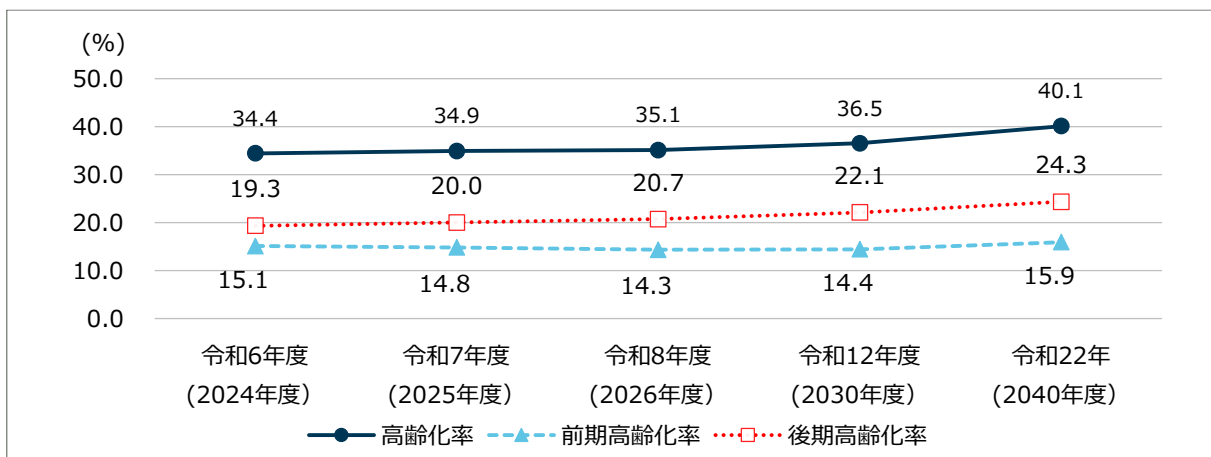
区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
総人口	38,316	37,893	37,459	35,528	31,261
0～39歳	12,478	12,171	11,866	10,748	8,830
40～64歳	12,664	12,516	12,460	11,820	9,884
高齢者人口	13,174	13,206	13,133	12,960	12,547
前期高齢者	5,792	5,612	5,374	5,111	4,959
65～69歳	2,762	2,754	2,658	2,294	2,520
70～74歳	3,030	2,858	2,716	2,817	2,439
後期高齢者	7,382	7,594	7,759	7,849	7,588
75～79歳	2,719	2,913	3,155	2,410	1,951
80～84歳	2,072	2,034	1,919	2,611	2,178
85歳以上	2,591	2,647	2,685	2,828	3,459
高齢化率	34.4%	34.9%	35.1%	36.5%	40.1%
前期高齢者	15.1%	14.8%	14.3%	14.4%	15.9%
後期高齢者	19.3%	20.0%	20.7%	22.1%	24.3%

資料：令和12年度、令和22年度は国勢調査を基に推計

高齢者等の人口推計



高齢化率の推移



(2) 要支援・要介護認定者数の推計

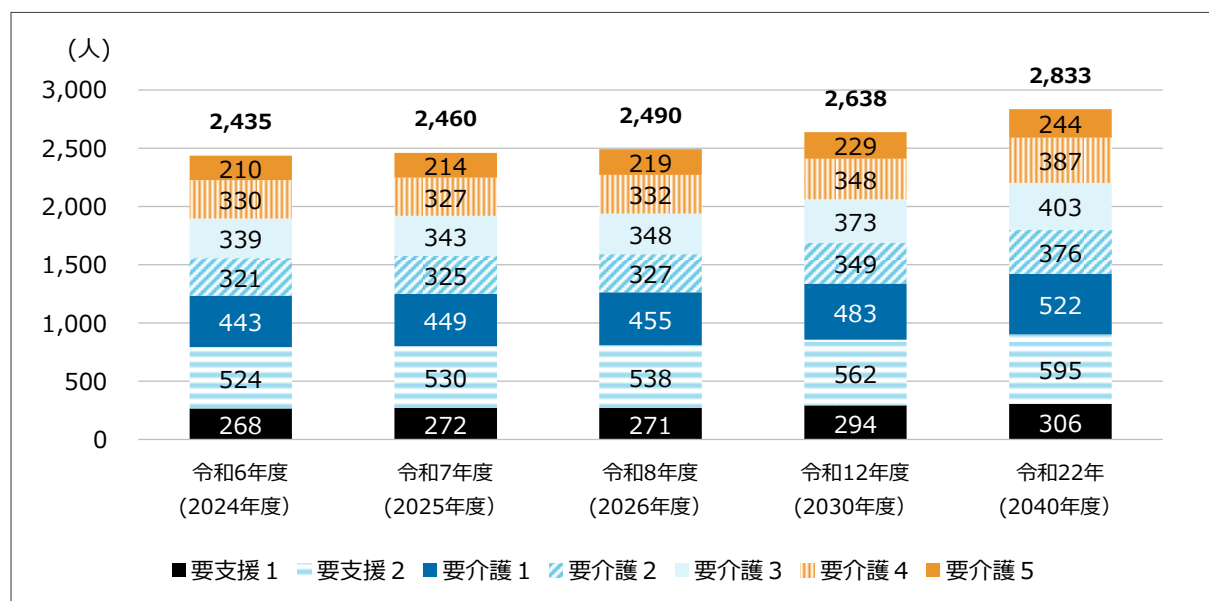
高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数（第1号保険者）も増え続け、令和8年度には2,450人、認定率は18.7%と見込まれ、令和22年度には2,802人、認定率22.3%に達するものと見込まれます。

要支援・要介護認定者の推計

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
高齢者数 (第1号被保険者数)	13,174	13,206	13,133	12,960	12,547
認定者数	2,435	2,460	2,490	2,638	2,833
第1号被保険者	2,395	2,420	2,450	2,599	2,802
第2号被保険者	40	40	40	39	31
認定率	18.2%	18.3%	18.7%	20.1%	22.3%
要支援1	268	272	271	294	306
要支援2	524	530	538	562	595
要介護1	443	449	455	483	522
要介護2	321	325	327	349	376
要介護3	339	343	348	373	403
要介護4	330	327	332	348	387
要介護5	210	214	219	229	244

※見える化システムの将来推計機能による推計値（認定率は第1号被保険者）

要支援・要介護認定者の推計



2 介護保険サービス事業量等の見込み

(1) 介護保険サービス基盤の整備

第9期のサービス基盤の整備状況は、以下のとおりとなり、デイサービス1事業所が10名定員増、居宅介護事業所が1か所減になります。

① 在宅・施設・居住系サービス基盤

市内介護サービスの整備状況

区分	令和5年度末の整備状況		第9期整備計画(予定)		令和8年度末の整備状況(予定)	
	事業所・施設数(か所)	定員(人)	事業所・施設数(か所)	定員(人)	事業所・施設数(か所)	定員(人)
在宅サービス						
居宅介護支援事業所	12		△1		11	
介護予防支援事業所	4				4	
訪問介護	8				8	
訪問看護	3				3	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1				1	
訪問看護リハビリテーション	0				0	
通所介護	8	272	—	10	8	282
地域密着型通所介護	3	46			3	46
通所リハビリテーション	1	25			1	25
短期入所生活介護	3	52			3	52
短期入所療養介護(老健)	1	10			1	10
認知症対応型通所介護	2	15			2	15
小規模多機能型居宅介護	3	87			3	87
看護小規模多機能型居宅介護	0	0			0	0
施設サービス						
介護老人福祉施設	5	350			5	350
介護老人保健施設	1	97			1	97
介護医療院	0	0			0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	58			2	58
居住系サービス						
特定施設入居者生活介護	3	144			3	144
認知症対応型共同生活介護	6	99			6	99
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0	0

第 5 章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

■事業所総数及び総定員

区分	令和 5 年度末の 整備状況		第 9 期 整備計画（予定）		令和 8 年度末の 整備状況（予定）	
	施設数 (か所)	定員 (人)	施設数 (か所)	定員 (人)	施設数 (か所)	定員 (人)
介護保険サービス事業所 合計	66	1,255	—	10	65	1,265

■老人福祉施設等の整備状況

区分	令和 5 年度末の 整備状況	
	施設数 (か所)	定員 (人)
養護老人ホーム（再掲）	1	60
軽費老人ホーム（ケアハウス）	1	24
有料老人ホーム（介護付き）（再掲）	2	84
有料老人ホーム（住宅型）	3	53
サービス付き高齢者向け住宅	3	71
計	10	292

（2）介護保険サービス見込み量

介護サービス事業量、給付の見込みについては令和 3 年度、令和 4 年度の実績及び令和 5 年度の見込みを基に要介護認定者数、各種サービスの利用率から算出しました。

① 居宅介護サービス

居宅介護サービスの見込み

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
訪問介護			
給付費(千円/年)	146,673	147,074	152,503
回数(回/年)	52,136	52,087	53,965
人数(人/年)	2,400	2,400	2,472
訪問入浴介護			
給付費(千円/年)	11,098	11,112	11,919
回数(回/年)	875	875	938
人数(人/年)	192	192	204
訪問看護			
給付費(千円/年)	79,874	80,100	82,734
回数(回/年)	11,203	11,210	11,563
人数(人/年)	1,968	1,968	2,028

第 5 章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
訪問リハビリテーション			
給付費(千円/年)	0	0	0
回数(回/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
居宅療養管理指導			
給付費(千円/年)	10,928	11,227	11,513
人数(人/年)	1,332	1,368	1,404
通所介護			
給付費(千円/年)	434,332	435,843	437,765
回数(回/年)	48,880	48,960	49,121
人数(人/年)	5,292	5,304	5,328
通所リハビリテーション			
給付費(千円/年)	57,390	58,397	59,428
回数(回/年)	5,981	6,084	6,186
人数(人/年)	744	756	768
短期入所生活介護			
給付費(千円/年)	196,255	198,020	203,928
日数(日/年)	22,201	22,346	22,982
人数(人/年)	2,220	2,232	2,292
短期入所療養介護(老健)			
給付費(千円/年)	14,515	14,534	14,534
日数(日/年)	1,306	1,306	1,306
人数(人/年)	216	216	216
短期入所療養介護(病院等)			
給付費(千円/年)	0	0	0
日数(日/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)			
給付費(千円/年)	0	0	0
日数(日/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0

第 5 章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
福祉用具貸与			
給付費(千円/年)	95,668	96,818	100,261
人数(人/年)	7,032	7,116	7,320
特定福祉用具購入費			
給付費(千円/年)	4,646	4,646	4,646
人数(人/年)	192	192	192
住宅改修費			
給付費(千円/年)	5,728	5,728	5,728
人数(人/年)	60	60	60
特定施設入居者生活介護			
給付費(千円/年)	151,301	151,493	151,493
人数(人/年)	756	756	756
居宅介護支援			
給付費(千円/年)	147,895	149,748	153,167
人数(人/年)	9,432	9,540	9,744

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスの見込み

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
給付費(千円/年)	2,810	2,814	2,814
人数(人/年)	12	12	12
夜間対応型訪問介護			
給付費(千円/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
認知症対応型通所介護			
給付費(千円/年)	53,158	53,225	54,996
回数(回/年)	4,295	4,295	4,429
人数(人/年)	492	492	504
小規模多機能型居宅介護			
給付費(千円/年)	228,126	228,415	232,424
人数(人/年)	972	972	984

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
認知症対応型共同生活介護			
給付費(千円/年)	305,012	305,398	305,398
人数(人/年)	1,164	1,164	1,164
地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費(千円/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費(千円/年)	201,240	201,495	201,495
人数(人/年)	696	696	696
看護小規模多機能型居宅介護			
給付費(千円/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
地域密着型通所介護			
給付費(千円/年)	60,885	60,962	63,772
回数(回/年)	7,070	7,070	7,348
人数(人/年)	972	972	1,008

③ 施設サービス

施設サービスの見込み

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
介護老人福祉施設			
給付費(千円/年)	1,001,304	1,002,571	1,002,571
人数(人/年)	3,600	3,600	3,600
介護老人保健施設			
給付費(千円/年)	379,005	379,484	379,484
人数(人/年)	1,464	1,464	1,464
介護医療院			
給付費(千円/年)	146,244	146,429	146,429
人数(人/年)	384	384	384

④ 介護予防サービス

介護予防サービスの見込み

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防訪問入浴介護			
給付費(千円/年)	662	663	663
回数(回/年)	76	76	76
人数(人/年)	12	12	12
介護予防訪問看護			
給付費(千円/年)	29,039	29,458	29,841
回数(回/年)	4,570	4,630	4,690
人数(人/年)	960	972	984
介護予防訪問リハビリテーション			
給付費(千円/年)	0	0	0
回数(回/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導			
給付費(千円/年)	1,184	1,186	1,261
人数(人/年)	168	168	180
介護予防通所リハビリテーション			
給付費(千円/年)	27,656	27,691	28,179
人数(人/年)	792	792	804
介護予防短期入所生活介護			
給付費(千円/年)	8,166	8,623	8,623
日数(日/年)	1,128	1,186	1,186
人数(人/年)	192	204	204
介護予防短期入所療養介護(老健)			
給付費(千円/年)	838	839	839
日数(日/年)	79	79	79
人数(人/年)	24	24	24
介護予防短期入所療養介護(病院等)			
給付費(千円/年)	0	0	0
日数(日/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)			
給付費(千円/年)	0	0	0
日数(日/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与			
給付費(千円/年)	29,186	29,554	29,890
人数(人/年)	5,568	5,640	5,700
特定介護予防福祉用具購入費			
給付費(千円/年)	2,593	2,593	2,593
人数(人/年)	120	120	120
介護予防住宅改修			
給付費(千円/年)	7,550	7,550	7,550
人数(人/年)	84	84	84
介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費(千円/年)	12,585	12,601	12,601
人数(人/年)	168	168	168
介護予防支援			
給付費(千円/年)	29,679	30,046	30,321
人数(人/年)	6,480	6,552	6,612

⑤ 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの見込み

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
介護予防認知症対応型通所介護			
給付費(千円/年)	0	0	0
回数(回/年)	0	0	0
人数(人/年)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費(千円/年)	5,079	5,085	5,085
人数(人/年)	48	48	48
介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費(千円/年)	2,950	2,954	2,954
人数(人/年)	12	12	12

(3) 標準給付費の見込み

必要サービス量に基づいて算出された総給付費に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加えた標準給付費は次のとおりです。

(単位：円)

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
総給付費（財政影響額調整後）	3,891,254,000	3,904,376,000	3,939,402,000	11,735,032,000
特定入所者介護サービス費等 給付額（財政影響額調整後）	140,064,292	141,681,391	143,409,213	425,154,896
特定入所者介護サービス費等 給付額	138,114,575	139,532,589	141,234,206	418,881,370
制度改正に伴う財政影響額	1,949,717	2,148,802	2,175,007	6,273,526
高額介護サービス費等給付額 （財政影響額調整後）	82,433,352	83,382,086	84,380,648	250,196,086
高額介護サービス費等 給付額	81,150,772	81,968,542	82,949,866	246,069,180
高額介護サービス費等の見直しに 伴う財政影響額	1,282,580	1,413,544	1,430,782	4,126,906
高額医療合算 介護サービス費等給付額	11,204,985	11,320,026	11,458,075	33,983,086
算定対象審査支払手数料	2,970,000	2,970,000	2,970,000	8,910,000
標準給付費見込額（A）	4,127,926,629	4,143,729,503	4,181,619,936	12,453,276,068

(4) 地域支援事業費の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業に係る事業費を見込みました。

(単位：円)

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
地域支援事業費（B）	269,924,000	273,956,000	278,055,000	821,935,000
介護予防・日常生活支援 総合事業費	184,244,000	187,932,000	191,688,000	563,864,000
包括的支援事業 （地域包括支援センターの運営） 及び任意事業費	73,387,000	73,681,000	73,975,000	221,043,000
包括的支援事業 （社会保障充実分）	12,293,000	12,343,000	12,392,000	37,028,000

(5) 介護保険事業費の見込み

令和 6 年度から令和 8 年度の 3 か年の介護保険事業費の合計金額は、約 133 億円となっています

(単位：円)

区分	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	合計
標準給付見込額 (A)	4,127,926,629	4,143,729,503	4,181,619,936	12,453,276,068
地域支援事業費 (B)	269,924,000	273,956,000	278,055,000	821,935,000
介護保険事業費 (A+B)	4,397,850,629	4,417,685,503	4,459,674,936	13,275,211,068

3 介護保険料の推計

(1) 介護保険料の方針について

第 9 期介護保険料（令和 6 年度～令和 8 年度）については、第 9 期計画期間 3 か年の介護保険サービス見込み量を設定し、介護保険事業費を算定した上で、保険料算定の諸要件及び国の指針をもとに算定しています。

① 保険料算定の諸要件

○第 1 号被保険者の介護保険料負担率 23%

【保険給付費の財源内訳】

保険給付費の財源内訳

	8 期財源内訳	9 期財源内訳
公費	50.0%	50.0%
第 1 号保険料	23.0%	23.0%
第 2 号保険料	27.0%	27.0%

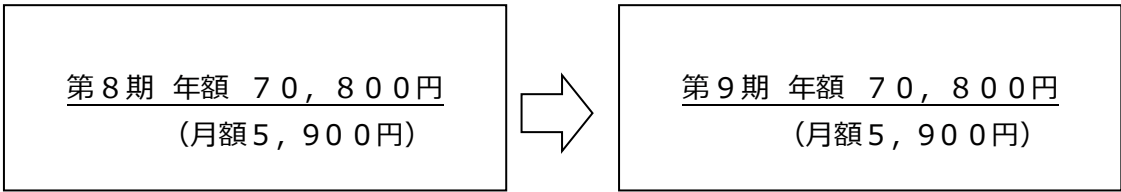
② 保険料に関する国の指針

介護給付費の増加に伴い保険料負担も増加している中で、より安定的な介護保険制度の運営のために、被保険者の負担能力に応じて、保険料を段階的に設定してあります。第 9 期においては、負担の平準化を図るため、段階別の基準所得を細分化し 13 段階としました。

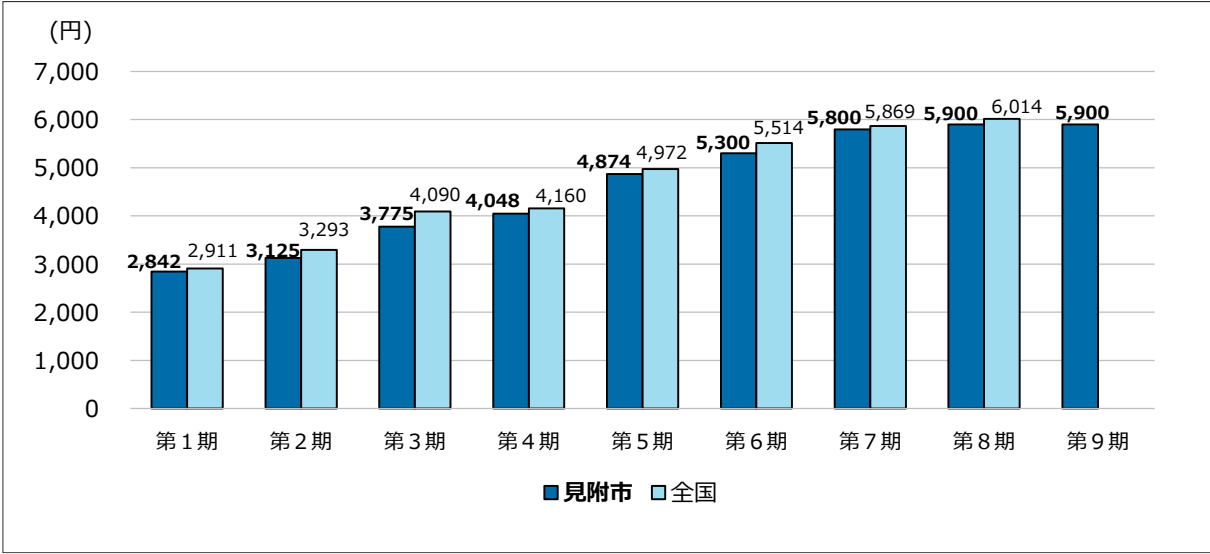
(2) 第1号被保険者の保険料推計**① 介護保険料の基準額の推計**

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
第1号被保険者数	13,174人	13,206人	13,133人	39,513人
前期(65～74歳)	5,792人	5,612人	5,374人	16,778人
後期(75歳～)	7,382人	7,594人	7,759人	22,735人
後期 (75歳～84歳)	4,791人	4,947人	5,074人	14,812人
後期(85歳～)	2,591人	2,647人	2,685人	7,923人
所得段階別 加入割合補正後 被保険者数	13,347人	13,378人	13,304人	40,029人(a)
標準給付費見込額	4,127,926,629円	4,143,729,503円	4,181,619,936円	12,453,276,068円
地域支援事業費 見込額	269,924,000円	273,956,000円	278,055,000円	821,935,000円
第1号被保険者 負担分相当額	1,011,505,645円	1,016,067,666円	1,025,725,235円	3,053,298,546円
調整交付金相当額	215,608,531円	216,583,075円	218,665,397円	650,857,003円
調整交付金 見込交付割合	5.19%	5.13%	5.07%	
調整交付金見込額	223,802,000円	222,214,000円	221,727,000円	667,743,000円
準備基金の残高 (令和5年度末見込み)				409,830,000円
準備基金取崩額				189,500,000円
保険料収納必要額				2,816,912,549円 (b)
予定保険料収納率	99.40% (c)			
保険料基準月額 ($b \div c \div a \div 12$)	5,900円			

② 保険料基準額



第 9 期までの介護保険料基準額の推移



※第 9 期の介護保険料基準額は全国の平均が出ていないため市のみとなります。

③ 保険料段階の設定

第8期計画では所得段階は9段階としていましたが、第9期計画では、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行い13段階とします。それに伴いこれまでの第9段階の方が所得に応じて標準乗率に変更になります。また、第1から第3段階の方の標準乗率（最終乗率）についても変更になります。

第7段階は本人が市町村民税課税者で合計所得金額120万円以上210万円未満、第8段階は210万円以上320万円未満、第9段階は320万円以上420万円未満、第10段階は420万円以上520万円未満、第11段階は520万円以上620万円未満、第12段階は620万円以上720万円未満、第13段階は720万円以上です。

第9期所得段階別保険料の設定

区 分	対 象	標準乗率 (最終乗率)	年間保険料 (円)
第1段階	・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.455 → (0.285)	32,200 → (20,100)
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.685 → (0.485)	48,400 → (34,300)
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.690 → (0.685)	48,800 → (48,400)
第4段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.900	63,700
第5段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1.000	70,800
第6段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.200	84,900
第7段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.300	92,000
第8段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.500	106,200
第9段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	1.700	120,300
第10段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	1.900	134,500
第11段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	2.100	148,600
第12段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	2.300	162,800
第13段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額720万円以上	2.400	169,900

※第1段階から第3段階は、国の方針により軽減を行っています。表中の（ ）内の金額が軽減後の額です。

第6章 計画実現のために

1 計画の推進体制

本計画は、高齢者に関する総合的な計画であり、地域共生社会の実現に向けて行政のみならず民間団体や福祉、保健、医療、介護、防災など、各機関との連携による事業の円滑な推進に取り組む必要があります。

(1) 市民への周知

本計画の理念や目標を共有するとともに、施策や取り組みについて、市民の認知・理解を得るため、市の広報誌やホームページなどをはじめ多様な媒体を活用して周知・広報活動を推進します。

介護保険法の理念も踏まえ、自立支援・介護予防・重度化防止の必要性への市民の理解を高め、様々な事業への参加を働きかけることで、健康寿命の延伸を図るとともに、市民一人ひとりが地域の中でそれぞれに役割を持ち、支え合い、助け合いながら自分らしい自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現に取り組めます。

(2) 保健・医療・福祉の連携

今後も続くと思込まれる高齢者人口の増加を見据えつつ、地域で暮らす高齢者の生活を包括的に支援していくため、福祉・医療・保健・介護等に関わる各種団体との連携を一層強化するとともに、高齢者を支援する各種ボランティア団体の育成に努め、地域に密着した活動ができる環境づくりに取り組めます。

(3) 介護保険運営協議会の運営

学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、被保険者の代表等で構成する介護保険運営協議会において、年度ごとに介護保険事業などの進捗状況を報告するとともに点検・評価を行います。

(4) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの公平・中立な運営が遂行されるよう、各年度において、地域包括支援センターの運営状況を報告し、適切かつ円滑な運営に努めます。

(5) 地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの事業者指定等の公平性の確保や公正な運営が遂行されるよう、適宜報告を行い、適切かつ円滑な運営に努めます。

2 円滑な運営に向けて

(1) サービス基盤の整備及び確保

介護サービスの受給率について、新潟県は全国と比較すると施設サービスの受給率が高くなっていますが、本市においても施設サービスの受給率が上昇傾向にあります。

一方で、在宅介護実態調査によると、人生の最期の暮らしとして「必要な医療や介護サービス、福祉サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」が46.4%、「自宅で、家族、親族のみの介護を受けながら必要な医療を受けて暮らしたい」が17.0%で、合わせた63.4%が自宅での生活を望んでおり、「有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの施設に移って、医療やサービスを受けたい」の8.4%、「病院などの医療機関」の6.1%を大きく上回っています。

今後も高齢者人口の増加が見込まれるため、要介護者の多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、地域の実情と高齢者のニーズに合ったサービス基盤のあり方について、サービス事業者をはじめとする地域の関係者と議論を進める必要があります。

(2) 保険者機能の強化

介護の必要な方が安心して必要な介護サービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの深化に取り組むとともに、保険者として介護保険制度の健全で適正な運営に取り組みます。

また、様々な取り組みの達成状況を客観的な指標で評価し、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを推進するための「保険者機能強化推進交付金」や、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるために創設された「介護保険保険者努力支援交付金」（社会保障の充実分）の評価指標の達成を目指して事業を推進し、保険者機能の強化と予防・健康づくりの推進を図っていきます。

(3) 苦情の適切な処理と再発防止

介護サービス利用者に適切なサービスが提供されるよう利用者から寄せられる苦情を迅速かつ円滑に処理し、介護保険に関する各種の相談について不平・不満等の解決を図ります。

また、苦情や相談ケースを地域ケア会議、ケース検討会等の場において報告し、問題の再発防止に努めます。

(4) 支出の適正化・収入の確保

事務の効率化などに取り組み、支出の抑制を図ります。

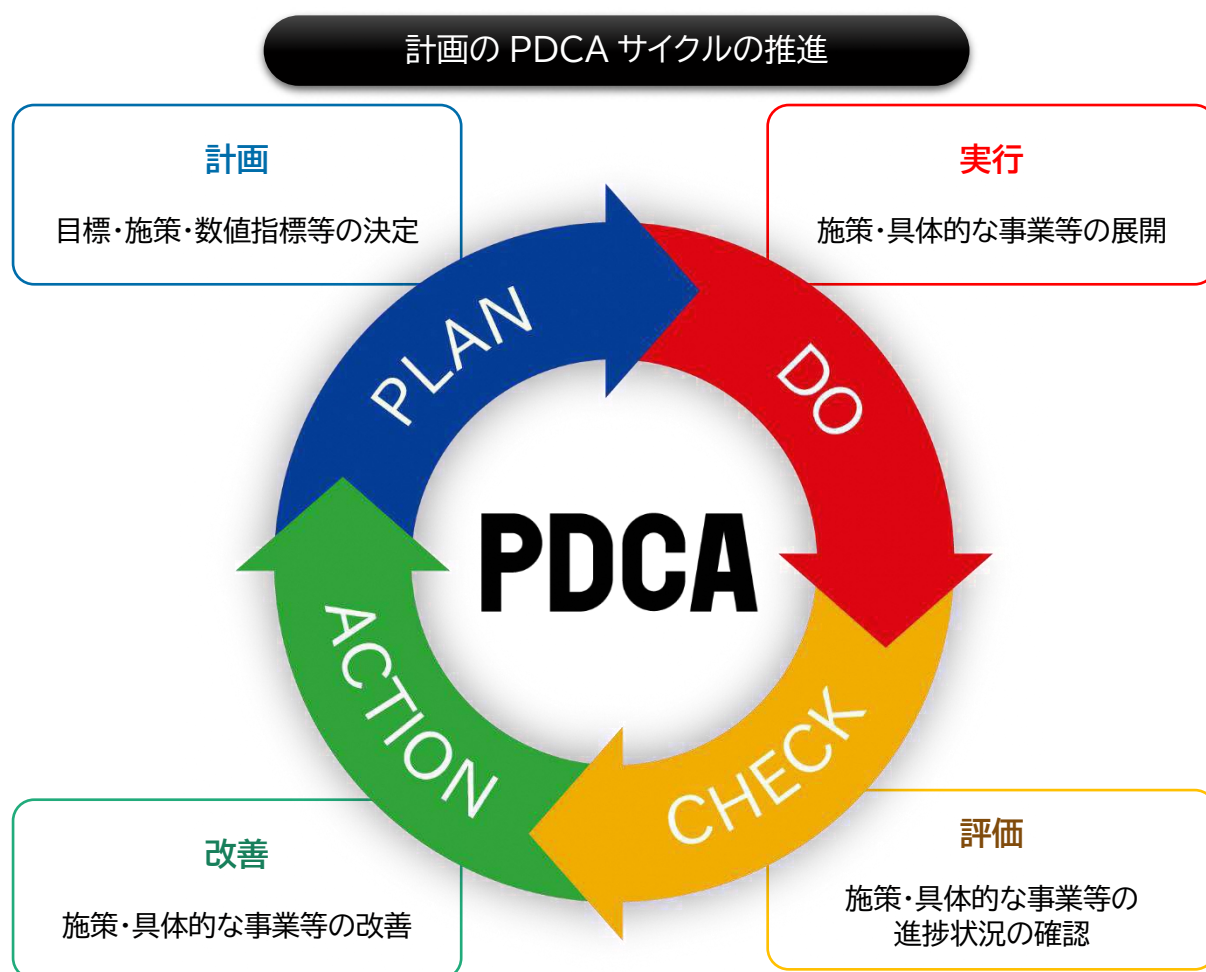
また、保険料などの収入の適正かつ確実な確保に努めるとともに、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することで、介護保険制度の持続可能性を確保します。

3 計画の進行管理

高齢者保健福祉施策及び介護保険事業を円滑に推進していくために、PDCA サイクルを活用し、評価結果に基づきより効果的な施策を検討し、対策を実施していきます。

各年度において、計画の達成状況を「見附市介護保険運営協議会」に報告し、点検及び評価を行います。

また、保険者機能を強化していくため、県との連携により地域課題を分析するとともに、地域包括ケア「見える化」システムを活用し評価を行い、より良い高齢者施策の実現につなげていきます。



資料編

1 見附市介護保険運営協議会等審議経過

年 月 日	内 容
令和5年 9月28日（木）	令和5年度第1回見附市介護保険運営協議会 ・第8期介護保険事業計画の評価について ・第9期介護保険事業計画の策定について
令和6年 1月26日（金）	令和5年度第2回見附市介護保険運営協議会 ・高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画（案）について （現状と課題について） （基本的施策の方針と目標について） （施策の展開について） （介護保険サービス等の見込みについて）
令和6年 1月30日（火） ～ 2月28日（水）	パブリックコメント
令和6年 3月5日（火）	令和5年度第3回見附市介護保険運営協議会 ・高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画について

2 見附市介護保険運営協議会等委員名簿

見附市介護保険運営協議会・見附市地域密着型サービス運営委員会・見附市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（令和5年度）

（敬称略・順不同）

区 分	氏 名	所 属 等
第1号委員	高 井 三 枝 子	見附市老人クラブ連合会理事
	五 十 嵐 厚	連合中越地域協議会見附地区支部事務局長
	小 坂 井 保 子	公募委員
	平 瀬 明 子	公募委員
第2号委員	山 谷 春 喜 ○	見附市南蒲原郡医師会会長
	早 川 智 道	見附市歯科医師会理事
第3号委員	若 井 和 実	社会福祉法人見附福社会業務執行理事
	星 野 隆 ◎	社会福祉法人見附市社会福祉協議会会長
第4号委員	田 中 明 美	見附市保健推進協議会副会長
	磯 部 和 子	見附市民生委員児童委員連絡協議会民生委員・児童委員
	佐 野 政 秋	見附市市民活動・ボランティア連絡協議会会長
	下 田 美 代 子	見附市健康サポートクラブ
第5号委員	高 橋 昭	見附商工会参事
	金 安 暁 美	えちご中越農業協同組合あぐりセンター見附店

◎会長 ○副会長